

連続フォーラム「チョゴリときもの」
～在日の百年・六十年・四十年～

財団法人 京都市国際交流協会



はじめに 「一〇〇五年—在日百年、解放六十年、日韓条約四十年」

二〇〇五年は表題のようなことが重なった年となつた。

一九〇五年はいわゆる第三次保護条約を日本が当時の大韓帝国に強要し、その外交権をうばつた年であり、その前後から朝鮮半島での暮らしの窮乏に耐えかねて、日本に仕事を求めて出国していく人々が始めた年であつた。そして一九四五年の日本の敗戦による解放は日本が受諾したボツダム宣言に先立つカイロ宣言によつて「朝鮮の人民の奴隸状態」が留意され「やがて朝鮮を自由独立のものとする」と述べられたことが実現の糸口にこぎつけたのである。しかし、その後の歴史はなお朝鮮半島の人々と日本への渡航、または強制的に動員されてきた人々にとつて苦難を強いられるものとなつた。そして一九六五年の日韓基本条約の調印と発効により、在日の人々の法的地位はとりあえず一定の安定を得た形とはなつたが、なお「協定永住」の道をえらばなかつた人々にとつては不安定なものであり、一九九一年の人管特例法による「特別永住」資格の付与までは分断と不安が在日の人々にもあらたな影を投じた。また、一九五九年からはじまつた朝鮮民主主義人民共和国への「帰国運動」もまた多くの在日の家族や人間関係に深い亀裂を残すことになつた。

今回のフォーラムでは、この戦後社会を生き抜いてきた在日の一世と二世のシニア世代の方々、および一九六五年当時にもう成人に達していた二世の方々、それぞれ二人づつからそれらの時期の体験をお話ししていただくことにした。

お話しの中身はこの記録を読んでいただくとして、いずれもその時代、その現場、その中さまざまな人間の生きざまと思想が当事者でなければ語りえない、真実性に溢れたものとなつた。ご協力いただきた六人の方々にあらためてお礼を申しのべるとともに、ひとりでも多くの日本人や在日の若い世代が、これらの体験から多くのことを学びとつてほしい。また今回、はじめての映画の鑑賞もとりいれたが、

それも同様である。

未来へ向けて、現代の日本社会の抱えてきた課題の重さにあらためて思いを致すものである。

京都造形芸術大学客員教授

仲尾 宏

目 次

「チョゴリときもの」 ～在日の百年・六十年・四十年～

第一回 「戦前の朝鮮半島と渡日」 5

第二回 「八・一五と戦後史」 43

第三回 「日韓条約と未来」 83

第四回 在日の半世紀～映画「血と骨」上映 121

第一回 「戦前の朝鮮半島と渡田」

パネリスト

林春基氏（在日一世）

李玄達氏（在日一世）

コーディネーター
仲尾 宏氏（京都造形芸術大学客員教授）

二〇〇六年二月二十四日（金）実施

チヨゴリときもの

司会・大変お待たせ致しました。定刻になりましたので、「チヨゴリときもの」を開催致します。

京都市国際交流協会では、これまで日本の近代史を理解する上で、欠かすことの出来ない在日の歴史や今を紹介して参りました。今日、第十三回目を迎えます今年のフォーラムは、今年度、いわゆる二〇〇五年より遡りまして、百年、六十年、四十年という数字をキーワードに、四回に分けてお話しいただく予定です。後程詳しい説明がござりますので、ここでは割愛致しますが、二〇〇五年は日韓の近代史を理解する上でも、在日韓国・朝鮮人にとっても非常に深い意味を持つ節目の年度です。その中で今年度この時間軸に沿つて、その「時」を体験された方々のお話を聞き、皆様と共に今一度検証することができる機会が持てました事を嬉しく思つております。

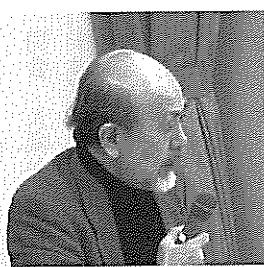
本日は第一回目として、「戦前の朝鮮半島と渡日」をテーマに進めて参ります。お迎え致しましたお二方には、それぞれの個人史をお話し頂きますが、この限られた時間では到底語り尽くせない長い時間の中では、多くの思いや体験



をお持ちです。短い時間の中でその一部をお話し頂くのは大変難しいと拝察致しましたが、この節目の体験者として語つて頂けることに感謝しております。

それでは本日のパネリストとコーディネーターをご紹介させて頂きます。後程自己紹介をして頂くことになりますので、お名前だけ紹介させて頂きます。最初のパネリストは、林春基（リム・チュンキ）様です。次のパネリストは李玄達（リ・ヒョンダル）様です。そして本日のコーディネーターをお願いしておりますのは、長らくこのフォーラムのまとめ役をお願いしております京都造形芸術大学客員教授、仲尾宏先生です。

第一部終了後、休憩を頂きますが、その間質問をお受け致します。お手元の用紙にご記入の上、そちらの箱を出口のほうに持つて参りますのでお入れ下さい。なお、途中後ろから時々写真を撮らせて頂く事がござります。事業記録の為、ご理解賜りますようにお願い致します。それでは先生よろしくお願ひ致します。



仲尾 宏氏

仲尾 宏：皆さん、こんにちは。十三回目のフォーラム「チョゴリときもの」ですが、今年は、今司会の岡村さんからお話をあつたように、大変記念すべき年になります。今年は二〇〇六年ですが、百年、六十年、四十年というのは、実は二〇〇五年を基準にしています。というのはこの協会ではまだ一月なので二〇〇五年度なんです。それで二〇〇五年から振り返りまして、百年、六十年、四十年がどういう年かと、こういうことになつております。

百年というのは、お手元に資料がいつておりますが、この資料の二番目に第二次日韓協約、日本の年号で言うと明治三八年のことですが、それが結ばれてからちょうど百年。一九〇五年から百年目にあたります。それは何が問題かというと、第一条ですね。「在東京外務省により今後韓国外

国に対する関係及び事務を監理指揮すべく、日本国の外交代表者及び領事が外国における韓国の臣民及び利益を保護すべし」。つまりこれは保護条約と言われておりますが、要するに韓国の外交権を奪つてしまつたんです。第二条にありますように、国際条約を韓国は結べないということになつた。それから第三条、ソウルに統監リレジデントゼネラルをおぐということになりまして、皇帝といえども日本国政府の統監の支配下にある。と、これが出来た訳です。そしてこの前後から日本の本土に渡航して働く人々が増えてまいりました。それで、この一九〇五年は韓国のそういう実態と、それから在日の方々の渡航が、その前から日本に渡つた人がおられない訳ではなかつたのですが、本格化する年だという意味で、百年ということをうたつております。

六十年、これは言うまでもなく、一九四五年から六十年です。日本の敗戦、そして朝鮮半島を始めとするアジアの人々にとつては解放でしたね。そういう年から六十年の年。

そして四十年というのは、一九六五年に日韓基本条約が結ばれました。日韓基本条約が結ばれてから、ようやく朝鮮半島の南半分である大韓民国との国交が正常化されたということになります。そして在日の人々につきましては、この日韓条約、本文には出ておりませんが、その付属の協定によつて、それから二十五年間だけですが、期間を限つて日本に暫定的に永住する権利がやつとできたということになります。また、外国人登録法で「朝鮮」として登録したままの方は、特例法によりまして、「朝鮮」としたままで在住できるというということになつた。これが一本化されても今のような特別永住権、子々孫々にわたつて永住が認められるようになつたのは、何とその二十五年の期間が終了する一九九一年のことなんです。それほど日本における在日の方々の、在住状況、定住者としての市民権というものは不安定であったということになります。

そのことは追々またお話しさせて頂くこととして、今日はまず、一九〇五年からやがて一九一〇年、韓国

併合の条約が結ばれます。韓国併合の条約は、資料の一枚目の中程にあります。これにおいては条約第四号、「この目的を達せんが為に韓国を日本帝国に併合するにしかざることに両国間に併合条約を締結することにせし。」とあります。第一条、「韓國皇帝陛下は韓国全部に関する一切の統治権を完全かつ永久に日本國皇帝陛下（これは明治天皇のことです）に譲与す。」と、こういう条約が結ばれるということになります。これから三十六年間の日本で言う植民地支配、そして韓国・朝鮮ではこれを日帝強占時代と呼んでおります。言うまでもなく、日本帝国主義という日帝ですが、強占ですね、これは強制的に占領された、占拠されたという意味で、日帝強占時代という言い方があります。日本人にとっては非常に厳しい言葉ですが、併合条約の結果、そして状態を見ればなるほどそうだったというように思われる、納得できるという方も少ないと思います。

それでは今から映像で、この三十六年間がどういう時代、或いは三十六年の少し前から始まって、どういう時代であったかということをかいづまんて映像でご紹介致しましよう。

ソウルへ行かれた方はよくご存知の光化門（カンファモン）です。この奥に景福宮（キョンボックン）の宮殿、朝鮮王朝時代からの宮殿がありまして。これがその宮殿ですね。韓国に初めて行つた方は必ずここにまず行かれるという観光名所にもなつておりますね。これは朝鮮王朝時代の正殿でありまして、公式行事がここで行われます。

この方は韓国の、厳密に言うと終わりから二代目の皇帝の皇后、日本では、歴史教科書では閔妃（ミンビ）と、閔氏の出身なので閔妃と言います。オクリ名としては明成皇后です。この方が暗殺された、虐殺された、宮殿内で。この場所が今の景福宮の一一番奥にあります。あそこまで行かれたら、是非ともこの方のお墓とその現場を見て来て下さい。

伊藤博文です。この人は日本では最初の総理大臣、明治の元勲の一人となっていますが、その後、枢密院

顧問を経て韓国の統監になりました。先程出てきました統監ですね。そして一九〇五年の条約を無理やり結ばせる時に、日本の軍隊の包囲網のもとで、この人がそれぞれ大臣を脅迫して署名をさせたという曰くつきの人であります。

この写真の一番前ですね、小さい子供がおりますが、これは高宗皇帝が退位させられて、その後まだこんな小さな彼の息子純宗が最後の皇帝として即位する。もちろんこういう人、年齢ですから、全く統監の言うがままの状態になりました。これを、伊藤博文統監のそのような動きに対して猛烈に抗議の声があがつて、義兵が各地で決起します。義兵の将校であつた安重根（アン・ジュングン）によつて、ハルビン駅頭で射殺されるということになりました。

そして、一九一〇年の併合条約の後の景福宮の状況です。日の丸の旗が掲げられている、まさに植民地支配の象徴と言つていいでしよう。そして、この、最初に見て貰いた光化門と、今の景福宮の間には、こういう大きな建物が建つておりました。総督府です。統監が「併合」以降は総督という名前になり、代々陸軍大臣の経験者がこれに任命され、明治天皇、大正天皇、昭和天皇からの直隸として、直接任命されて、朝鮮支配のトップに立つた訳です。この建物は非常に立派な建築なんですが、これは、宮殿を見えなくする門がありながらその奥にある宮殿を見えなくする。その位置から考へても、植民地時代とはこういう時代だつたのだとわかるようなものでした。これが今から十年前ぐらいまでありましたが、いろいろ賛否両論があつたけれども、結局取り壊されました。そして一番上のドーム部分だけが忠清北道にあります天安の独立記念館の所に遺品として今残つております。

そして、その植民地時代ですがお米をどんどん増産させました。そのお米が朝鮮人の口に入ればよかつたのですが、そうではなくて日本への強制移出が始まつて、農民達はお米を作りながら雑穀を食べる、野草を食べるということになる。そのために食べていけなくなつた。或いは町に出てもそんなに仕事がなかつたの

で、それで、せめて日本に行つたら何か仕事があるかもしない。そこへ日本の会社・鉱山が募集をかけた訳です。そしてやがてそれが官斡旋II總督府の斡旋、そして更に徵用という形で強制度が強まつてきて、いわゆる強制連行であるとか強制動員であるとかという形がどんどん進行していきます。最初は、あとのお二人にお話を聞きすれば分かるのですが、口減らし、わかりますね、一家六人、七人生活している。まず食べるものが無いですから、食べる口を減らすために日本に行く。それでお父さんやお兄さん等がまず行つて、そして後で家族を呼び寄せるという形で、在日の方々がどんどんどんどん増えていったわけです。そして一九三五年、一九三六年、そのあたりまでで約百四十万人の人人が日本に渡つて来られました。そしてその後戦争激化の中で、更に強制動員、強制連行が始まつて、四十五年には二百万人の人々が、この日本本土に渡つて来ておられました。

ついで、木綿も朝鮮半島の特産物だつたけれども、これも大切な軍需物資です。何百万の兵士を中国大陸や東南アジアに日本軍は派遣した。その時の軍用の衣糧、軍服、その他として活用するために日本に持つて行くことになつた訳です。

こうした状況の中で一九一九年、独立運動が起つりました。これは東京の韓国キリスト教会に集まつた、東京を中心とした各地にいた朝鮮半島からの留学生達が、秘密のうちに独立宣言文を書き上げ、そしてソウルへ秘かに持つて帰りました。これは独立宣言文を書き上げた人々です。今もお茶の水にあります韓国キリスト教青年会には、ここで独立宣言が練られたんだという意味で、こういう記念碑が建てられております。お茶の水駅の近くですから、東京に行かれたら是非ともご覧下さい。

そしてその独立宣言文をソウルでばらまいて独立運動が起つりました。これは日本語で言うと万歳、独立万歳。マンセイと言いますが、日本では万歳事件と呼ばれておりましたね。二百万の人々がこの運動に参加しました。

この写真を見て頂いたら分かるように、女性も参加しました。全く武器を持たない、無抵抗の独立運動だったのです。ところがそれに驚愕した日本の総督府と警察は、武装警官を使って片つ端から逮捕、虐殺するということになつていきました。この人は柳寛順（ユ グワニスン）という人ですが、今韓国、朝鮮では東洋のジャンヌ・ダルクと呼ばれています。十五～十六歳の少女だつたのですが、独立宣言文を持ってあちこちの人々に立ち上がりを働きかけた人です。当然、彼女は逮捕されました。

この写真は今のソウルの西大门刑務所のあとを博物館にしておりますが、そこにある獄中の彼女のレプリカです。これが刑務所です。ソウルの中心部にありますので、行かれた方は時間がありましたら是非ともお立ち寄り下さい。あの小泉さんも立ち寄つております。

また、元バゴダ公園と呼んでおりましたソウル市内の公園ですが、そこには独立運動記念のレリーフがあります。ここでソウルで第一番目に独立宣言書のピラ巻きを行われ、デモに移つたわけです。

それからの三十六年間の間に多くの文化財が、日本に持ち去られました。多少お金を出した物もあるようですが、中には殆ど略奪的に持つていつたような物也非常に多いんです。東京の大倉記念館の野外にある朝鮮の石塔で、新羅時代・高麗時代の石塔です。

これが石造ですが、こういつた大きな物から、或いは書画・陶器・書籍、いろんな物が持ち去られていました。京都にある高麗美術館は、あれをお造りになつた鄭詔文（チヨン ジヨンムン）さんが、日本に既に渡つてきましたこういう物を、全部自力で買い集めて、そして貯蔵、展示されているものです。新たに「韓国」や「北」からお金を出して買われたものは一つもない。全てこういう類いのものでした。

この写真はいわゆる強制動員、連行が始まつた時の風景です。警察官と村の役人、これら的人は日本人であつたり朝鮮人であつたりしましたが、若者を呼び出して、何月何日に集合して釜山へ行けど、トラックに乗せるということになつた光景です。

日本に渡つてみると、鉱山や軍需工場ですが、当時はいずれも機械が殆ど無いので、本当に厳しい、きつい労働に従事して、そのため命をなくした方は数知れないくらいおられます。これは北海道のある炭坑ですが、一日十二時間ぐらいの労働で、食事は非常に粗末で、栄養失調でバタバタ倒れていくというようなります。ここではその方々の非常に瘦せ細った写真が残っています。

これ以上のことについては、むしろこれからお二人の方々に、それぞれ故郷も違えば渡航された経緯も違いますが、戦前の朝鮮半島の人々の暮らしはどうだったのか、どんな教育であつたのかとか、日本に来られる契機はなんだつたのか、そんなことを中心にお話し頂けると思いますのでじっくりお聞き下さい。それは最初、林春基（リム・チュンキ）さんのほうからお願ひ致します。



林春基氏

林春基（リム・チュンキ）：私は、二〇〇一年と二〇〇二年に初めて国へ行つたんですよ、故郷に。それまでは行こうと思っても行けなかつたですから。私はずっと戦前から国籍を朝鮮としていました。終戦後も国籍を変えないで朝鮮として持つているんですよ。国籍が朝鮮であると自分の故郷へ帰れないし、南北首脳会談声明が出るまでは行けなかつたんですよね。南北協同声明が出たのは、五、六年前ですかね。金大中大統領が共和国へ行つて、金正日総書記とお話しになつて、それで南北の離散家族の相互訪問が出来るようになつたし、日本にいる朝鮮籍の同胞も南北の故郷へ訪問が出来るようになつた。それで初めて私も六十年目に自分の生まれた故郷に行つてきました。この写真は、私の村は昔百軒ぐらいあつたんです。一九四一年、今から約六十五年前に日本に来ました。昔は全部農家で百軒ぐらいありまして、村の入り口に行くと一メートル位地上げした百坪程度の広場・休息場があつて、その中に大きな一本のケヤキが枝を広げて立つていました。

私が国にいた時の夏は暑かつたんですよ。

皆がこの大きな木の下で寝転んだり、土の上でゲームをしたりして過ごしていました。広場のまわりには、その時は牛をたくさんつなぎました。私も小学校の時は、夏だつたら牛をひいて草を食べさせに行ってたんです。それで、夏は暑いから、涼しくなるまで、日が傾くまでこの広場で過ごしたものです。行つてみたらこの木がまだ立つて生きているので、私は非常に懐しく思いましたね。立看板を見たらこれは保護樹として六百年たつたと書いてありました。この木を保護しているんですね。それに今は人口が減っていますね。昔は百軒ぐらいあつたのが今は若い人は皆な町の方に働きに行つているんですよ。百姓をするのはほとんどが年寄り、年のいった人が多くて若い人はあまりいません。風景は昔と全然変わつていました。今の向こうの農村も日本に似ていますね。写真にあるように年寄りばかり残つていました。次いきましょうか。この写真もケヤキが立つてある同じ場所ですね、殆ど年寄りですね。

昔、私の家族が住んでいた家にこのおじいさんの家族が今住んでいるんですよ。それで私を覚えていたんですね。私はその家を案内してもらつて非常に懐しく思いました。家の構造はそのままですよね。朝鮮の家は、私のところでは土のレンガがあるんですよ。大きな土のレンガを重ねて、その上は丸太で梁をつくり稻の麦藁で屋根、そういう家でした。行つてみると土壁はそのままだけど屋根はセメントトタンになつてしました。

この写真は、私の村の全体の背景です。私が小さい時この山にもよく行きました。薪取りにも行つたし、キノコ取りにも行つたし、だからこれを見ても、昔はもつと活氣があつたんです。人間が一杯で家も百軒あつたんですから。

今度行つたら寂しくなつていて、四分の二くらいあるかないかです。これは、私が住んでいた村だけでなくて他の村でもそうみたいですよ。それで、お嫁さんの来てがなくて困つています。だから、親達は心配で

誰かお嫁さんにしてくれないか、それを心配している。それで仕方ないから、たまにフィリピンの女性やタイの女性にお嫁さんにしてもらっています。私は寂しく思いましたね、工場のある所は発展したけれども私のいた田舎はぼろぼろでした。だから、これは困ったなあと思つたし、私の行つていた学校は子供がないから廃校になつてしまつてきました。日本の植民地の時、六十五年前、私が居た時は一クラス三十名で二百人くらい生徒がいたのに、それが今になつて世の中は発展しているのに、子供がないから学校がつぶれているんです。私は、これでどうなるのかと思いました。私は、個人的には学校が残ついたらよかつたのに、そういう思いでした。

この写真は玉泉書院です、私から数えて二十代前の祖先で西河先生を祭つてあるところです。高麗朝の中葉一一五〇年代の人です。名は「椿」号は「西河」でした。当時の哲学者であり文学者であつた人です。今日の韓国の中の高校の歴史の本に先生の名前が出てくるんです。

写真の建物は、一九五五年か五六六年か、その時分に建て直しました。私も今度初めて行つたんですが、祖先を大事にしているのをみて私も嬉しかつたですね。よくまあちゃんとこうやつているからね。規模が一万四千坪で、その中に建物は十ぐらいありました。昔はそこで漢文を教えたりしたと聞きました。私の家内は日本生まれなので、私がどこの馬の骨かわからない訳です。この前、二〇〇三年に一緒に行つたんです。行つたから私の骨もわかつたし、それでわたしは一緒に行つて非常によかつたと思つています。あれを再建する時に、故郷から手紙がきたんです。その時、私の給料の五カ月分を送つたんです。石碑に刻んである献金者の名前の中に私の名前もあつたんですよ。私はびっくりしたんです。私も祖先を祭る建物に、少しでも寄与してよかつたとそう思つたんです。

この写真は、私が故郷を訪問したとき、私の林という一族の三十何人かが集まりました。こういう風景、ビビンバで会食しましたが、私の顔を知つている人は一人もいないのに、それでも自分的一族だということ

でみんな迎えてくれて、歌を歌つたりしたんです。

この写真も私の村の風景です。見るようにもう藁葺は無いです。これはほとんどスレートとかブリキの上に青いペンキを塗つたのか、そういう風景になつていきました。壁はそのまま残つていきました。

この写真は私のお父さんの墓ですが、昔は共同墓地で墓がたくさんあつたんですが、今度行つてみたら全部無くなつていて、田圃、畑地となつていきました。父の墓だけが取り残されていました。私は、甥達の力を借りて久し振りに綺麗にしました。将来、私の子供・孫達が尋ねて来たとき分かるように、父を始め祖先の墓の前に小さな碑石を建てました。私の写真の説明は以上です。

私は大正十四年生まれで、西暦でいえば一九二五年十一月生まれです。満にすると今八十です。今からお話しするのは、私の幼年時代はどうだつたかということ。その時分の私の家族はおじいさん、おばあさん、お父さん、お母さんとお兄さんと私、六人でした。姉が三いたんですが、私が物心つくころには家にいませんでした。既にお嫁に行つていたのだと思います。その当時の私の家は村でも大きい庭を持つて割合まあ裕福なほうでした。それが、私が五つか六つの頃に家の生活が傾いてしまつたんです。というのはお父さんやおじいさんの話を聞くと、「朝鮮を植民地にしてから総督府が法令を出して、金融組合というのを作つた。」そこで金融組合の保証人になつたらしいんです。その保証人になつたために、自分の土地を全部取られ、住んでいた家も全部取られたんです。それで小作民になつて、私が小学校に行つている時でも、月謝を払うのに往生しましたよ。だから、おかゆもたくさん食べました。私たちの父母は、なぜ家がこうなつたかといふとね、こう言いましたね。文字が読めないから、ということをね。目が見えなくてこうなつたと、言うのを覚えてています。保証人になるときこんなことになるとは思はなかつたでしよう。それで家は没落したんですよ。そういう中で私を小学校に入れたんです。なぜ小学校に入れたかというと、やはり字を読めないとダメだということで、貧しい中でも私を小学校に入れたんですよね。これから小学校での話しを少し

しようと思うんですが、小学校に入つたら科目は、国語、朝鮮語、算数、理科、図画、習字こういうのもあつたんですけどね。國語と言つたら、やはり日本語が國語でした。それに朝鮮語の科目もあるんですね。朝鮮語は何かと言つたら、日本で言えば英語の時間みたい。外国语、そういう扱いで、これは朝鮮では國語というものは日本語。それで学校で歌も習いました。童謡も。童謡で今覚えているのは、「春が来た、春が来た」という、これなら歌えます。それと日の丸の旗、「白地に赤く」この頃はもう歌わないと。

「白地に赤く、日の丸染めて、ああ美くしや、日本の旗は」、そういう歌も習いましたよ。それから、「夕焼け小やけも」習つたし、それと儀式に使う「君が代」も習つたしね。「うみゆかばみづくしかばね やまゆかばくさむすしかばね」これも習つたんですね。それから紀元節の歌も習つたし、紀元は二千六百年といいましたかね、それも習いましたよ。それに軍歌は、「天に代わりて不義を打つ」これは題名は何か知らなければ、この歌も習つたしね。これは「守るも攻めるも黒金の」というのは、軍艦マーチですね、これも習いました。こういう歌を習いましたよ。それから学校の教室は、入つたら正面に黒板があるんですよ。右には東郷元帥の写真が掛けてあります。左は乃木大将の写真。学校でもいろんな記念日がありました、日本の祝日ね。紀元節や天長節等。新年の儀式もある。儀式の模様は、始めに何をするかというと、その日は外にある国旗掲揚塔に日の丸を掲げて、教室でまず君が代を歌つて、うみゆかばを歌う時もあるし、それで校長先生が教育勅語を読みましたね。「朕惟うに・・・」、何かこういう調子でね。それから確か五年か六年頃には青少年に賜る詔書というのが出たんですよ。これは「國本に培い、國力を養い」から始まつたのです。が、日本に来て中学校入学試験のとき、これを覚えているか聞かれました。今でも頭の部分だけは頭に残っています。それで、教育勅語を持つて来るときは、校長先生は、燕尾服を着て白い手袋をはめて、黒塗りの盆箱に入れてうやうやしく持ち上げて来るんです。その時私は、あれは余程大事な物かと思いました。私、思つたんですが、やはり格好もつける時はつけないといけないなあと。だから、形式も大事だなあとと思いま

す。私が子供の時は、それを見たら、ああ大事だとと思うんですよ。学校では、「日本は神の国である。日本は神國。天皇陛下はあら人神だ」と。それはもう徹底的にやるんですよね。頭に叩き込むように。それでその時私はどう思つたか、今でも覚えてます。半分信じましたよ、私は「ああ、日本は神國か」と。神の国といえば偉いなあと思いましたよ。それで天皇陛下はあら人神だと偉い先生が言うから、半分信じましたよ。少しは疑問も持つました。

……多少疑問も持つけれども、理屈で言うほど頭（理論）はよくないし。学校にも神社があつたんです。学校に入つたら左側に神社があつて、天照大神を祀つてあつたのです。学校の規則で、入る時は最敬礼、帰る時も最敬礼。そういうふうにしてました。これが大体学校のざつとです。それで、もう少し学年別に言うと、三年生の時は、南京か上海かどこかは知りませんが、陥落したと言つて、日の丸の旗を持つて祝賀行列をしました。「天に代わりて不義を打つ」と歌を歌いながら。三年生の時から皇國臣民の誓いをさせられました。毎日朝礼のときにそれをみんなで齊唱するんですね。「私たちは大日本帝国の臣民であります」。これが一番、二番目は「忍苦鍛錬して、立派な強い国民になります」。三番目は「私たちは天皇陛下に忠義を尽くします」です。こういう皇國臣民の誓いを毎日しました。それがどんな意味かを半分、分かつているような分かつていらないような、そういう中で私は、とにかくしろと言われましたよ。それから、その時分に、同胞の誰かが飛行機を献納したと言つて、運動場で飛行機が見えるのを待ちました。飛行機は学校の上には来なかつたのですが、遠くの空に見えたのでみんなで手を振れということで手を振りました。子供の時はみんな言うとおりにしましたよ。それから兵隊さんに慰問の手紙を書けと言うので書いたら私に返事が来たんです。東北地方から満州に行つている日本の兵隊からハガキが来てびっくりしました。それから校長先生からこういう質問もあつた。「人間は何のために働くか。」と聞きましたよ。私は手を挙げてね、「人間が働くには、生きるために働く。」と、答えました。そう云う意味のこと言いました。そしたら校長先生が

言うには、「生きているから働く。」とね。結局は、あなた達は天皇陛下のために働くんだと、そう言いました。

四年生の時になつて、朝鮮語の科目が無くなりました。学校で教えるのを。私は、まだ十分習っていないし、漢字ももつと習わなければいけないし、もっと教えてほしいと思ったんです。しかし、私が思うだけではこれはどうもこうもならなかつたし。また、その時から学校で、朝鮮語を使つたらいけないことになつたんです。朝鮮語を使つた生徒の名は学校日誌に書かれました。みんな書かれないように注意しました。やつぱり先生に睨まれたら困るし。

私が四年生の秋に皇大神宮参拝団というのがあつたんです。その時に学校の代表で参加しました。一つの学校に一人で三十名程で参拝団が構成され、伊勢神宮や京都、奈良、大阪を廻りました。皇大神宮では、神樂を見て、神符・お守りを貰いました。それで、護国神社や東本願寺にも桃山御陵も行きましたよ。大阪では、大阪城を見てあの岩の大きいのはびっくりしましたよ。地下鉄にも乗つてびっくりしました。地下に電車が走つているからびっくりしたんです。奈良では法隆寺に行き、猿沢旅館に泊まりました。私が六年生頃に創氏改名というか、名前を日本の名前に変えさせられました。それが、今日も在日同胞の中に残つています。金山とか檜山とか清原がそれです。日本にいる同胞達は、まだその残り力スを背負つて生きているんですよ。日本式の名前をもつたほうが生きていくのに都合がいい場合があるということなんですね。就職するのにもそうだし、賃貸の家に入るのにも、やはり「李」や「朴」と言つたら入れてくれない。そういう風潮も多少あるでしようね。やはり生きしていくためには名前をその様にしないことですね。六年生の時のこととで頭に残つてゐことがあります。六年生の夏休みの時に、運動場の草むしりに行つたんですが、一服するとき教室に座つていたら校長先生の奥さんが、丼鉢に一杯の蒸した芋を持つてきました。それは六十年経つた今でも私の頭に残つてゐるんです。それは单なる芋ではなく校長先生の奥さんの人間的

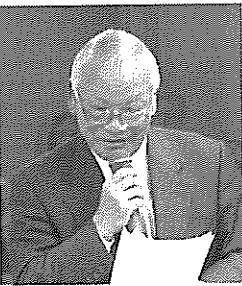
な心ですね、だから今でも私はありがたく思つてゐるんです。その人は、校長先生の奥さんで日本人であるけれども、朝鮮のばあさん達と何にも変わらない心の温かい人でした。それで今でも私は忘れないんですよ。

私が日本に来たことについて申し上げます。学校を卒業する時私には、ソウルへ働きに行くか、日本に行くか岐路に立ちました。その時故郷では生きていく道が無いし、学校のほうでソウルのほうで仕事を世話しようか、或いは日本に行くかと聞かれました。日本に行つたら夜学にも行けるということなので、それで私は日本に來たんです。そのとき家で十円都合してくれました。京都駅前から市電の中書島行きに乗り丹波橋で降りたんですが、その時の料金が三円でした。市電がね。それで私は日本に來て昼は仕事をし、夜は夜間中学に通いました。仕事は、大久保飛行場建設工事場で一番長く働きました。三年近くいたんです。それまでは、伏見の黒川染工場や大同紙業有限会社や東洋レーヨン桜島工場をまわつたんです。今でも忘れないことがあります。職場の人達の人間的温かさです。大同紙業有限会社には一年ぐらいいたんですけど、そこは従業員が二十人ぐらいで、みんな家族みたいだつたんです。その工場で現場職長役の佐藤さんが、私を自分の家に連れて行つて、ご飯を食べさせてくれたんですね。その時年齢が十五歳でした。近藤という人だつたんですけどね。奈良電車の桃山の方面に連れて行つて、洋食を初めて食べさせてくれた。横大路から來ていた林という若い女の方は、弁当を持って来てくれるんです。朝鮮から來たばかりで十五歳の私はそれを今でも忘れないです。何とか知りませんが、食べ物に関しては頭に残つてゐるんですよね。私は日本に來るまで他人の家で生活したことがない。あの工場が初めて。日本の方つて親切な方も多いなあと、うちらの人と変わらないなあと、そういう感謝の念を持つてゐるし、今でもそう思つてゐます。次に、伏見の東洋レーヨン櫻島工場に半年ぐらいいたけれど、そこの会計の方が石田という方ですが、東洋レーヨン石山本社に一度連れて行つて見学させてくれました。そこに連れて行つてくれたことに対して私は今でもそれが頭に残つてい

るんです。あの石田さんは、うちのおじさんみたいな感じがしました。そういうことで私は今まで日本に住んでいるけれど、日本のかたは実際につき合えば同じ人間。特に年寄りのばあさん達は、みんなそれこそ神様みたいな人達。私はそういう認識を持つているんですよ、私が大久保飛行場建設工事場へ何故行つたかというと、そこには同朋が大勢住んでいるし、そこに行つたら腹一杯食べられるんで、それで飯場に行つたんです。あそこで終戦を迎きました。工事場の飯場にいた多くの同胞は故郷へ帰りました。私は学校が終わつていなかつたので残つたんですが、その後、船が止まつて帰れなくて、今日までここに居るようになつたんですね。私も、自分の人生が自分のままにならなくて、船が止まれば私も止まるし、そういう中で振り回されて今まで来たんですね、國にも帰れないで。まだ話すことが多少ありますが、時間が無いので、以上で終わることにします。

仲尾 宏：どうもありがとうございました。今日のタイトル「戦前の朝鮮半島と渡日」そのもののお話を聞かせて頂きました。

それでは続いて、李玄達（リ ヒヨンダル）さんにお願い致します。



李玄達氏

李玄達（リ ヒヨンダル）：お話にありましたように、在日の方が、いろんな場所でいろんなお話をみんなしているし、それからいい文献があるので、ほとんどの事、皆さんのほうがよくご存知だと思います。したがつて私は、自分の個人の、わずかな人生の一コマを語つて、僅かでも皆さんのご参考になれば幸いだと、こう思います。

私は一九二九年生まれの、もう八十歳に近いのですが、私の経歴がまたちょ

つと変わつていまして、朝鮮戦争の最中に来ました。一般的には戦前・戦中に渡日された方が多いのですが、私の場合は例外中の例外です。私よりずっと後に来た人もいることはいるのですが、朝鮮戦争が六月が始まつて、私は家を出て三ヶ月生死をかけてさまよいながら十月に来ましたから、ちょっとと変わつた感じのもので、一時はいろいろ問題もありましたが、無事そういうのをクリアして、何とか生活をしています。

それから私の話の前にご了解をいただきたいのですが、朝鮮と言う呼び方ですが、今、皆さん気が使われて韓国と朝鮮と使い分けている方もいらっしゃいます。それはそれで結構ですが、私がいう朝鮮は、南も北も自分の祖国であるし、朝鮮というのはもう古来から言い慣らされたのですから、朝鮮は南も北も含めての「総称」という意味です。ご理解頂きたいと思います。

私の生まれは韓国の、中部朝鮮北緯三十六度付近の農村です、朝鮮にはいわゆる三大河川がありまして、北に豆満江と言う川と鶴綠江と言う川があります。南の方は最も長い洛東江の中流です。三方が川に囲まれた山紫水明で李朝時代には有名な所でした。学校に入学する一年前に移住しました。その理由は、父親のがいなさと、いわゆる日本の植民地政策のあおりで家庭が崩壊してしまいました。その時にたまたま日本の三井鉱山というのが朝鮮に進出してきて本格的に来て開発を始めましたんです。賃金が高いといって大々的に人夫を集め始めたんです。父は、自分の親戚や友人、その家族を含めその数十六名、それから私と兄弟が七人それに家財道具も一緒にすし詰めになつて、会社のトラック四台に分乗して、多数の見送りとすり泣きの中を出発した光景を今でも思い出します。それから一番上の兄は炭坑の落盤事故で死にました。まだ未成年でした。他はみな病氣とか何かで亡くなり兄弟九人のうち残つたのが妹と二人だけになり、父親を恨み反抗的になりました。数年後、父は、放浪の旅に出てなくなりました。母の話では、自責の念に苦しんで、自殺同様であつたと、そして氣の毒な人であつたとも言つっていました。その母の話を聞いて自分は浅はかな親不幸者だつたと後悔しました。今、林さんがおっしゃいましたように、私も小学校から旧制中学の三

年までいました。中学の時は朝の朝礼の時は宮城遙拝、つまり東京に向かつて最敬礼ですね、天皇に朝のご挨拶と言う形でやりまして、それから、訓示、軍人勅語と皇國臣民誓詞でした。全く意味もわらないままに暗記させられたんですよ。それから、英語の教科書は有りませんでした。あれはならず者の、いわゆる米英畜生の非人間的な者が習うもので、神聖なる大日本帝国を侵略しているのだと、だからそういう言葉は必要無いと言われまして、英語は有りませんでした。だから今でも英語は出来ません。そういうふうに、いわゆるその当時は日本の報國臣民として、軍國少年だつたんです。一九四五年八月十五日午前の授業は十一時までで終りました。それから、いつもは軍事教練です。日本軍の将校が日本刀を持って、威嚇するためには軍刀を抜いて追いかけるんです。私達は、木で作った銃の先に剣を付けて藁で作った人形に向かつて突撃訓練をするんです。それから体を地面に伏せて這う訓練を夜遅くまでやりました。軍事訓練の最中は先生と呼ばず教官殿と呼び、挨拶も挙手敬礼と全て軍隊式でした。この日も午後三時までやりました。軍事訓練の中に作戦監視教官が職員室から出てきた先生と二言三言喋つてから、今日の訓練は終りだと一言いつてそのまま消えてしましました。我々生徒は何がなんだか分から無いままに、あつけに取られてそのまま解散しました。職員室の先生も帰られました。その日夕暮れ時になつて何処からとも無く、万歳・万歳・朝鮮独立万歳と言う声と、それから民謡ですね。無論、あの時分の教科書は全部日本語ですから、朝鮮の民謡なんて歌えるわけがないんですが、朝鮮の民謡と、朝鮮独立万歳を呼びながら大勢の人が校庭に集合して独立万歳を叫んでたんですね。私達も訳が分からないままにそれに合流して万歳・万歳と踊り狂い喉が痛くなるほど叫んでいました。あくる日になつて数人の先生が学校に出てきました。私達に、昨日は混乱していて君達に充分な説明が出来なくて申し訳なかつたと謝罪しました。それから、自然と休校が続き、新学期になつても授業は有りませんでした。各自で判断しなさいと言うことでしたね。その年の年末に母親のいる故郷に帰りました。故郷の正月行事には本当に感激しました。今までの正月の何倍もの盛大さと皆の生き生きとした嬉

しさがみなぎった宴がありました。朝鮮独立の祝宴と新年を迎えた祝賀の挨拶そしてその年の豊作の祈願でした。朝鮮独立万歳そして民族の解放を祝う口上を述べ、各家庭をまわる所以でした。どの家庭に行つてもその繰り返しと、民謡を大声で歌い踊り狂つたものでした。また、各家庭の方でも家族達が輪になつて大声で歌い踊つて盛り上げる。もともと、農村では一月中が正月でしたので、祖国が独立した祝賀宴が本年の主目的であり二重の喜びとなりました。私は、この感動の場面に出会つたのは生まれて初めてであり、自分の幼稚さに恥じらいを感じました。一九四六年旧制中学の三年に編入しましたが、小学校から日本語の日本皇國臣民の教育でしたから、朝鮮語は読めませんでしたので、勉強は理解出来せんでしたね。これは、生徒だけではなく教える先生も「しどろもどろ」の状態で、おまけに教科書もまともな物が無い状態でした。古いざらばん紙に先生が手書きのガリ版刷のものでした。その内容も、古本屋で買つてきたものを先生が苦心しながら作つた物で、一年間私達も先生も甚勞しました。それでも教室では、本当に教育を受けるということで、喜びと情熱が一杯でした。日本に来るまでの四五年間の勉強は充実していました。そして、一九五〇年六月あの忌まわしい動乱が勃発したんです。儒教の禮之国と言われた精魂はいつたいどうなつたんでしょう。本当に嘆かわしいことです。同じ民族の者同志が争いそして殺し合いが始まつたのですから。あの、三十六年間の植民地時代の苦痛から、やつと開放され喜びに沸いたのも束の間ではないですか、戦争は政治権力者の仕事だと言われますが、第二次大戦後の処理に關係して、国連と言う名目で東西冷戦の中、アメリカ・イギリスとソ連・中国の代理戦争だとも言われましたね。真相はどうであれ本当の犠牲者は同じ民族であることに違ひありませんでした。朝鮮と言う国を北緯三十八度線で南北に分割してしまつたのです。それが、今まで続いているんです。南の李承晩大統領は、こんなことになつたのは、日本の植民地政策の結果だと言い、反日感情を煽つたんです。それと同じように北の金日正主席も反日・反米感情を世界にアピールしたんです。世界史の中で戦争は、国内外を問わず宗教が係わつており、そして権利者の利権のための権力闘

争のため起きていると言われています。世界人類に対する悪魔とも言われています。私達の民族もこれまで何回もこの悪魔に遭遇していますが、今度も最大の犠牲者が出来ました。一九五〇年八月～九月頃に私達の住む村に朝鮮人民と名乗る若者が二十人程来ました。軍服姿で顔は笑顔ですがその目は鋭く、二十日～三十日位村に滞在しました。その全員が何軒かの家に分かれ泊まつていきました。その間に家を尋ねて回るつて、説教したり、歴史と国を守る方法とか政治の話などをして回りました。それを聞いても私は難しくて分かりませんでした。しかし、初めて聞く共産主義・社会主義・資本主義・帝国主義とかの話でしたが、私にとつては新鮮な話ばかりで面白い話でした。その数日後、人民委員会を作ると言われましたが、これも始めて聞く言葉でした。きよどんとしている私達に、自分の国は自分達で護る精神で、若い人たちには銃を持つて我々と一緒に闘い、本当の祖国の独立と民族解放によつて平和な生活が出来るのだと説明していました。この説明で全ては理解出来ませんでしたが、その内容には賛成でした。人民委員会の会長には、私の親族の中学校の先生をしていた者が指名され、全員がそれに賛成しました。それから実働部隊として五～六人ぐらいを一組として何組みかが作られました。午前中は學習をし、午後から他の村へ出かけて行つては、知り合いの若者達をつかまえて宣伝をしましたが、なんとなくぎこちなくて恥ずかしさもあって変な気持ちでした。しかし、私にとつては難しい問題であつたけれども、やりがいのある仕事と思いました。植民地時代の日本の教育は、大日本帝国の皇民以外は全て野蛮人か奴隸であると教えられました。大戦後の韓国では共産主義は、非人間的であり公平と言ふのもとに他人の財産を強奪することも容認された政治だから強欲の権力者集団の社会であると学校で教えて、政府もマスコミも激しい宣伝をしたため民衆は完全に洗脳されました。私は、幼稚な知識しかなかつたのですから、北の人民軍と一ヶ月足らずでは有りましたが社会観が少し変わりました。一九五〇年十月初の頃リーダー格の人が急に状況が変わつたので、一旦引き上げるけど近い内に必ず戻ると言つて何処かへ行つてしましました。数日後、韓国軍がやつて来ました。一九五〇年下旬頃かと

思いますが、政府から避難命令が出されたと有線放送が流れました。軍人がハンドマイクで呼び回り、早く非難するよう呼びかけて、命令に応じないと共産軍の協力者とみなすと、まるで脅迫するように言つて回りました。避難しなければ後での仕打ちが恐ろしいからと親族達が相談して取り敢えず、多少の食料だけを持つて南の方歩いて行くことにしました。半日ぐらい歩くうちに死体が有るのを見つけました。山の中の空き地とか川とかにもいたる所に見受けられました。出発して十日程で帰宅しろとの命令が出されまして、家に帰れる嬉しさと、憤慨やるせない思いが一杯の複雑な気持ちでした。帰りの道は来た時とは別の道でしたが行くときに見たと同じように死体が一杯見受けられました。往復で見た死体の数は数知れません。服装と所持品から見て、戦死者は極少数で大多数は民間人だつたそうです。いろいろな推測と以前からの思想犯で、私の知り合いも居たとか、いずれにしても悲惨な光景であり残酷な場面が何かの時に思い出されます。

当時は、韓国軍とアメリカ軍は国連軍と称し、自分達に同調しない者は全て敵軍とみなされ、南の方へ退却する時に避難命令に応じなかつた人たちは、敵とみなした洛東江の河川敷で集団で銃殺したそうです。人間つて怖いもので、見てもそのまますつと通つて帰つたんです、こういうのはあまり言いたくもありませんし、またこういう場所で言うはどうか知りませんが、まあそれぐらいにしておきます。そして家に帰つてきて四、五日したら徵兵令が、臨時召集令状が来て、若い、まだ二十歳前後の者、私の親戚六人と村の者十五人、それから他に隣の村から約二十人が連行されました。それからわざか三十分か四十分歩いた所で何がどう間違つたのか、私だけは家に歸れと言うので、いやもう帰れて嬉しいからとにかく飛んで帰りましたよ。理由も何も聞くこともなく。それで家に帰つて思つたのは、実は私の父親が一人っ子なんで、私も一人っ子なんです。私が死ねば自分の家系が絶える訳ですよね。ですから何としてでも生きなければならない。このままでは間違いなく死ぬ。じゃあこの後どうすれば良いのか妙案がないかと考えまして、国外への脱出を思い立ち親族に相談をし、必死になつて支援を頼みました。日本に在住している人達が密航で行つたり来

たりしていることは公然の秘密でしたので、たまたま私の親戚も帰つてきました。この戦乱で、帰るに帰れずに待機していたんです。これ幸いと私の母親が有無を言わざず頼み込んでくれました。そしたら親戚の者もこれは何とか助けなくてはと言う訳で頼んでくれまして、その叔父さん二人も承諾してくれました。私の親戚は昔から家系を継承する習慣がありましたので、同行について厳しい話が有りました。この時期だから戦地で死ぬか海で死ぬか保証はないからと。十月の中ごろだつたと思うんですが、そろそろ稲刈りが始まっているぐらいですから、たぶんそうだと思うんですが。それから釜山に行きまして待機したんです。釜山では日本に渡航するいわゆる密航船というか、漁船を使つてよく儲かる商売であつたらしいです。ところが朝鮮戦争ですから、非常に厳しい。特に海上の警備が厳しいので、全然動きが取れないという訳で、二ヶ月以上も乗船場で待たされることになりました。今日出るか、明日出るか。ああいう組織があるんです。そしてお互ひに連絡しあつて、ある真夜中に乗れるから靴を脱いで無言で素早く歩いて、それも腰をかがめて。三、四人に一人の案内人がついて、軍事訓練ではないのですが、地を這うようにして船に乗せられました。坐つたら身動きがとれるどころかあんまり詰るものですから、呼吸すら困難なほど人が詰っていたんですね。それからどれだけ時間が経つたか、恐怖心と身震いなんですね、初めての経験でした。殆ど人が緊張感と呼吸困難でした。無人島で、あとから聞いたんですけど、対馬とも厳原とも違つて、無人島はいくつもあるんです。ああいう人達はみんなそのルート、ルートにその拠点、拠点があつて、そこから連携していくんですね。そこへ降ろされて、一日に水一杯とおにぎり一個で三日間、それでそちらの山に行きました。それからまた三、四日経つて、それからまた今度は日本の漁船にバトンタッチですね、今度は本当の漁船らしい。韓国の船は、漁船といつてもいかにも密航船という感じだつたんですが、今度の船は、本当に大きさも大きいし。それに乗せられて、また無人島に行きました。結局、各島を迂回しながら、巡視から逃れるための航海であつたようです。後から聞いた話ですが、この時は特別厳しい時期でしたから苦心した結果らしか

つたです。その分日数も費用も何時もの倍以上掛かつたそうです。対馬・厳原海域は昔から貿易港として栄えていたし、朝鮮通信使の航路としても有名でした。密告する者も居るんですよ、職業として。だから、下手すると一網打尽で皆捕まってしまうことになりますから、旅館なんか泊まれません。皆が分散して泊まつたんです。私のことを知つておられる方も何人か居られると聞いて本当に嬉しかったんです。一九五〇年の十月に家を出て五十一年の一月一日か二日に目的的に到着しました。しかし、これまでの恐怖心と疲労とで普通の精神状態ではありませんのでしばらく休養した後、一緒に同行した親戚の家で居候しながら西陣織の見習いをし、そして大学を受験する資格をとるために早稲田の通信教育をとりました。旧制中学までと、戦後民族教育四年終了と申告しました。普通は四年ですけれども、私の場合は三年で修了の通知が来ました。大学を受験して、政治経済学を学び、母親の居る故郷へ帰り、祖国の建設に貢献すべきだと思っていました。当時の社会状況は悪化の様相をたどる一方でした。そこへ、親族達から結婚の話が有り、来日した初期の目的を考えると説教をされました。一九五五年一月に結婚しました。結婚した翌年に長男が生まれたんです。そこまではよかつたんです。初めの目的のとおり、自分は子孫を継承するために日本に来たんですけど、子供も生まれたんですから、第一目標は果たしたんですが、ところがその年末に肺結核と診断を受けたんです。ご承知のように当時の肺結核は特効薬がなく、今の癌の騒ぎではありません。不治の病と言われ、入院して治療しても治る者は二十%か三十%。寿命も五年か十年と言われた時代です。生きるためにほどんな苦労にも耐える覚悟は出来ていましたが、自分の人生はこれで終りかと思いつつ三年間闘病生活をし、それまでいい思い出はありませんが、それが契機になって、その闘病中に本当の親友に恵まれました。その親友の指導と励ましで本を読み出しまして、だいたい千五百～二千冊ぐらい読みましたでしょうか。その友人というのは大阪市立大学の修士を経て京大のドクターコースにいたんですが、彼は私の教師でもあるし、私的人生の指針役でもありました。療養所は私の人生の修行所でした。有意義な三年間が経ち、そして二人目

の子供ができました。それから読書に一段と励みがつき以前からの商業、経済、特に文学はもちろんのこと、政治、哲学そして好きな歴史もの、心理学・児童心理・社会心理も（以前教師に誘われた）と、人生觀も変わりました。今まででは目の前、目に見える暗いものしか感じていなかつた。それからは明るいのが見えようになり感じるようになりました。事実そうでした。これからいい友人と、それから親戚とか、笑顔の家族達が毎日のように励ましてくれて、それから本なんかも差し入れがあり、それまでずいぶん苦労はしたけれども、今日こうしてあるのはいい友人と、現代医学の恩恵であります。私は非常にそういういた恩人が多いんです。退院後の生活を心配してくださる親族の中には、中古織機付の工場を購入してくださる方も居らまとして、また、私には不向きな商売を勧める人も居られました。いずれの方も私の肺病の再発を心配した話でしたので、涙が出るほど嬉しい話でした。皆さんはご存知のことだと思いますが、一九五九年未に祖国北朝鮮へ帰還船が出発しました。帰る人、見送る人達の涙を私は今も忘れません。翌年、親友の安さんと私に同行帰国を勧める人がいました。在日朝鮮人科学者協会中央会長のJ氏でした。J氏は、大阪大学の物理を専攻しておられまして、在日一世では珍しい学者先生でした。私とは同年配でしたので関西に来られたときは、嵐山や風光明媚なところで酒宴を交わしました。親友の安さんは、朝鮮経済学史を専攻され、マルクス経済学者としても将来の新人学者として嘱望された人物でした。君たち二人を肺病で死なすのはもつたいないから帰国しろと冗談半分で勧めたり、今度は本気で学位取得してからでいいと言つたりでした。日本の方にお願いしたいことがあります。ちょっとお見受けしたところ皆さんには、見識の高いご理解のあるお若い方々に私がこういうことを言うのは甚だ恐縮ですが、また、釈迦に説法するような話で恐れ入りますが、過去の歴史ですね。我々日朝間の歴史を正しく認識せずに政治問題化しているんです。正しく認識し、在日同胞との因果関係、どうして我々がここに住むようになったのか、皆さんにお世話になつていいのか、これをもっと高い次元・広い視野で理解していただきたい。その模範たる人が、二八年間京都府知事をされました

蜷川先生です。あの先生の行政を模範にしてほしい。三十六年間の植民地の清算等。他にもまだまだたくさんあります、とりあえずこれだけにさせていただきます。
「静聴ありがとうございました。」

仲尾 宏：どうも、ありがとうございました。お二人の個人史といいますか、人生をお聞きしたなんですが、日本に渡つて来られた時代と、それから動機がお二人違いましたね。大部分の方は林春基さんのような場合なんですが、今の李玄達さんの場合は戦後来られています。ご自分では密航というふうにおっしゃっていますが、厳密にいうと、法律では密航ではないんです。とういうのは、戦前の植民地時代はお二人とも大日本帝国臣民だったから、パスポートもりませんでした。一時渡航証明書というものが必要な時期もありました。戦後は四五年八月十五日以降はどうだったかというと、大韓民国が成立した年は四十八年です。同じ年に朝鮮民主主義人民共和国も建国されますが、それまでは潜在的には日本国籍があつた訳ですね。選挙権を始めとする市民権は、日本国内で無くなつてしまいまして、潜在的国籍はあつた訳です。ですからパスポートを出しようが無いという状況です。その間、四五年八月以降、一旦朝鮮半島に帰つたんだけれども、家も仕事もない、コレラが流行した、それから今李さんのように戦争が始まつて、逃げ出すという難民ですね。そういう形で日本に舞い戻つて来られた方がたくさんおられるんです。そういう方々は、確かにイレギュラーではありますけれども、それは密航ではありません。マッカーサー司令部と日本政府は、一旦朝鮮に帰つた者が再入国してくることを禁止するという命令は出しました。だから占領政策違反は確かですが、密航と呼ばれるものではなかつたと私は思うんです。もう一つ言うと、最終的にこの在日本の方々の日本国籍が無くなつたのは、一九五二年四月二十八日、サンフランシスコ条約の独立に伴つて、日本の法務府が旧朝鮮、台湾出身者は日本国籍を一斉に無くしたものと見なすという民事局長通達というものを出したんです。それはご本人の意志を聞かずにですよ。それでもって一九五二年四月二十八日以降、日

本国籍が無くなつた。それで、祖国を往来しようと思えば、パスポートなり臨時バスポートがいるというこになつてくるのです、今の李玄達さんのケースでも、いわゆる密航ではないと私は解釈しています。密航というと非常に悪いことをしたというイメージがありますが、そういうことではなくて、朝鮮戦争の時におけるいわば難民ですね。ボートピープルとして来られたというようくに解釈すべきではないかと思っております。もちろん林さんの場合は、大日本帝国の臣民、日本国籍者であつた訳ですから、何も法律上の問題はないわけですね。

司会：一部はこちらで終了致します。十分間休憩を挟みまして、四十五分から二部を始めます。その間に五分以内に、今日のことのご質問等ございましたら、こちらの箱のほうにお入れ下さい。この箱は出入口のところに置いておきますのでよろしく御願い致します。

仲尾 宏：お待たせ致しました。第二部を開催致します。今日は六枚、質問を頂戴致しましたので、それぞれにあわせてお答え頂きたいと思います。よろしくお願ひ致します。

先程お二人とも、熱弁をふるつて頂きまして、それに対する六人の方からの質問があります。時間の関係上、一問一答という形でお一人にそれぞれ一言ずつお答え頂くということで進めさせて頂きます。質問の順序は不同です。

まず第一番目の方。「日本の教育を押し付けられる形だつたと思いますが、教育を受ける生徒側は、それに対してもう少し知れたらと思います。」という、お気持ちのことですね。つまり朝鮮人の生徒は、どういう思いを持つていたのでしょうか。つまり朝鮮人の生徒は、どういう思いを持っていたのでしょうか。反感等はなかつたでしょうか。先程少しそれに関するお話をましたが、お気持ちの面をもう少し詳しく知れたらと思います。」

じたとおっしゃいましたが、本当のお気持ちはどうだったのかということをまず林さん、お願ひ致します。坐つたままで結構です。マイクをお使い下さい。

林春基：私も田舎育ち、田舎者で、もちろん、社会も全然知らないんですね。学校に通つている時に日本人の顔を見たのは校長先生と奥さん、駐在所の巡査、それ位です。世の中わからないですね。だから、学校で教えることだから信じた、日本が朝鮮を植民地とかそういうことも知らないですね。何か、朝鮮人でないのに日本人の人がみんな深いところを知つているなあと、こういう感じで教えるままにね。教育にしたつて、反感とか、反感を持つような考え方ないです。私は一九二五年生まれだから、植民地になつて十五年経つてから生まれたんです。だから、人間の運命って、運命という言葉もわからなかつた。世の中つてこんなもんかと思い、将来生きていく為と思い、教えるから習つただけですよ、私はね。

仲尾 宏：はい、ありがとうございました。じゃあ李玄達さん、お願ひ致します。

李玄達：私も同感です。自分で考える知識が無かつたんです、教育の力は武器よりも強くそして怖いと思つています。日本の教育を終わつてから、自分の民族性を少し学んでから比べられて、ひどかつたなどいうぐらいです。

仲尾 宏：ありがとうございます。私はお二人より、かなり人生の後輩ですが、私もそういつた教育を受けた世代の一人として、全く疑問を感じる余地が無かつたと。それほどあの当時の皇民化教育は、日本本土であろうと朝鮮半島であろうと同じぐらい強い力、影響力を子供達に与えたということは、私も実感できま

す。

その次、「日帝時代三十六年間の韓国人民の方の韓国語、ハングルの教育はどのような状態にあったのか。外国語として教えられていたのか。当時の韓国語教育の状況が知りたいと思います。」

これは先程林春基さんがおっしゃいましたよね。つまり、日本語が基本になつていて。元々植民地統治の初期の時代はそうでもなかつたんですが、時代と共にそのようになりまして、そして、一部朝鮮語というのがあつただけです。それでよろしいですか。

李春基：私が多分三年生頃までは朝鮮語の時間があつたのですが、四年生か五年生からは、それもなくなつた。学校では朝鮮語も使わず、そういうふうになつたんですね。

仲尾 宏：そのようであります。次へ参りましよう。「お二人の話、楽しく聞かせて頂きました。ありがとうございます。今現在既に二世、三世、四世からなる在日の方が、日本で生活されていますが、実際、韓国、朝鮮と日本の両国を生活する場として感じられたのは恐らく一世の方だと推測致します。お二人にとって、日本と韓国、朝鮮という両国は、どのようにお感じになつていらっしゃいますか。つまり在日一世として、日本という国、或いは韓国、朝鮮という国をどのようにお感じになつておられますか。」こういう質問です。今後の両国間も踏まえて意見をお聞かせ下さい。要するに今の日韓、日朝関係を含めて、どのようにお考えですか。ということで、また一言ずつお願ひ致します。

李春基：私から申しますと、今まで世界の流れは、強いものは弱いものを食うというものでした。今日の世界の情勢もそんなものだと思います。今、現在でもそうですよね。強いものが強くて、戦争で勝つたもの

は偉そうに言つて、負けた方を全部利用しています、日本だつて同じ。世の中の流れであつたにしろ、日本の戦争指導者は指揮棒をとつて、アジアを、朝鮮を侵略した。日本国民が動員されましたね、日本国民だって責任はありますよ。まあ日本国民が全部そうではないし。しかし、それは歴史としてはいずれにしろあつたこと。これを否定することは出来ないし、どうすべきか。早くそういうことを、過去を精算すべきだと思います。朝鮮と日本との関係でなら、日本が植民地にしたのは間違いない事実です。それで今、南半分だけは内容はどうであれ一応国交を結んだ。私が願うのは、北とも国交正常化すべきだと思いますよ。もう六十年も経つているのに。ああだこうだと理屈を抜きにして、現代の問題もいろいろありますよ、日朝間に置いてでもですよ。まず、先にあつたこと（植民地時代の賠償）を順序としては先に解決すべき。今日、前提条件を付けるのはこれはよくないこと。北とも国交を結ぶべきだと思う。そうして、日本と朝鮮が、昔から伝統があるように、そうして、経済的にも文化・政治の面でも、お互い助け合つて隣の国として仲良くなるべきです。そうすればお互いが利益になると思います。今まで北とは国交もないというのは異常だし、順序からいつて過去のことを先ず精算して、現在の問題もそれなりにまた精算すべきだと思うんです。

仲尾 宏：はい、ありがとうございました。では李玄達さん、続いてお願いします。

李玄達：だいたいのところ同感ですけれども、我々が喋る時は、言葉に気をつけてもらいたい。聞くほうも気をつけて聞いてほしい。朝鮮人、日本人というのは全部総ぐるみではなくて、侵略者もいわゆる植民地主義にしても軍国主義にしても、権力者・政治家なんですよ。国民ではない。昔は封建社会でもあつたし、これから先、前例がある以上、霸權主義者は永遠にあると思います。形は違つても今は幸いに選挙というものがありますので、選挙で國民が政治家を教育するべきです。昔は官僚とか、偉い権力者が國民をお説教し

て騙したり、権力闘争に巻き込んだりしたのですが、これからは国民が政治家、指導者を養成する時期だと思います。これは、日本国民、アジア諸国の国民も、我々個人が良識ある行動をし、隣国間の友好親善を続けることを心がけることです。

仲尾 宏：はい、ありがとうございました。お二人とも大変明確にご意見を伺いました。

次の方にいきます。「三点あります。レジュメのプリントの二枚目に記載されている協和会について、ご説明をお願いします。」これは私がしなければならないところをはしょつております。

この協和会というのは、日本に百数十万の朝鮮半島の人が来られましたが、その人達はこの協和会という組織に入ることを義務づけられておりました。この組織は日本の警察が主導して作った組織です。それで協和会手帳というものを配つて、それを持つていなければ、非合法な移住者だと見なす、配給もあたらない、つまりお米やその他の主要な物資の配給を受け取ることもできない。そういうことで、ほとんど義務づけられていたものです。それは各地域、警察分署ごとに警察が組織して、各地域に無数の支部がありました。その中で、その教科書をあげておきましたが、いわゆる皇民化政策を日本に渡ってきた朝鮮の人達にやつたわけです。その中身は、先程お二人もちらつとおつしやいました君が代や軍歌もあります。教育勅語もありますね。だから朝鮮半島でも同じ教育をやられていたし、日本に渡つて來ても同じ教育が、協和会を通じてやられていた、こういう組織であります。今も協和会手帳を持つておられる方もおられるんです。貴重な歴史の証拠です。

それからその次、「日本による植民地支配下で、朝鮮の文化や伝統について、家族や地域の方々から受け継ぐチャンスはあつたのでしょうか。」言葉の問題は先程言わされました。朝鮮語教育も言わされました。その他の朝鮮の文化や伝統について家族や地域で受け継ぐチャンスはあつたのでしょうか、まあこれはご家族は

おられる訳だから、そのまま受け継いでおられると思うのですが、そのあたりのことについて、一言ずつお聞かせ下さい。

林春基：文化というのは、これは正規の小学校から中学、大学まで、こういう教育機関を通じて文化を受け継ぐというものがあれば、一つは人間社会で村から、社会からの文化もありますね。さつき申しましたように、戦前は、いろんな学校教育は朝鮮文化を教えないよう指令が出たので、日本の植民下では朝鮮の民族文化、伝統は抹殺する政策をとつたんですよね、しかし、私達の間で、民間ではやはり儒教の教えとか、仏教だとかという風習、民族の風習、そういうのは民間の中でそのままずっと戦争中でも、祖先の祭りはするし、ブランコをみればブランコに乗るし、民族の遊びは全部、民間の中ではその伝統は行われました。体系的な歴史だとか、そういうのは民間はあまり知らないけれど。

李玄達：私の家の家系は実は、高麗中期から李朝末期まで漢文学、儒学の教育者で官僚でした。家系の没落もありまして、反日感情は非常に強いものでした。郷校の教室を作つて植民地時代にも儒学・漢文を教えていました。日本の官憲からにらまれていたようです。親族は無論のこと遠くからの書生たちは宿泊しながら、近くの下級官吏のところまで授業を受けに来たそうです。私が来日したときも京都に弟子が何人か居り、当時の状況を話してくれました。一九一九年の独立運動代表の私の祖先（昇煥）ですから、教会を主催し、教育者としても名高い人でした。獄死寸前に開放されましたから、大体想像はつくでしょう。余計な話で恐縮です。

仲尾 宏：はい、ありがとうございます。三番目のご質問、これは私が答えます。「日帝時代、多くの方

が生まれた地域、農村を離れて移住、移民をされたということですが、日本に向かつた人と日本以外の地、例えば中国東北部、満州に移動された方との意識や移住目的の違いはあったのでしょうか。」これは今、中国の東北部、旧満州におよそ五百万の朝鮮族の人々がおられて、朝鮮族自治区というものができております。そこから私の大学にも留学生が来ております。彼らの意識は、私は中国人だ、でも朝鮮族だ、こういうことです。これは中国の民族政策がそのまま反映されております。移住目的はやはり生活のためということでしたし、いわゆる近代的な国境ができる前も人々の行き来は相当ありました。現在でも日本でいう鴨緑江と豆溝（図們）江は冬になれば冰が張りますから、樂々と行つて帰れる。川幅も上流に行けばそんなに広くないです。だから、何と言いますか、国境という意識がなかつた方もあると思います。そういう中で、この植民地時代に朝鮮半島の北半分の人はあちらへ行つた。日本に近い南半分の人が日本に来られた、どうもそういうことだと思われます。

次へ参ります。「貴重なお話ありがとうございました。日本の植民地政策によつて、教育に大きな変化があつたことがよくわかりました。当時の教育を受け、よかつた点、嫌だった点などございましたら、教えて頂きたいと思います。」この点については先程からおつしやつて頂きましたので、改めて「解答ではなくて、最後に、また当時の進学状況等わかる範囲でお教え下さい。これは旧制中学三年まで行かれました李玄達さんにお答え頂きましょうか。つまり旧制中学へ進学する方は、当時の朝鮮でどれほどの率だつたのか、或いは女性の場合、どうだつたのかとかですね、そのあたりのところ少しお聞かせ頂ければと思います。

李玄達：はい。ご承知のように義務教育ではありませんでしたので、小学校に行く人も村で数人しかいませんでした。ましてや中学なんてとても、今の大學生以上に行くのが難しいことで、私も奨学生として通学していました。経済的にも、また儒教の精神からしても、女がそういつた外に出て何とかというのは、小学校

では数人いましたが、ましてや定期制学校の教育を受けるというのは女性として品性が悪くなるわけで、中学生に女性はほとんどいませんでした。特別に、兵隊さんの家の親達が、これから新しく運命を、日本の教育なくては、社会のこれから発展のために通過する通過点であると、そういう観点から行つた人はたまにいました。それ以外には今のように、男性と同じように小学校から中学一年はありません。私が行つた中学校は全部男性だけでした。女性は一人もいませんでした。日本の教育は階級制度です。特に私の入つた学校は進学校ですから女性達は想像も出来ないものでした。

仲尾 宏： はい、ありがとうございました。それでは最後の方のご質問です。これはお二人に最後、今日の会場の皆さんへのメッセージとしてお話を頂ければありがたいと思うのですが。「戦前、戦後、現在のそれぞれの時の日本に対する思い、日本人に対する思いを教えていただければ幸いです。」ということですで、林春基さんからお答え下さい。

林春基： 私は渡日以来ずっと抱いていた念願があります。何かというと、私はもともと日本に暮らすために来たのではない。向こうで食えないから来ただけで、世の中の状況が良くなれば、故郷へ帰つて暮らしたいということです。恐らく、向こうに行つたつて暮らすところはないけれど、今でもその夢はあるんですよ。やはり国に行つて暮らしたい。國で死にたい。それが私の今でも持つている願いなんです。今の状況を見るところの夢は本当に夢で終わるかもしれないという、そういう感じはするのですが、この願が早く叶うようになつてほしい。そのためには外国勢力、ソ連とアメリカによつて分けられた祖国が早く統一してほしい。そうすれば私の夢もかなえられし、道が開かれる。私達は、統一は生きる道だと思つてゐるんです。それが私達の幸福の道であり、統一は私達の希望であります。その希望があるから、私は今でも生きなければ

いけないという考え方をもつてゐるんです。生きる道というのは、今南北の同胞が人口にしたら七千五百万人か八千万人ぐらいになるんです。ぱつと朝鮮の地図を見たら小さいから小さいと思うけどそうではないです。世界には五百万にもならない、三百万にもならない国もあるじゃないですか。私達の國は大国ですよ。この前の朝鮮戦争で、アメリカだって停戦協定に調印したのですから、負かすことができなかつたんですね。だからこれは、世界的な大国なんですよ。もう悔つてはなりません。だから南北が力を合わせれば、アジアにおいても世界においても、どこも羨ましくない住みよい国になります。これは日本の識者もみんな知っています。北の方は鉱物資源が無尽蔵にある。南は相当現代的な、近代的な科学技術水準があるんですよ。これが合併すれば朝鮮は幸福に暮らせます。そういう意味で私達は統一が私達の幸福の道であり、他所を羨ましくなります。これを邪魔しないで下さい。

歴史から見て、本当に私達は文化的にも民族的にも血もつながつてゐるんです。だから、朝鮮が早く統一するようになんさん一つ力になつてほしい。これは切実な願いです。もう一つは先に言つたんですが、良かれ悪しかれ内容はどうであれ、日本政府は南半分とだけ国交を結んでいる。北とは戦後六十年以上も経つているのに過去を精算していません。これは「夢よ、もう再び」と云うそういう勢力があるんですかね、いけないと思いますよ。過去を、歴史を正しく見るんだつたら精算すべきですよ。先ず話し合うことが先決です。水に流して、今の日本の政府は「何に何をせん」と「それせん」とか言つていますが、それはおかしな話。三十六年に日本の侵略者が朝鮮民族に与えたその打撃に比べて、現代にちよつとあるものと比べ物にならない。そういうものを盾にとつて、これがなかつたらあれはせんとか言つているが、どこにそう言える面があると、私はそういう気持であります。私は、朝日が早くできるように、心から願つております。下手したら、これ戦争になつたらどうなるの。だから私は皆さんにも、日本の識者も、日本の政治の指導者たちにも本当によく考えてほしい。自分たちの先輩が先にしたこと反省してもらいたい。何を言つてゐるかと言

いたいですよ。ちょっと昔を考える、自分がしたことを。それを棚に上げて、人のことをこれくらいのあわ粒みたいなものを持つて、これが解決しないとこれはせんとか、何を言つているのかと言いたい。皆さんね、ここにいる皆さんは本当に、こういうことを理解なさつてほしい、両民族が過去はもう精算すべきで、水に流さないとダメということですね。六十年も経つていて、日本が精算していないのは、世界二百くらいある国で、朝鮮を含めて四ヶ国しか残っていないというんですよ。フィリピンよりもインドよりも、どこよりも日本が真っ先に朝鮮と和解すべきだと、私はそう思うんです。なぜ一番近いのに今まで延ばしているのか、そういう思いです。皆さん一つ力になつてほしいと思います。国交が基本です。国交が開けたら諸の問題解決の道が開けます。それがお願ひです。

仲尾 宏：ありがとうございました。それでは最後に李玄達さん、一言お願ひします。

李玄達：すみません。先程の話の中で時間が無かつたから、自己宣伝が出来なかつたのですが、集知会という親睦会がありまして、これは在日朝鮮人の科学者協会で自然医学、社会各分野の新進学徒の集団で、それのOBが個人的な親睦会で三十四年目になります。三四年間、毎月一回第三土曜日に京大会館でやつ正在ですが、まだ一回も休んでいません。それだけがとりえです。目的は、若い学生たちの進学、就職、結婚問題までですが、自分たちの自己研鑽と在日同胞の子弟達の指導とは口幅つたいですが、そのためには日本の著名な学者先生にご講演をいただいたり、日朝親善活動のご指導をしていただいたりしています。先刻も申し上げましたように、我々個人がいい指導者を選ぶ、我々自身がさつきも言いましたように、政治家の権力闘争の中に巻き込まれるのではなくて、我々の手で自分の頭で考えて、いい指導者を選べば、必ず平和はくると思います。ですからそう努めましょう。今後とも、よきご指導の程よろしくお願ひ申し上げて終わり

にします。どうも有難うございました。

仲尾 宏：ありがとうございました。今日はお二人から非常に貴重な個人史をもとにして、今の思いを
様々にお伝え頂きました。在日一世の方は、実は在日の中でもごく小数になつておられます。そういう点で
はこのような機会を通じてお話を聞けたということは、とても貴重な機会だつたと思います。実は来週も、
今日のお二人よりもややお歳はお若いですが、子供の頃に日本に来られた一世の方、つまり家族に連れられ
て来られた世代の方が、お二人から話を頂きますので、是非とも来週も、今日の続きとお考え頂いてお越し
頂けたらと思います。それから今日お配りしました資料のほうは、来週も関係がありますので、来週もお持
ち下さい。もしお忘れになれば当然受付にあります。この映画の時を除いた三回まで共通の資料というよう
にお考え下さい。必要に応じてその都度説明をさせて頂きます。

司会：今日はどうもお忙しい中、お集まり頂いてありがとうございました。第一回目のセッション、これ
で終わらせて頂きます。ありがとうございました。第二回目は来週、三月三日、時刻は同じ二時開始となり
ます。どうぞお待ちしております。

第一回 「八・一五と戦後史」

パネリスト

韓丘庸氏（在日一二三世）

李愚京氏（在日一世）

コーディネーター

仲尾 宏氏（京都造形芸術大学客員教授）

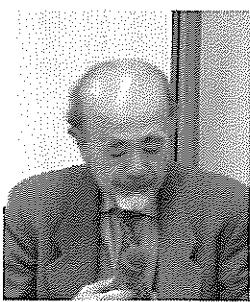
二〇〇六年三月三日（金）実施

司会：みなさん、こんにちは。「チョゴリときもの」二回目になります。本日は「八・一五と戦後史」についてお話を頂きます。この「チョゴリときもの」も今年で十三年目を迎えます。先日打ち合わせの時に、ちょうど仲尾先生と、この「チョゴリときもの」を始めた時の子供がもし生まれたら、今年で十三歳ですねという話をしたことがあります。その分、先生も私も、十三歳も年をとったという話になりますが、十三年前の仲尾先生のお爺は黒かつたです。

今年のテーマであります「在日の百年・六十年・四十年」というテーマは、日本にとつても、そして朝鮮半島にとつても、そして在日にとっても節目の、深い歴史の意味を持つ年だと思います。本日は、それぞれの個人史、在日の個人史がいろいろあると思います。それを少しづつ紹介できて嬉しく思います。

それでは本日の出演者の方をご紹介致します。十三年前から協会がずっとお願いしておりますコーディネーターの仲尾宏先生です。そしてパネリストの方はまず、韓丘庸（はんぐよん）先生です。そしてもう一人の方は李恩京（イウギヨン）先生です。

それではこのお二人の個人史については後ほどお話をして頂くことにしまして、まず仲尾先生にお願い致します。



仲尾 宏：みなさん、こんにちは。今日は百年・六十年・四十年という、そういう節目の第二回目であります。一九四五年、日本の敗戦の前後、その頃在日の方はどうにして生きてこられたかと、こういうお話をあります。で、前回と同じ資料をお配りしておりますが、資料で言いますと二ページ目にカイロ宣言、ポツダム宣言があります。一九四一年に日本はアメリカ、イギリス等の連合国に開戦宣言をして、いわゆる太平洋戦争が始まつたんですが、それ以前から中

國大陸への侵略があり、もつと前には植民地としての台灣、朝鮮半島の支配があつて、その一つの結果といいますか、終着点が四五年八月一五日だつた訳です。それでは、どういう形で八月十五日を迎えたことになるかといいますと、このカイロ宣言は、四三年十一月にアメリカ、イギリス、それから中華民国のトップが集まり、カイロで宣言をした。そして朝鮮のことについて言いますと、終わりのほうに傍線が付されたります。前記の三大国は朝鮮の人民の奴隸状態に留意し、やがて朝鮮を自由独立のものにする手続きをする。」とこう書いてあります。この中には当然、日本に渡ってきておられた在日の方々、二百万人のことも含まれる訳です。そして四五年の七月にボツダム宣言を改めてその三国が出しました。二番目の右のほうに「カイロ宣言の条項は履行せらるべく、また日本國の主權は本州、北海道、九州及び四国ならびに我らの決定する主諸島に局限せらるべし。」と、このようになつています。そして九番の日本の軍隊の完全武装解除等々があります。これが戦後日本の出発点でありました。

この文章だけを読むと、非常に厳しいように見えますが、実際これ以外に日本の辿る道はなかつたと思ひます。そういう訳で、この八月十五日、この中にはご経験のある方が少数になつておりますが、どういうことであつたかということを改めてこの二つの宣言を通じて見ておいて頂きたいと思います。そして今申しますように、二百万人の方が日本に、朝鮮半島からそれまでに渡つてこられました。そのうちの三分の一がいわゆる強制動員、或いは強制連行と呼ばれるような形でした。今日のお二人、いずれも一世でいらつしやいますから、戦前に既に日本に来ていらつしやつた方ということになります。そういう点で言ひますと、お歳のことなどだいたいわかつてくる訳ですが、先程司会のチヨン・チャングンさんが私の髪のことをおつしやいましたが、実はお二人とも私より少しご年長なんです。そういう訳ですが、とても若くていらつしやいます。けれども戦前から戦中にかけて、或いは戦後にかけてのご苦労のお話、いろんな裏話等も今日はたっぷりと聞かせて頂けると思います。

お話を伺う前に、当時の戦争直後の日本がどんな姿だったかということを、写真で少し皆さんに見て頂こうと思います。

まず戦争中の学徒動員です。大学の年限が短縮されて、そして学生であることをやめて戦地に向かわねばならなかつた。これは日本人だけではなく、日本に渡つてきて、日本の各地の大学に留学していた朝鮮人の学生も同じ運命でした。特別志願兵という、名前は志願ですが、実際にそれを拒否する事は不可能でした。

この写真は今のソウルです。今のソウル中心部の南のほうに南山（ナムサン）という丘があります。あの丘の上に朝鮮神宮ができてきました。「一面一祀」といいまして、ソウルだけではなく朝鮮半島全土に神社ができた。その祭神が明治天皇、それから天照大神。ここへは何かの時に必ずお詣りに行かねばならない。朝鮮半島だけではなく、台湾には台湾神宮、シンガポールには昭南神宮というものがありました。

この写真は、朝鮮人の特別志願兵が出征するという時の状況です。

ここから後は戦戦になります。焼野原の東京です。一九四五年三月、確か十八日だつたかな。大空襲があつてこのようになつた。大阪もそうでした。私も大阪の空襲の時に京都おりまして、翌日になつても空が晴れているのに煙で真っ黒、学校に行つても電灯をつけないと授業ができないというような状況だつたことを覚えております。やがて八月十五日ですが、今の皇居は、「宮城」と当時呼びました。その前に、「申し訳ございません。私達の力が不十分でした。」と言つて詫びている日本人の姿でした。これは今から思うと奇妙なことです、一億総懺悔という言葉もありまして、とにかくそいつた感情が自然に出てくるほど、皇民化教育、天皇制教育が凄まじかつたということの表れでしょう。もちろん在日の方もそうでした。そのあたりのところは、また後程お話を聞くことになります。

十月になりまして、東京の府中刑務所から多くの政治犯、思想犯が解放されました。これは十八年間を獄中で送つた日本共産党の幹部達ですが、その中には在日の一人の金天海（キム・ジョンヘ）さんという人も

おりました。

つまり戦前は、朝鮮人も日本の共産党へ入つていた。戦後しばらくもそうでした。

これは、戦争中に強制労働員、強制連行された人々が、炭坑で働いていて貧しい食事と非常に厳しい長時間労働で、こういう状態になつていたという写真です。

これはやはり、解放の時の写真です。この右の人気が先程言いました金天海さんだと思います。

左の上にいる人は、朴烈（パク・リヨ）という人で、この人はもつともつと前ですが、昭和天皇の行列に爆弾を投げようとして捕まつた人です。奥さんは日本人で、金子ふみという人でした。

これは、府中刑務所からの解放の時の写真ですね。右側の人人が志賀義雄さん、中央の人人は徳田球一さんかどうかわかりませんが、金天海という人はこの中の1人ですね。

このようにして、朝鮮人の人達も釈放されたということで、当時、在日本朝鮮人聯盟、略して「朝聯」という組織があつて、これは、やがてみんな朝鮮半島に帰る、そのためにはまず船の手配をしなければいけない。切符の手配をしなければいけない。それからしばらく残る人には生活の面倒をどうするか、という訳で、思想を超えてこういう在日朝鮮人聯盟、略称「朝聯」ができました。しかし、解散命令がGHQから出て、その後、今の「民団」と「総聯」とに分裂してできあがつていくことになります。

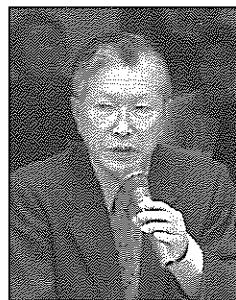
戦後の闇市について言いますと、このあたりのお話も中に出でますが、要するにあちこちから金になりそうな物、少しでも売れる物を持ってきて、自分たちで加工して、そしてそれを交換して、何とか日常の生活物資を入れたり、或いは、少しばかりのお金を手に入れる。日本人も朝鮮人も一緒になつて闇市に参加していたというのが実状でしょう。

ウイスキー、これは今のような高級なウイスキーではないです。本当にメチルアルコールばかりのようなもので、右側のほうには、ちょっと見にくいけれど、ハンブルが見えます。焼酎があるんです。爆弾焼

耐、メチル焼酎の類いでした。

こういうものも闇市で売られておりました。

それでは早速今から、今のような戦争、一番激化した時期から敗戦、解放、そして戦後の混乱期の中での在日の方々のご経験をお聞き致します。今日はお二人の方に来て頂いておりますが、自己紹介はお話の中で出ると思いますので取えて申しませんが、最初に一・二世である韓丘庸さんからお話を頂こうと思います。よろしくお願いします。



韓丘庸 氏

韓丘庸（はんぐよん）：韓丘庸です。このプリントに一・三世と書いています。

す。わざわざそのように書いているんです。一世に近い二世ということです。

時間が二十分ぐらいの予定ですので、あまり細かいことをお喋りしています
と、時間が足りません。私は一九三四年九月二十二日の生まれです。乙女座で
B型です。最近はちょっととしたところでお喋りしますと、必ずそれを言わされ
るんです。何で星座が必要で、血液型が必要なのかよくわからないんですが、
この頃の若い人には意味があるのでしょうね。それはさておいて、乙女座でB型です。そうしますと今年で
七十一歳になります。孫が十人おります。もう初老ではなくて、確実におじいさんです。何故一・三世かとい
うことなんですが、私の両親が玄界灘を渡つてくる時に、既に私は母親のお腹の中になりました。そして明
くる年ここで生まれましたので、それでなくとも一世と言いますと、一世に対するコンプレックスがあります
して、これを玄界灘コンプレックスとか言う人もおります。だから執拗に「あなたは一世だ」と言われる
と、「いや違う。一・三世だ」と何十年も言つてきましたので、一・三世と呼んでいます。

今、仲尾先生からいろいろ、第二次世界大戦が終わる前後のお話を聞いて頂きました。私もその頃がちょうど

ど、子供の真つ最中の頃でしたので、その辺の話を少しさせて頂いていろいろ参考にして頂けたらと、そのように思います。

私は今、韓丘庸と言っていますが、ルーツは清洲（チヨンジュ）の韓民です。そうしますと、創氏改名で日本名にさせられた時には、だいたい韓という人は、自分の故郷の地を偲び、せめてもの思いを名前に残したいというのが同胞の素朴な願いでした。日本でつける日本名が、清原、西原、水原、清水等と、このようになります。私達との知り合いの中で西原さんとか水原さんとかおられる訳ですが、私は清原です。清原ですが、実は第二次世界大戦中はうちの親父がいろいろなところで飯場生活をしたり、土方をやつたりして生活のためにいろいろなことをやりながらうろうろしました。すると、そこで喧嘩をして逃げますと、次の飯場でまた捕まるといけないから、また名字を変えて逃げます。そこで喧嘩をしたらまた次にと、行く度に名字を変えたもんですから、私は七つ通名を持っています。そうしますと、それが本人かわからなくなってくる。木村とか川島とか牧野とか、しまいには鈴木竹之丞と言われまして、何のことかさっぱりわかりません。歌舞伎役者の名前みたいになり、先生に呼ばれても自分だということがわからずに、笑われて苦労したことがあります。ところで、先程申し上げました一九三四年の九月二十二日の生まれというのは、ご年配の方はご存知の方もおられるかもしません。関西で室戸台風が吹き荒れ、京都、大阪等近畿一円で三〇三六名（京都府下の死亡者は二百四十五名）が死んだ、その日なんですよ。実は、その日に私は生まれています。円山公園の知恩院の方から入る入り口の所に、女の先生が子供を抱えて坐つておられる銅像が有ります。もし近くに行かれたらご覧になつて下さい。それがちょうど、その室戸台風の時の祈念のモニュメントです。

私が国民学校に入ったのは一九四一年ですので、国民学校一年生でした。今「国民学校一年生の会」というのが有ります。七十歳、七十一歳の人が大体国民学校一年生ということで、それまで日本は小学校と言

つてきました。それが国民学校に言い方を変えまして、教科書も「咲いた、咲いた、桜が咲いた」から「赤い、赤い、あさひ、あさひ」という具合に戦時色に変わりました。教科書も変わって、いわゆる戦争に向かって厳しい時代になつていきます。実は、他の朝鮮人の子供と同じように私も国民学校の時は毎日喧嘩でした。勉強することが学校ではなくて、喧嘩することが学校に行くことでした。学校に行きますと、朝鮮人だからということもあるでしょうが、歴史の時間にいつも意識的にまた、義務的に言われる、天皇の名前をちゃんと百二十四代言えなかつたら、歴史の勉強を受けられないのです。一生懸命勉強しました。今でも百二十四代言えるといふのは怖いことですね。今の天皇まで言いますと、今の天皇は百二十五代になるんですが、百二十四の天皇の名前を言えるんです。桓武天皇まで言えたら、ちょうど五十代ですね。そういうことです。その前に必ず、「豊葦原（とよあしはら）の千五百（ちいほ）秋、瑞穂（みずほ）の国は我が子孫の君たるたるべき地（くに）なり」、何かそういうことをちゃんと言つて、それから天皇の名前を言つて、言えた者は歴史の授業を受けられる。受けられなかつたら廊下で立たされるのです。私は聖徳太子が「じょうとくたいし」と読めなかつたですね。「じょうとくたこ」と言つたため鼻血が出るまで叩かれて、一日中廊下に立たされました。その先生を今でも憎んでいるんです。七十年間恨んできましたね。そういうことが一つ、日本人には負けないぞというのが一つのバネになつて、ずっと今迄きていると思います。ですから歌を歌う時も、私の叔父さんが「日本人には絶対負けるな」、「日本人よりも早く歌え」ということで、とんでもなく軍歌を早く歌うことを教えこまれました。例えば、「露營の歌」というのが有ります。「勝つてぐるぞと勇ましく 誓つて國を出てからは」という歌です。これを同じように歌つていると、日本の子と同じように終わります。だから日本人よりも早く歌うためには、真ん中の言葉を一つずつ抜いて歌えと言うのです。「勝つて勇ましく 誓つて出てからは 手柄死なりようか 進軍聞くたびに まぶたに旗の波」、すると、日本の子が歌っている間に、私は先にもう歌い終つてゐるのです。それで日本人になれる、そんなことを真剣に

言われました。それで「悲しい時はこの歌を歌え」と言わされて、今でもそれをしつかり歌えるということは、本当に悲しいことなんだけれど、私にとつてはまさしく「勝つて 勇ましく」という歌を歌いながら力強くなるという、今でもその歌が心のどこかに沈澱していて、小さな心の支えになつてゐることを思い出します。

それからもう一つお話をしましよう。私達が国民学校に行つてゐる頃の子供達は、みんな大日本少国民と呼ばれていました。近所の人は私に「おまえは朝鮮人だから、朝鮮少国民だ」と、ばかにして言いました。これは先程仲尾先生から少しお話もありましたが、協和会のことです。協和会というのは、日本の大政翼賛会の京都府協和会があり各警察署管内毎に支部が出来、朝鮮人を弾圧したり、統率するために、各地域にそういう組織を持つていました。もちろん、京都にもありましたから、この協和会という会に入つてゐる人が、しょっちゅう家にやつて来ました。それは日本人と違います。同胞の朝鮮人なんです。朝鮮人がその協和会の手先になつて、家に来て、夜いつも集会などにうちの父親を引っ張つて行きました。私もそこに何回か連れて行かれました。そうしますとそこで、「皇國臣民の誓詞」を暗誦させられるのです。それは、朝鮮人が立派な日本人になるために、諂わせる訳ですね。「私共は皇國臣民なり忠誠をもつて君国に奉ぜん」という、これは大人の誓詞です。子供は子供用の「皇國臣民の誓い」というのがあります。これは「一・私どもは皇國臣民であります 二・私どもは天皇陛下に忠義を尽くします 三・私どもは辛苦鍛練して立派な国民になります」と、まあこういうことを諂わせるのです。このようなことを夜、協和会の人達が来て、説教みたいに言わされました。何回も、何回も。その協和会の人達が、つまり朝鮮人が朝鮮人を弾圧するのです。このやり方は怖いですね。ドイツナチスが、ユダヤ人を使ってユダヤ人を抑圧したやり方と似ていますね。巧妙だと思います。

それからまた、私達は「教育勅語」や、青少年学徒に賜りたる勅喻、それから「大東亜戦争の宣戦布告」、

この三つぐらいを常に言わされました。私もその冒頭の部分は全部知っています。こんなことを覚える前に、英語の単語でも覚えていたほうがもつとよかつたと思いますね。厳しくつらい時代でしたがしつかりと頭に残っています。そういうことを言わされ、それから天皇の名前を言わされ、いろいろなことをやりながら、より確実に、よりしつかりした日本人に作り上げられていく過程が、即ち私達朝鮮少国民だということで、そういう意味での、私が先程言いました軍歌が歌えることと併せて本当に悲しいことだつたと思つております。

私が解放を迎えた一九四五年の時は、国民学校の五年生でした。五年生で、ちょうど私が国民学校を卒業したのは今の向日市なんです。その頃は乙訓郡向日町と言つていました。今ちょうど向日市の競輪場のある西側のところです。向陽第一小学校ですか、ちょっと忘れました。そこは国民学校でした。そして六年卒業と同時にそこから龜岡へ入りました。今のが龜岡市の一一番奥のほうにある畠野というところなんですが、当時は京都府南桑田郡畠野村と言つっていました。その村の中学校です。これはいわゆる新制中学の第一期になります。大阪府と兵庫県と京都府の境になつてゐるところです。そこで私の家は両親が飯場をやりました。飯場をやつたり、架線や木馬で木材をおろしたり、炭焼きをしたり、土工もしました。時には雨が降ると、「土方殺すに刃物はいらぬ雨の三日も降ればよい」と、こんなことを言つていましたので、雨が降ると外で仕事ができませんから、密造酒の濁酒(どぶろく)を作つたりしました。何でもやりました。その頃は、「生きるために食べる」なんて、そんな高尚なことを言つたことはありません。すべて「食べるため生きる」と言われる位食べる事に必死でした。仕事のできることは何でもやりました。子供は子供なりに、親と一緒に仕事を手伝わなければ、学校に行かせてもらえなかつたんです。学校へ行くことではなくて、仕事をすること、つまり労働することが基本でした。これは今の子供が、お父さん、お母さんのお仕事を手伝つてお小遣いをもらうとか、そういう生半可なものではないのです。生活のために一緒に仕事をするということ

です。それができて初めて学校に行かせてもらえるということです。ある日私は、鉈で材木の枝をはらつている時に鉈がすべて指を怪我しました。よくいう、鉈がはねたんですね。それで三ヵ月程仕事ができませんでした。嬉しかつたですね。怪我をして学校に行けるということが。怪我をしても、病院も何にもありません。薬もありません。ただ単に父親がマッチの横についている燐の皮をめくつて、それをペチャツと貼つて、フジの皮を剥いで、それでくるくると巻いて終わりです。それしかありませんでした。それで父親に怒られましたね。「鉈で木を切る時に、心が入っていないからおまえは怪我をするんだ」と言つて、逆にやらされました。しかし、嬉しかつたですね。それで仕事をしなくていいでしょ。毎日学校に行きましたから。学校がこんなに楽しいところだとは知りませんでした。

その頃は家が貧しいものですから電気がありません。ずっとランプ生活をやつていました。ランプと言えば風流に聞こえるのですが、昔は灯油も本当に煤の出る質の悪い灯油でした。ですから、ランプの火屋がすぐ疊つてしまいりますので、この火屋を磨くのが子供の仕事でした。時々にはガスランプをつけたりして、それが一回爆発して家が火事になりかけたこともありますし、夜中にランプを畳の上に置いて勉強していく、そのまま知らずに寝てしまつて、ランプがひっくり返つて石油が全部流れて畳や布団が全部石油浸しへなつたりもしました。貧しいということは、こんなにも惨めな悲しいものだということを経験しながら、それでもなおかつ朝鮮人だから、貧しいのは当たり前だと。片方では開き直つて諦める、そういう気持もありましたし、また、その一方では、このままではだめだということで、逆にそのことが生きることのバネにもなっていました。今思い出しますと、それが今日までずっと、一生懸命働けば何となる、何となるということでしたのが、結果的には、何ともならずに気がついたら歳がもう七十になりました。何ともならずにきてしまいましたね。振り返つてみたら、子供四人みんな片付けて、孫が十人になつて、あと残りの人生をどこでどう答えを出すのか、苦笑させられています。私の両親もこの日本の地でみんな土になりました。やがて私

もその後を追つて、この日本の客地に骨を埋めることになるのだと思うんですが、しかし、残り精一杯生きることによつて、それは今まで培つてきたバネをどこまで活かしていくかを模索しています。私は子供には、「貧乏を財産だとと思え、宝だと思え」と言つてきました。決して、本当に心から私は、貧乏が宝だとは思つていません。しかし、貧乏の中を精一杯生きてそのように思つて子供はそれでもぐれることなく、素直に生きて明るく育つてくれた子供を見ていて、せめてもの慰めになりますが、やはりそのように言えたことが子供へのメッセージであつたと、私は貧乏であつたことを、ある意味では誇りに思つています。そのように思いながら子育てをしてきたことを決して後悔はしていません。

もう時間があまりありませんが、一つだけお話をします。労働の中で子供が何を学ぶかということなんですが、今労働することを嫌がる子供が増加しています。フリーターとか二ートとかいろいろな言われ方をしているが、今の子供のほうが昔の子供と違つてしまつかりしていますね。しつかり算盤勘定をし、非常にはつきりしています。私達は算盤勘定抜きで、子供の時は親と一緒に仕事をしました。それは何なのか、だから私は、貧しいからということは理由にならないと思つています。だから国家が貧しいと社会も貧しい。すると一般市民も貧しい。そういう意味で、今のように物が豊富で、非常に豊かな社会になつたようには見えますが、精神世界の枯渇というのは否めないと想います。だから、貧乏であつても物がなくても、非常に心の豊かな子供、そういう意味では私は、戦争中は何もありませんでしたが、本当に心は豊かであつたと思います。だから、朝鮮人、朝鮮人と偏見と差別の中で、喧嘩ばかりしながら生きたけれども、それでもなおかつ子供の頃は楽しかった。そういうことを考えますと、今の子供よりも非常にいい子供時代を、偏見と差別を受けている中で、一生懸命喧嘩をしながら生きた子供の時代であつたけれども、いい時代であつたと思います。今の子供は私どもよりは、はるかに何か侘しい、寒々とした子供の世界が見えてくるように思います。そういうことをもう一度見直さなければならない、そういう時代に来ているのではないか、そのように

思います。ありがとうございました。

仲尾 宏：ありがとうございました。訥々としたお話の中に、戦中・戦後の韓丘庸さんのお姿が浮かぶようですね。では次に、李愚京さん、お願ひします。



李愚京氏

李愚京（イ ウギョン）：アンニヨンハシムニカ。ご紹介頂きました李愚京と申します。隣にいらっしゃいます韓丘庸先生が一・三世であるのなら、私は純粹の一世でありますので、先に喋つたらよかつたなという気がいたします。だいたい人前で喋るのは、あまり好きなほうではないんです。韓丘庸先生は、児童文学者でいらっしゃいますし、また大学の教授もなさつた方で、まあ喋るのが商売ですつとおいでになつた方で。私はそのような経験がございませんので、淡淡と、或いは笑われながら、自分の生い立ちからお話をさせて頂きます。

国際交流会館さんによります、いわゆる「チョゴリときもの」ですが、これが十三回目を迎えられまして、心からお祝い申し上げます。また、今年のテーマは「在日百年・六十年・四十年」。たまたま私は在六十年が済んでいますので、何かご指名というか、あたつたような気がします。あまり人前で喋るのが得意ではありませんので、ちょっとお断りをしていたんですが、あまり真剣に、堅苦しく考えずに、戦後の闇市の話でもしてもらつたらいいという、気楽に喋つてくれということで、ここに参上致しました。今日のテーマは非常に大きなテーマで、とても喋れる器ではありませんが、私なりに、自分の生い立ちから日本に来たいきさつ、そういうものを、そして八・一五、また戦後の自分の生活などの主なことを二、三申し上げたいと思います。

よく韓国、朝鮮の人が「わしこヤンバンいな、おまえこサンノムやちゅう」という話をします。漢字でいいますと、両班の両と班と、それから常民（サンミン）と書く訳です。これは古い言葉で、未だにそういう話で笑う場合があるんですが。「私はヤンバンでもサンノムでもありません」ということは、これは當時の王様というか、君子南面するといつて王が真ん中に坐つて、王様からみて左側に文官が坐り、右のほうに武官が坐る、この文官武官を両班（ヤンバン）と言います。私は幸か不幸か、いわゆるその真ん中に坐つた人間の末裔で、そのためにヤンバンにもサンノムにも入つていません。王家の子孫らしいです。一九一〇年に武力による日韓併合条約で大韓民国は日本の植民地支配下におかれ、その後に一九一九年の独立運動や、一九二九年の世界的經濟不況があり、一九三一年は満州國をでつち上げ、一九三七年に中國を侵略し、朝鮮半島は兵站基地としての重要な役割を担わされて、そのために皇民化運動、日鮮同祖論、或いは日鮮一休論、もろもろの令を作り、一九三八年には朝鮮教育令改正、一九三九年には創氏改名と、どんどんと戦争のための令を作つて参りました。私は一九三四年に、地図で申しますと、朝鮮半島の西南部の全羅北道の全州市から北のほうに約五キロにあつた国民学校に入学いたしました。昭和一六年から学校制も変わり、国民学校に名前が変わつたと思います。だから私が国民学校の第一回の入学生なんです。そして、その当時は日鮮一体ということで、教育の機会均等を与えるということで、国民学校に入りました。ところが一面でもつて、わずか学校が一つしかなかつたように思います。当時の学校なので教室も小さく、学年一学級の三十五人位の新入生だつたと思います。

日本ではみんな義務教育で、誰しも学校に行かなければいけない立場だつたのですが、向こうでは教育の機会均等と言ひながら、入学試験があり、八歳から受験資格があつて、あれはどういうことか私もわかりませんが、まあ経済的な問題もあつたんでしょう。或いはまたその収容する教室の関係もあつたと思いますが、入学試験に二回すべると一生田舎のほうで勉強する。学校へ行く機会がなかつたんです。私は一九三四

年六月一日に姉一人、兄二人、私は男の子の三番目で生まれました。そして一九四一年に国民学校に入り、一九四三年、昭和一八年ですね。この年の四月二十日ぐらいに日本に渡つてまいりました。親父が一九二七年か一九二八年頃に日本に来て、私が通っていた学校を卒業した、当時は竜進小学校といつたなんですが。姉さんが同校を卒業して、向学心に燃えて親父を頼つて一九三〇年代に日本に来たところが、来てみると、親父は朝から晩まで西陣織の職工として働いているという関係でもつて、姉さんも職工として働いて、歳が二十歳になり結婚の問題が起つた時に、おふくろが、母親がいながら母なしの結婚は可哀想ということで、ある面でまた、夫婦としてどうしても日本に行きたいという気もあつたと思うんですが、一番末っ子の私を連れて來たのが、渡日した理由です。一九四一年から終戦まで渡日した朝鮮人の大部分が強制連行であり、朝鮮・日本の両方で国民学校に通つたケースは非常に珍しいと思います。

横にいらっしゃいます韓先生は、小さい時に結構いじめられていろいろあつたらしく、喧嘩もしたという話がありましたが、先生は日本の生で除々に耐えられたと思います。私はその急激な環境の変化、小さいながらも、いわゆる文化というんですか、習慣の変化、言葉の不自由ななか、ある学校へ三年編入致しました。一九四三年といいますと、第二次世界大戦が始まつて三年目です。日本の軍國主義は最高に高揚した時だつたと思います。学校に入つてみると、学級員全員に軍隊の階級がつけられ級長は別格扱いで、元帥でございました。やんちゃ坊主というんですか、そういう連中のトップ、喧嘩大将は陸軍大將。そうしてまあ見事なもので、二等兵まで階級が決まつっていました。ある日何事があつたのかはつきり覚えていませんが、大将の命令のもとに袋叩きにあつたりしていじめられました。また、これ日本のいじめるという問題は、おかしなもので、他の学年の生徒でしたが、あまりにもいじめる人間がいましたので、今の言葉で言いますと、切れたというんですか、辛抱しきれずに追い回してやつたらこいつが職員室に入つて、それから校長室に飛び込んで行きました。そうしてそこで先生に止められて、殴られた経験があるんです。あとで聞いてみる

と、残念なことに、非常に寂しいことに、これが私の同朋でした。よくこういう話をやりますと、虐げられた者はより弱い者を虐げる者をみつけると言う話がでてきます。同じ同朋として何故逆に味方せずに、そういう弱い者を見つけてやるのか。これはやはり、人間社会の性と申しますか、非常に残念なことです。

その後、戦争末期で、鉄製織機の供出で織機をとられてしまったんです。まだ貸織だったんですが、その後に、百軒長屋でしたが北野天満宮の近くのほうへ移りまして、何とか飯を食いつなぎながら、終戦を迎えた。

終戦というのは昭和二〇年、一九四五年の八月十五日ですね。八月十五日は本当に忘れられない一つの記憶があるんです。というのは、もともと私が来たのは、姉さんの結婚のために来たいきさつがあり、その姉さんの婿にあたる人が、義兄ですね、この方が学徒兵で引っ張られました。一九四三年の終わりから一九四四年だと思います。一九四五年の八月十四日に五日程の休暇をもらつて帰つてきました。私はいつもしの軍国少年に変わっていたんです。兄貴の陸軍少尉の任官のあの星を見て、何となく誇らしげに義兄を義兄の家まで道案内をしたことを覚えてます。入隊中にその家が、今の右京区の太秦に宿替え致しまして、兄貴がその家を知らないもので、私の家を訪ねてきたのを道案内して、花園まで行つことがあります。一晩泊まつて明くる日の十二時に、いわゆるあの玉音放送、天皇のあの終戦の放送です。あれは何か四球のラジオで、非常に雜音の入つた放送がありました。その放送が終わつた途端に、兄貴は小躍りして喜んで、「これで助かつた、これで助かつた。」と二、三回言つたと思います。当時の二世というのは、やはりこちらへ来て間もない親が住んでいる関係もあつて、結構片言の朝鮮語を喋つたんです。その時初めて兄貴が「万歳（マンセイ）、マンセイ、マンセイ」と朝鮮語で繰り返したのを未だに記憶しています。今その兄貴もいろいろと辛苦をなめながら、十年程前に亡くなりました。私が思うには、何故その時五日間ぐらい長期の休暇をもらつたかといいますと、家を訪ねて親に挨拶をする。いわゆる親子の別れですね。静岡の高射砲隊にい

たのですが、帰隊したら、その一週間のちにソ連が参戦した関係で、樺太へ派遣するのは決まつていたらしいんです。それで、自分の親にも外国いわゆる樺太出軍を言わずに別れるつもりがその玉音放送を聞いて、万歳（マンセイ）、マンセイと言って喜び、後でそのような説明を聞いたことがあります。

その後、八・一五、の解放を迎えて喜び、後でそのような説明を聞いたことがあります。

の先輩というのは馬鹿みたいに二つに分かれて、なおかつ在日まで二つに分かれてやつてあるかと、非常に疑問に感じ残念でありました。私が卒業当時、日本の学生も就職が非常に難しい時代で、外国籍、朝鮮人あるいは韓国人、これは就職なんて皆無の話で。卒業と同時に西陣へ戻りまして、古い織機があつたので、貸織職工として四年程働きながら在日韓国青年団に入りまして、韓国民団京都本部の専従者として四年間働きました。あれはある面では奉仕的な団体で、それでは飯が食えないので、また家に戻り、三年ぐらいまた職工として働き、ふとした縁から同朋の遊戯業の会社に入りました、十年程勤めて、その経験を活かして、今度は女房同士が姉妹の義兄と一緒に組んで小さな会社を作り、生活が出来るようになりました。

京都韓国民団本部の議長とか或いは団長とか、そういうことを歴任し、今は前の京都韓国学園、今の国際学園にちょっと関係を致しております。本日の八・一五と戦後史の命題にはそぐわないと思いますが、精神的に苦しんだ事を申します。不勉強と私自身の性格もあつたんだろうと思うんですが、通名を引きずって、自分の人生というか、国籍による劣等感、差別感、これがなかなか抜けなかつたんです。大学まで通名でいきました。出た後に、団体出入りするようになつて初めて自分の若い時分に、卑屈感というんですか、劣等感というんですか、ひたすら隠れた生活、あれにはこりごりして自分の子供にはもう幼稚園の時分から本名で行かそうということを家内と相談しました。家内とは意見が合わず、私の意志の弱さもあつて幼稚園から通名で行かせたんです。小学校、そして中学校、高校へ。長女は嵯峨野高校へ行つたんですが、彼女は、

これは外国人を考える教職員の組合ですか、生徒に対して、本名を使わせると。アイデンティティをしつかりさせようという問題はあつたと思います。これは仲尾先生の専門ですが。ところが彼女が二年生の時に、韓国へ行かせたんです。行つて帰つてきて思うことがあつたのか自分の担任に「先生、本名の宣言をしたい」と言つて、嵯峨野高校で本名宣言を泣きながらをしたらしいんです。それが、案外教諭が「おまえ何をそんなに氣を使うんだ、いいじゃないか」と。そうしたらまわりの教諭、クラスメイトが淡淡として、本名も隠す必要がないだろう、と言つて本名宣言をした訳です。これが今日で四十幾つですから二十何年前のことです。その学校に今度は次女がまた行つたんですよ、校区規制で。行つたら、やはり担任の先生がその前年に、姉さんが本名を宣言したいきさつもあつて、非常に氣を使つて頂いて、卒業証書は本名で書いて下さつたんです。卒業してある大学へ入りまして、人間というのは大変面白いですね。彼女も国籍問題で悩んだのでしよう。大学に入つて、大学には本名で入学している訳です。わざわざ区役所に行つて、また通名の書かれた外国人登録証明書をもらつて、その学校に行つて、また日本の通名で卒業しました。これは次女なんです。そして、もう一人娘がいます。三女です。今滋賀県にいるのですが、この子がまた、本名が嫌いだつたんですね。私が今の北区のほうへ宿替えしてかれこれ二十五年。大工さんが、僕自身がいろいろ民族団体に関係もあり、本名でもつて表札を出してくれました。それがある日、表札がなくなるんですね、入学試験に人の表札をとつておくと受かるという迷信があつて、それかなと思つたんです。それでまた探してかけたら、ある日また無くなる。おかしいなあ、変な趣味を持つたやつもいるんだなあと思つていました。後で聞いたなら、三番目の子が、自分の友達を呼ぶ時にはまず外して、帰つた後にまた戻すと、こういう生活をしたのが三番目なんです。そういう経験をして、日教組、外国人の教育を考える会の主催か知りませんが、あれは京都市で、探したら出てくると思うんですが、学校の先生方が非常にその長女の本名宣言に関心を持つて、ある日娘が奈良県の天理大に行つていたんですが、講師に招いて、その若い子が本名宣言に至つたいき

さつを喋つてくれと。講演会があつたらしいのです。そこへ三番目の娘がそれを見に行つたらしいんです。ちよつとああいうものは、まあ今日は若い方も多くんですが、ある程度歳のいつた人が多い訳ですよ。三番目の子が中学二年ぐらいいか、行つて坐つているもんだから、先生方非常に興味を抱かれて、「あんた何で来てるの」とお聞きになつたらしいです。そこで「喋つているのは私の姉さん」だところなつたらしいんです。姉さんがああして本名宣言の話をして、どう感じるかというと、言つたせりふが「今さら眠つているのを醒ましてくるな」、こういうコメントが新聞で出ていました。このように本名使用を嫌つた三女も、今は三児の母親になり滋賀県で外国人の教育を考える会で本名でもつて活動に参加しています。本名を名乗りにくい雰囲気の中で通名を使つたために子供たちに苦労をさせた気が致します。本名は民族を表し、人の顔であり、人格を表します。今現在は、私が若い時分の通名を使つた故のあの卑屈な、隠れた、身を屈めた、ばれてはいけないという、あの苦い経験を後輩にはさせてはいけないという気持ちがあり、京都国際学校のほうに関係しております。この学校の前身は京都韓国学園でありまして、建立までに十八年かかりました、この学校は、そういう先輩方が作つた学校をなくす訳にはいかず、私が四、五年前にバトンタッチを受けまして、生徒達が日本の社会で本名を堂々と使いながら、日本の方と共に生き、なおかつ能力があつたら世界に羽ばたいてほしいなという気持ちで、その学校に関係しております。

今日のテーマが非常に大きなテーマでございましたが、朝出る時に、何を喋ろうかなと心配しながらカレンダーを見ました。見たら三月三日は雛祭りの日で、その横に三月三日、数字の語呂合わせで、耳の日らしいんです。私は今日のテーマからだいぶん外れて、皆さんの耳を休ませないといけない時に、耳の抵抗運動をさせて、誠に申し訳ございません。これで失礼します。

仲尾 宏：どうも、ありがとうございました。お二人共、子供さんの問題にも触れて頂いたんですが、韓

丘庸さん、八月十五日をどのように思いで迎えられたか、そのあたりだけ、ちょっと一言追加をお願い致します。

韓丘庸：八月十五日は、ちょうど私の国民学校の五年生でした。何で隣の家の日本人が泣いているのか、初めはこれがわかりませんでした。私の父親とか叔父さんは本当に万歳、万歳と、マンセイと叫んで喜んでいました。ただ私が嬉しかったのは、空襲警報が鳴つて山の中に入つたり、竹藪に入つたり、防空壕に入つたりすることがなくなつたということや、勤労奉公という農作業に行かなくていいということ、それから運動場に土を並べて芋を作つたりそういうことをしなくてもいいということで、それが嬉しかつたですね。ということは、警戒警報が鳴つても、まだ授業は続けられますが、空襲警報が鳴つて、サイレンが何回か続きますと、授業が中止になるんですよ。私達わんぱく共は、その空襲警報が鳴るのを待つてゐる訳ですね。そうしたら学校に行かなくてもよい、授業がストップになりますし。そうしますと山に行つて、自分の好きなことをやつて遊べる訳でしょ、まず食べる物を探すことが出来ます。木の実とか草の実とか。どこにどういう木の実があるか、胡桃の実があるか、苺があるかということです。食べることばかりでした。朝目が覚めたら晩寝るまで食べることばかり考えていました。二十四時間食べることばかりでした。ですから子供にとつては、本当にそだつたんですが、八・一五を実感するのに時間が掛かりました。また、アメリカの占領軍が日本の教科書をすべて焼却するようにということで学校に持ち込んだ時、私は朝鮮半島の地図だけはこつそり破つて家に隠して持つていていたことを覚えていています。

仲尾宏：どうもありがとうございました。この前のお二人、それから今日のお二人、いずれも一世の方ですか。いわば生き証人であり、語り部ですので、これから後、休憩を挟んだ後、皆さん方のご質問を承ります

が、もし皆さん方がございましたら、どうぞいろいろお尋ねになつて下さい。

司会：皆さんのお手元にあります、質問用紙があると思ひますので、その質問用紙にご意見、或いはご質問を書いて頂いて、こちらの箱に入れて下さい。こちらの箱はさつきの受付の所に置いておきます。それでは今から約十五分ぐらい、休憩に入ります。休憩の間、今三時ですので、三時十五分ぐらいまでに質問、或いはご意見を書いて頂ければ、三時十五分にちょうど始められると思います。よろしくお願ひ致します。

仲尾 宏： それでは、再開させて頂きます。幾つかのご質問、ご感想を頂きました。非常に大きな問題もあれば、身近な問題があつたり、いろいろ大小取り混ぜてですけれども、それぞれの問題について、私を含めてお答えするということに致します。

まず第一番目の方、これはお二人に聞いたほうがいいと思ひます。「終戦後＝解放後、朝鮮半島での朝鮮戦争については、在日の方々はどのように見ておられたのでしょうか



か。親戚やお知り合いの方々も朝鮮半島にたくさんおられて、心配だつたと思いますが」。これは五十年の節目のことですね。五十年の六月二十五日に不幸な戦争が始まりました。それは冷たい戦争が熱い戦争になつた、いわゆる米ソの代理戦争のようなことだつたんですが、もちろん日本の在日の方にもとても大きな影響が幾つかありました。それではこのことについて、まず韓丘庸さんから一言お願ひ致します。

韓丘庸：朝鮮戦争が一九五〇年六月二十五日から五十三年七月二十七日までの間が、この朝鮮戦争ですね。韓国では「六・二五動乱」とか「韓国戦争」と、こういう言い方をしております。それから北朝鮮のほうでは「祖国解放戦争」と、こういう呼び方をしている訳ですが。ちょうどこの戦争の三年間は、私の高校の三年間がちょうどこの戦争の三年間と重なります。朝鮮戦争については、幸い学校の近くにいろいろな文化活動をしている人達がおられて、学校に来ているいろいろな話をしてくれました。その都度、朝鮮戦争についてのニュース解説のようなものをして頂いたりして、戦争の内容を教えてもらいました。ただ、今までは基本的に北が南に攻めたと、こういう形でずっとときています。そういうお話を私もずっと聞いて、そして、社会に出て改めていろんな勉強をさせてもらつたりしていたんですが、私の親戚が韓国にたくさんおりますので、自分の親族が常に右往左往しているということで、時には手紙をもらつたりしましたが、心を痛めました。中には、その頃はまだ自由に日本に入り出しきませんでしたから、近所には朝鮮戦争を逃れて密航して日本に来た人もいましたので、心を痛めていました。ただ、同じ民族がお互いにドンパチをやるという意味では、なかなか真意が掴めませんでした。まだ若いでしたから、そのへんの情報もしつかりしたものが入ってきませんでしたが、そういうことを考えますと、この朝鮮戦争は何だつたのかということで、それから今日いわゆる、朝鮮戦争は誰が始めたかというのは、例えば仕掛け人は誰であつて、仕掛けられたのは誰であるか、こういう問題が今いろいろ出ています。日本で出ている資料、それからまた韓国で出ている資料、

それから共和国で出ている資料、ソビエトで出ている資料等たくさんあります。この問題は、一方ではこうではないか、ああではないかと言われながら、次第に照準が絞られてきていますが、なかなかしつかりした形で表には出ません。その人の側の問題として、事実も多面性があるし、眞実も多面性があるという形で見ていくつていまして、なかなか照準を合わせることができないのが現状です。ただ今まで私どもの、私の家の親戚は韓国にもおります。北朝鮮にもおります。ハワイにもおります。カナダにもおります。そういう情報が常に、韓国の情報が北にいく場合には日本経由で、北の情報は日本経由で韓国に入る。こういう歪な形が今でもまだ続いている。これは非常に民族としては悲しいことなんですが、そういう意味では早く南北が統一してもらいたいということで私達は今頑張っています。

はい、ありがとうございました。それでは李恩京さん、お願ひします。

李恩京：いわゆる朝鮮動乱ですが、どちらが攻めて、攻められたかという問題は今後ともまた研究課題だと思います。私なりにどちらが攻めたかというような推測はしているんですが、これはこの場ではちょっと申し上げません。ただ私は先程お話をさせてもらつた時に、一九四三年に日本に来る時に、一番末つ子の私が連れられたというお話を申し上げましたが、実は兄貴が二人いたんです。本来なら親父がこちらで生活して何とか飯を食つているんだから、おばあちゃんがついてきたらよかつたんですが、このおばあちゃんが、なかなか肝つ玉おばあちゃんで、よりによつて侵略した、勝つた日本に何故行かないといけないんだということで、おばあちゃんが来なかつたんです。それで男の子が三人いた中で、当時一番末つ子だつた私を連れて、兄貴二人を残して、おばあちゃんを看てくれと言つてこつちに來たんです。この兄貴が十九と二十一ですか、動乱の時に亡くなりました。そういう意味では、私はあまり人に言つたことがないんですが、非常に

この動乱が自分の家族、特に兄貴を二人亡くしたことは、死んでも忘れません。最初は釜山の近くまで攻められて、今度はマッカーサーの仁川上陸で、鴨緑江の近くまで追い返すローラー作戦をやつた関係で、お互に非常に心に傷が残っているんです。動乱のために自分の親戚、身内がやられた、これが非常に統一の妨げになっているのではないか、このように思っています。でも、何をさておいても全てを超越して統一すべきだと、これが私の念願です。

仲尾 宏：はい。大変痛ましい事実の中から、それなりのご感想、或いは考え方をお出し頂きました。このことについて少しだけ補足致しますと、あの時に、在日の方で、韓国へ韓国側の軍隊の義勇軍として、数百名の方が行っているんですね。そして亡くなつたという人がおります。かたや、あの朝鮮戦争によつて日本の経済が奇跡的な回復を遂げたんですが、その大部分が軍事物資の製造と輸送です。例えば枚方の小松製作所で大量の爆弾やナパーム弾を作つた。それを朝鮮へ持つていつて、それで同族同士の殺し合い、或いは米軍がそれを使うということについて、とても危機感を持つて、在日の方々、或いは日本の左翼の方、学生達が阻止闘争をやりました。枚方事件とか吹田事件と呼ばれています。京都の梅小路でもあつた。つまり貨車に積んで輸出する、それを実力でもつて阻止しようということがあつて、そして大量の若者達、在日の若者や日本の若者が逮捕されるという事件がありました。そういうことで、この朝鮮戦争は直接在日あるいはそのヒンターランドであつた日本にも大きな傷跡を残しているということをお伝えしておきたいと思います。

それからその次、同じ方が「西陣には多くのキリスト教会があり、他地域から労働のために来京されたご家族や子供達の集会の場や、心の支えの中心になつていた」とお聞きしています。そういうつた教会や集会などに通われた経験はおありでしょうか」。これは西陣のことですから、李愚京さん、簡単にお答え下さい。

李愚京：私は、キリスト教の学校に行かせてもらつたんですが、本当のクリスチヤンではありませんし、またキリスト教に対して特別な関心がございません。西陣にそんなに教会があつたのかなど、このご質問を頂きました、千本北大路に一つと金閣寺の前に一つあつた。それから、同志社の学校の近くにも一つありましたね。それから寺町丸太町上る、四つか五つぐらいしか知らないんですよ。だからこれにお答えするという資格はないなということです。

仲尾宏：はい、わかりました。教会との接点は、李愚京さんの場合にはなかつたということですね。

では次に進みます。これから後は子供さんのが少し続きますが、「自分の子供に対しては、そのルーツ等をどのようにご教育されたのですか、先程お名前の話もありましたが、そのあたりについてもう少しお聞かせ下さい」。つまり、二世、いわゆる子供さんへのルーツの問題、朝鮮半島に家族のルーツがあるんだということを、どう教育されたのかというお尋ねです、また一言ずつお答え頂こうと思います、韓丘庸さんからお願いします。

韓丘庸：ルーツの問題は、朝鮮の場合は基本的には儒教の国ですので、自分のルーツを非常に大切にするという意味では、これはもう大なり小なり、日本とはちょっと違いまして、どこの家でも族譜（系譜）を持つてている訳です。お若い方は持つておられないんですが、年配の方は必ずルーツを辿りますし族譜を持つています。例えば、私は韓ですから、清洲韓氏の族譜とかいいますか、族譜を解説したそういうものを持つていて、私どもの祖先のルーツはどこからスタートしたのかちゃんとわかつて、常に見ることが日常生活でごく当たり前のことになっていますし子供達にも折りに触れて、よくルーツについて話をします。

それともう一つは、私どもが結婚する場合には、基本的には同じ名字の人とは親族であるということで結

婚できません。同姓不婚説が基本なんです。必ず自分の名字を非常に大事にすることです。先程、李先生から両班（ヤンバン）貴族階級のお話が出ましたが、自分の家はこういうルーツを辿ったその末裔である、そういう両班の家系である、と常に自分の祖先に対する誇りというものを強く持っています。それがプライドにもなり自己主張にもなって、お互になかなか譲らないということになります。中央新書から出ています両班という新書版があります。これは、両班についてのいわゆる韓国の歴史をすつと事細かに拾っています。その中に出ている名前で、安東の權氏を基本に全部解説しています。安東の權氏というのは、これは両班の中でも生粹の両班階級が発生し、発展してきたが、両班の制度がスタートして今日あるかということが非常に丁寧に解説されていますので、また参考にして頂いたらいいと、そのように思います。

実は、私の息子も娘もみんな民族学校を出ています。そしてみんな結婚して今は子供もいます。十人の孫もみんな民族学校に通っています。そうしますと、みんなが集まりますと、話題がだいたい共通したテーマで、また、共通した各家族のいろいろなものを持ち寄ることができます。非常に話がお互い行き交いややすいです。そういう意味でそれぞれの自分の家のルーツに対して、みんな大切に思っているから民族的アイデンティティも強い。自己主張も強いということとは、お互いのそういうルーツも大切に尊重しようという風潮は民族教育の中で非常にしつかり教えてもらった一つの成果だと思いますし、また、家庭でもそのように教育しているということです。ですから、より民族的なものをどのように子供に与えていくかということは、特に自分の祖国を遠く離れて、日本に住んでいる訳ですから、どうしても民族的なものが希薄になり遠ざかる訳です。ですから、これは言語の習得はもちろんのこと、歴史にしろ、風俗習慣にしろ、音楽にしろ、あらゆる文化芸術そのものに対して、民族的なものを与えることによって、自分のルーツとつながっていくものを拾っていく。家庭では家庭教育の中で、学校は学校教育の中で、同胞社会は同胞社会の中でそういうものをどのように子供に与えていくかということでルーツをどう考えるか、それが大事ではないかと思います。

仲尾 宏：はい、ありがとうございました。では李愚京さん、お願ひ致します。先程名前のことなどはおつしやつて頂きましたので、それ以外のことです。

実はこの質問に関する問題で、私は子供が娘三人で、みんな嫁いでおり、男の子は一人おりますが、この男の子から三、四年前に、ルーツを教えてくれと言われたことがあります。韓国にいた時の記憶では六歳の時に、親父が帰ってきて何かの問題でもつて非常に叱られたことがあります、親子の会話がなかつたんです。こつちへ来まして一緒に十何年住んだんですが、そういうので逆に言えば、反面教師と思って自分が対話がなかつたから、自分の子供とすべきだつたんですが、その時は私はもう、そのルーツというか、親父がここへ来た動機もわからないし、そういうことで非常に残念です。ただその家系から申しますと、族譜ですが、これから辿りますと自分の先祖が何代目で誰という、それはわかるのですが、一番身近な、大事な親父が日本に来たいきさつ、それがわからず、非常に残念です。遅まきながら、あまり押し売りはしたくないんですが、こういう話をやつてみたいと思います。

仲尾 宏：ありがとうございます。では、次に進みます。同じくそのことに関連がありますが、「私は公立中学の教諭をしております。私が接している生徒には、もちろん在日コリアンやダブルの子供がとても多いです。南区東九条にある学校です。前回のお話の内容からも思つたんですが、今の三世、四世になる子供達は在日としての思いと、一世の方々との思いには、どうしても埋め尽くせないようなズレがあるなあとひしひしと感じます。一世という世代として今の三世、四世の子供達にどのような生き方を望まれているか、お聞かせ下さい」。これも大きな問題ですが、簡単にそれぞれ答えて頂けたらと思います。韓丘庸さんお願ひ

いします。

韓丘庸：先程も申しましたが、これは民族のルーツの問題だけではなくて、どのようにいわゆる在日韓国・朝鮮人という、そういう土壤をどう作っていくかということ、そういう土壤の中などでどのように拾つてもらえるかということです。というのは、どうしてもその土壤からはみ出たところはみんな日本社会ですから。だから日本社会との共生とか共有という言葉をよく使うんですが、その共生、共有以前に、まず自分の民族性そのものをやはり身に付けるためには、その土壤が必要だと思います。その土壤が時には家庭であり、そして学校であり、同胞社会であり。そうしますと、三世、四世、五世になりますとどうしても家庭、それから学校、それから社会、これがどうしてもより日本人的になり、より日本人化していく。本来民族としての土壤そのものが非常に急速に風化していきます。民族性が希薄になっていく。そういうものをどのように止めるか、ですから、民族教育は最小限度の防波堤であり生命線であると言われる訳です。例えば日本の学校にあります民族学級や、それからまた本来の自主学校である民族学校とのそういう交流とかいうことで、日本の社会の中に埋没してしまって見えなくするのではなく、しつかり見えた形でのアピールが出来る必要があると思います。そのために、日本の行政もそうですし、地域コミュニティもそうですし、いわゆるいろんな協力を得て、この「民族」とは何かということ、異文化そのものが何かということをもつと前に出した、そういう家庭教育、学校教育、そして社会教育が必要ではないかと思います。

仲尾宏：李愚京さん、お願い致します。

李愚京：まあ、難しい問題だろうと思います。私は自分の過去の人生を振り返って、自分が通名でもつて

非常に苦労した、その苦い経験があるので、望ましいことはできたら本名を名乗つて生きてほしいと、これは私の願望です。ところがこれを受け入れるかというと、やめてくれと、通名もこれ一つの文化という言葉をおつしやつた父兄もいましたが、そういうことは子供が可哀想だから通名を名乗らせる、こういう要望もございました。でも答えにはなりませんが、できたら本名を名乗ることによって、非常にまた苦労があると思うんですが、できたらやつてほしい、本人の将来のためにには。はつきりするじゃないですか。言うことによつてまた、それなりの自分の生きる道を考えてくれと、まあそのようにお答え致します。

仲尾 宏： ありがとうございました。お二人ともそれぞれの一戦としての思いを託しておられることが、とても大切な民族としての生き方であるということが、よくわかりました。

次も以上のことに関連があるんですね、「私は一九五〇年生まれです。小学生の頃、朝鮮学級があつたよう記憶しています。戦後の在日の方への教育システムは、どのようなものだつたのでしょうか。言葉、ハングルの問題も含めてお教え下さい」。これはそういうシステムの問題ですので、私が知っている限りのことをあらまし申し上げます。

二百万人おられた一九四五年の在日の方々、その多くの方々はすぐにでも帰ろうと思つておられました。けれども結果として、約六十万の方が一年後も在日としておられた。その方が今日のお二人を含めた今日の在日の戦後のルーツになる訳ですが、その方は、やがて自分たちも故郷の家に帰るんだと、そのためにはちゃんと朝鮮語を教えなければいけないということから、四十六年から全国各地で国語講習所、或いは朝鮮学校というような名前の学校ができました。これらは、学校といつても民家を借りたり、納屋を借りたり、或いは日本の小学校の一部を行政と交渉して借りたり、そういう形でワットとできたんですね。ところが、冷たい戦争が始まり、やがて朝鮮戦争につながります。そのような朝鮮学校は、国語講習所も含めて、

占領政策の違反だという名目で、CHOが弾圧を加えて潰しにかかるつて、潰しました。それが阪神教育事件とか闘争とか呼ばれているもので、大阪では一人、朝鮮人の子供が亡くなるという大事件がありました。その後どうするか、やはり学校は続けたいという保護者の方々の強い熱意で、学校は残りました。これが今の、京都では朝鮮学校が三つ、それからもう一つは李愚京さんの関わっておられる京都国際学園の前身の韓国学校になります。残りました。全国では今、七十数校と聞いておりますが、それぐらいの学校が現在も存在しております。

別の問題について言いますと、朝鮮学校のほうは全教科、朝鮮語、ハングルでなさつているので、そこの卒業生は当然バイリンガルです。日本語と朝鮮語と両方できる生徒に育つて卒業していきます。韓国学園のほうは、韓国語を教科の重要な一つとして取り上げておられますが、他の教科は原則日本語なので、力はついておりますが完全バイリンガルという人は必ずしも全員ではないようあります。これと別に、ここに書いておられる方は、朝鮮学級と書いておられます。これは今言いました四十八年まで存在した、たくさんの国語講習所や朝鮮学校が潰された後に、それぞれの地域ごとに教育委員会と交渉して、民族学級というものを何とか残してくれという中から残つたものです。京都では当初十数校ありましたが、今は三校であります。大阪では今二十数校あります。ちょっと大阪方式と京都方式が違いまして、京都では在日の子供達を一定の授業時間の時に普通のクラスから抜き出して、朝鮮語のできる講師を外部から迎えてやるという、そういう方式をとつておられます。大阪など他のところでは、大部分は放課後、在日の子供やその他希望者を含めて授業をして、そこで言葉や歴史を教えていくと、こういう形をとつております。ちょっと事情は違いますが、そういう形で現在も残つております。或いは統いております。むしろ大阪市や堺市では、ここ二、三年、増える傾向にあります。京都ではそういうやり方が特別な方法であるために、なかなかそれが広がらないということも現状としてはありますが、まだその火は灯つております。以上がこの民族学校並びに民族学

級についての現状です。

それからあと二つあります。この二つの質問はとても大きな問題なので、一言で答えて頂くには大変難しいんですが、一応お尋ね致します。「憲法改正問題でも取り上げられた愛国心という言葉について、在日である韓さん、李さんはどういう感情を持ってみえるのか。また在日の人の愛国心もしくはそれに類するものがあるのか。それはどういうものか教えて頂けたら幸いです」。こういうお尋ねです。ですから、今、政治、政界で問題になっているのは、日本人に愛國心をということなんですが、在日の方々はもちろん日本人ではありませんので、その問題とは別に、在日としての愛国心或いは民族心、そういうものはどういうものなんだろうか。このことについては今までのお二人のお答えの中で出てきている問題だと思いますが、なお重ねてこういうことは言つておきたいということをお二人からお伺いしたいと思います。韓丘庸さんからお願いします。

韓丘庸：憲法改正の問題は、これは一方では日本人自身の問題ですので、私どもが言うことではありますんが、ただ韓国からの留学生や韓国人人が時々言つている中に日本で憲法改正の問題、例えば第九条の問題なんかで、何故在日の人が一緒にその問題を考えたり、闘つたりしないのかと。そうすることが韓国の民主化を底入れすることになるのではないか、こんな意見がありました。私は申し上げたんですが、私達は長年在日として日本に住んでいる者ですから、もし憲法の問題に対し私達が運動すれば、必ず石が飛んでくると。日本に住みながら、日本の憲法に何故ケチをつけるのかとか、それが嫌だつたら朝鮮に帰りなさいとかこういうことを私達は、常々日々の生活の中で経験させられています。だから、この問題は内政干渉ということになりますから、私達は、今日もそのことに関しては意見を出すことは避けたいと思います。ただ愛国心の問題は、先程からいろいろ申し上げていますルーツの問題、それから子育ての問題、それから風俗習慣

の問題、それから民族教育の権利擁護の問題等、私達の問題として日本社会の中で、日本人の理解を求めねばならない問題もあります。そういう中で、じゃあ自分は日本人ではないとの意識をどういう形で持つかということです。小さい時からうちの子供も、近所の子供からずつとやられてきたんですね。公園で遊んでいたら「おまえは朝鮮の学校の子供だろう。ここは公園で遊ぶな」。と、羽交い締めにされて、パンチを入れられる、私はその子供一人を捕まえて、隣りが小学校ですから、小学校へそれを申し出に行つて、そして、「私の子供にパンチを入れたその子供の親は、全部私に謝りを入れる。でなかつたら私はこのまま済まないぞ」と怒鳴ったのです。すると、七人の子が出てくるんですよ。パンチを入れた子が、そうしたら米屋さんの子供、魚屋さんの子供、みんな隣近所、親は全部知つていて行き来してゐる訳でしょ。みんな仲良くなっているその子供なんですよ。そういうことを小さい時から経験してきていますので、自分は日本人ではないということ、一方では日本の子供と仲良くしていかなければならぬということ、二つの側面を持つています。そういうことを持ちながら、より自分は次元の高い形で見ていくという具合に、民族教育を受けていく過程で発展して行きますね。そうすると、例えばスポーツ大会があると、まず韓国・朝鮮を応援する、その次は自分の町内からもし何人かが出たら自分の町内を応援する、京都から出たら京都を応援する。その中でも在日がいたら在日を先に応援する。そうすることで自分がどういう位置にあるかということを小さい時から身に付けていくのです。愛国心だからと言つて改めて机の前に坐らせて、愛国心を説くのではありません。ごく日常の生活習慣の中で、ごく当たり前の形で身に付けていくことが、私は愛国心だと思います。愛国心、愛国心と言うから愛国心が身につくものではないと思つてます。既に生まれた時から愛国心は身に付いている、そういう当たり前の生活環境が大事ではないか、そのように思います。

仲尾宏：では、李恩京さん、お願ひします。

李愚京：非常に大きな、大変な問題を答えなければいけないのですが、一昨年ぐらいですか。日本文化の解放ということでもつて、非常に市民同士の交流は盛んになりました。今から六五年ぐらいですか、当時は日韓交流が年間で一万人だったのが、今は一日一万を超す状態らしい。一方ではそうでありながら、一昨年の靖国神社参拝とか、日本でいう竹島、韓国では独島と言います。そして日本の教科書のそういう問題。いわゆる政治家、行政部のほうで非常にギスギスしています。何とかこれ、私の個人的な気持ちかもされませんが、憲法改正問題、特に第九条問題がクローズアップされるんですが、日本の方、日本の政府がそういう愛国心を掲げて憲法を改正する、非常に怖い感じがします。ところでまた去年の衆議院の選挙でもつて、自民党の一方的な勝ち、これに公明党と連立。物事をやろうと思えば何でも通るこの国会を見ていて、本当に心配、怖い気がします。

それから何となくうまく説明できないんですが、愛国心と言うよりも愛人、人間を愛する、隣近所を愛する、或いは人権を尊ぶ、そのへんが私は好きな言葉であるし、愛国ということは非常に嫌いですね。

仲尾 宏：はい、今のお二人のお答えの中から、愛国心というのは本来どうあるべきか、というようなことを、いろいろ学んだような気がします。それから愛国という言葉にアレルギーがあるのは、これは私も含めてですが、先程からおっしゃいましたような戦中の体験ですね。或いはこの協和会手帳にあるような、ああいうような経験がありますから、やはり、この言葉には私も含めてとても、アレルギーがあります。しかし、これは好き嫌いの問題ではなくて、本当の意味での国を愛するとはどういうことかというのは、そういう言葉とは別に、本当に真剣に考えていいきたいと思います。

最後の方のご質問ですね、これも非常に大きな問題ですが、お答え頂きましょう。「戦中戦後の貴重なお話、ありがとうございました。終戦を迎え、学校教育に大きな変化が見られたと思うのですが、その点をもう少し詳しくお聞きしたいです。それと、これからの中韓、これはまあ日朝も含めて、親善交流はどうなつてほしいと思われますか。以上二点お願いします」。戦後の学校教育、日本の学校にお二人おられた訳ですが、四十五年、四十六年の後、大きな変革がありました。それはどのように在日としてお感じになつたか、そういうことを一言ずつお答え頂いた上で、先程も少しお話があつたんですが、今後の交流、親善をどうしていくのが一番注文かということも付け加えて、まとめてかえて頂ければと思います。

韓丘庸：テーマは非常に重いテーマですね。私も両方の学校をずっと出た訳ですが、先程言いましたように、小学校は国民学校でしたし、戦後間もなく亀岡の奥のほうに入りました、学校は小さい学校です。中学校全部で三十人程度で複式授業をやっている学校でしたね。非常にある意味ではいい経験もさせてもらいましたし、いい友達に恵まれましたし、また、いい先生方に恵まれました。また高校では大阪の府立高校ですが分校でした。ここでも素敵な先生に恵まれました。ことに沖縄出身の先生は、その頃はまだ沖縄が本土復帰を果たしていない時でしたから、祖国とは何か、民族とは何かということを厳しく教えて頂き三年間勉強しました。そういう意味では、いい先生に恵まれました。ただ、今の教育の中で、私が一番危惧しているのは何かと言いますと、やはり今、日本の教育が戦前のような教育に戻つていくのではないかという、こういう危惧があります。アジアが何故日本に対して、反日ということで危惧しているかというのは、ゆっくりと確実に戦争に向けて、確実に準備をしてきていると思われるのです。もちろん国際貢献云々という大義名分がありますが、じやなくて、やはり憲法第九条も変える、自衛隊も自衛軍に切り換える、防衛庁も防衛省に昇格する、これはもう本当にそのようにしてゆっくり、そして着実に準備を進めることによって、それにやは

り教育はどうあるべきか、教育の中でそのように絞られてくる。君が代の問題も出てきました。日の丸の問題も出でてきます。そうしますと、こういうことが非常に半強制的に、だから今、日本の学校の先生は大変教育がやりにくいと思います。実は先程李先生がおっしゃいました、私は児童文学をずっとやっているもので、児童文学の中に学園小説がたくさん出てきます。学校の始業式とか卒業式の話も児童文学で出てきます。では、そこで本当に君が代はどのように歌われて、日の丸はどのように掲揚されるか、日本の教育問題ではありますが、戦前の教育を受けた者としてこういう問題も出て来ます。するとその児童文学をやっているその人達も怖がるんです。この問題を避けて通ろうとするんです。避けて通るのではなくて、政治的問題から逃げるのではなく、一番目の前の一番深刻な問題に正面から立ち向かうことです。戦前に戻ることではなく、国力を強化して、国際貢献ということで日本が表舞台に出ていくことと、善隣友好を進めることと、はき違えてはいけないと思います。日本はアジアから逃げてはいけないと思います。アジアの他の国がすべて反発をするということとは、私は表裏一体だと、そのように思っています。そういう意味で非常に厳しい、これからもっと厳しくなるアジア情勢をしつかり見極めねばならないと思います。

仲尾宏：じゃあ、李恩京さん、お願ひします。

李恩京： 戦中戦後の教育の、終戦を迎えて学校教育に大きな変化は何がありましたかという質問ですが、端的に申し上げて、戦中戦前の教育は、よく使われた言葉が、八紘一宇、東亜共栄圏、一億火の玉、そういう話がございました。それと日本の教育、私も高校を出ている訳ですが、歴史を教える場合に、どういう訳か、石器時代、古代から掘り起こし、うまく、徳川幕府から明治維新に変わったあたりで時間切れなんですよ。それが未だに変わらないと聞いていますので、非常に残念です。

それからもう一つ、最近、これは先程も言つたことにちよつと関連するんですが、戦前の一九三〇年代に、よく戦前の政治体制で翼賛会ということが言われるんですが、これは何か今的小泉さんがおつしやつてゐる改革というのと、わりかた似通つた面があるらしいんです。そういう意味で、改革とは非常に人を引き付ける言葉なんですが、これも非常に難しい怖い単語だなど、このような思いをしております。それと、最後のほうの日韓交流、政府は政府同士もつとお互いに相手方を知るために交流を深め、日本からも韓国へ行き、或いは韓国からも日本へ来る、市民サイドの運動が必要ではないかと、このような考えを致しております。

仲尾 宏：ありがとうございました。大変大きな問題ですが、それぞれ率直に思いを述べて頂いて、皆さんもよくご理解を頂いたと思います。今日のお二人、それに私も含めて、一九五〇年代ぐらいに青年時代を送っていた者としては、二〇〇五年にこのような日本社会に変わるということ、およそ想像できませんでした。そういう点が、私も私なりにいろんな危機感を持つておりますが、でも私はやはり、本当の意味で日本がもつとよくなる社会、それはやはり韓国、朝鮮、中国を含めた東アジアの人々との相互理解が進むこと、それがやはり日本がよくなつていく一つの方向ではないかと思います。ですから今のような対立が持ち込まれている政治状況、対外関係というのは、大変残念であります。それをどうやって克服するか、もちろん政治家の問題ではありますが、今、李愚京さんが最後におっしゃつたように、やはり市民がもつともつと韓国、朝鮮、それから中国を含めた東アジアの問題について、積極的にどうしたらいいのか、関心を持ち続けること、そして交流を続けること。この交流も、それこそ韓流ブームで、今一年に四百五十万人ぐらいの日本人が韓国に行つております。それから韓国から二百五十万人ぐらいの人が日本に來ている。人口比からすると、韓国から日本に來る人のほうがもつと多いんです。そういうことを含めて、北朝鮮との交流はこれか

らですが、単に韓流ブームということだけではなく、あれはあれでいいんですが、やはり、どのような未来を東アジア全体で作っていくか、そういうことを念頭に入れながら、市民が交流を積み重ねることによって、心配しているような事態を避ける。そういう努力は我々市民一人ひとりの肩にかかるつているようにも思えます。そういう意味で前回、今回とも、とても貴重な率直なお考えを頂いて、私もいろいろ感じるところがありましたし、皆さんもお考えになつたと思います。これを一つの契機として、これから日韓・日朝関係というものを考えていくべきだと思っています。

それでは時間がまいりましたので、このあたりで今回のセッションを終わらせて頂きます。どうも皆さん、ご静聴ありがとうございました。（拍手）

司会：約三年前ぐらいになりますが、こちらの京都市国際交流協会と韓国民団京都府本部、そして朝鮮総聯京都府本部、三団体が共同で事業を進めております「コリアンサロンめあり」という事業があります。これは日本でも画期的なことで、韓国民団と総聯が一緒に文化事業を紹介するのは初めてのことだったんですが、その中でハングル塾という授業がありまして、そのハングル塾で、韓丘庸先生には講師としてお世話になつております。そしてもう一人の李愚京さんは、私が個人的に仲良くしている友達のお父さんです。今日はお二人に個人史、歴史のことを聞くことができて、大変貴重な話を頂いたと思います。

次回のご案内ですが、来週金曜日、三月十日になります。「日韓条約と未来」になります。まだご予約なさつていらない方は、またよろしくお願ひします。そして三月十九日、最後になりますが、これは日曜日になります。ジャントルハンセイキーとして、映画「血と骨」を上映致します。「血と骨」の上映にあたる前に、仲尾先生から、この上演にあたつての在日の歴史を説明して頂いた上で、映画を上映致しますので、またそちらにも足を運んで頂けたらと思います。

それでは本日三人の出演者の方、大変ありがとうございました。また拍手をお願い致します。
じゃあ、これで終わります。ありがとうございました。

第三回 「日韓条約と未来」

パネリスト

李興齊氏（在日二世）

崔忠植氏（在日二世）

コーディネーター

仲尾 宏氏（京都造形芸術大学客員教授）

二〇〇六年三月十日（金）実施

司会：お待たせ致しました。ただ今から今年度第三回「チョゴリときもの」を開催致します。国際交流協会ではこれまで、日本の近代史を理解する上で欠かすことができない在日の方の歴史や今をご紹介してまいりました。その中でとりわけ、前年度二〇〇五年は日韓の近代史を理解する上でも、在日韓国、朝鮮人としても非常に深い意味をもつ節目の年度となりました。二〇〇五年から遡り、第一回、百年、朝鮮半島植民地化の開始、第二回、六十年は第二次世界大戦終戦、これは解放のケッサン、そして本日第三回、四十年は、「日韓条約と未来」をテーマに、二人のパネリストの方にお話を伺います。その時期、お二人はちょうど大学生の頃にあたりまして、刻々と変化していく朝鮮半島の行方と日本のことまで多くを思い、感じていらっしゃいます。

それでは、本日のパネリストとコーディネーターをご紹介させて頂きます。後程自己紹介頂きますので、お名前のみでご紹介させて頂きます。最初のパネリストは李興斎（りこうさい）様、お二人目のパネリストは崔忠植（チエ・シュンシク）様です。崔様は、十三年前に、この「チョゴリときもの」を開催するにあたりましてよきアドバイスを頂戴いたしました。崔様がおいででなければ、この事業はなかつたと思います。お礼申し上げます。今回初めて、パネリストとしてお越し頂きました。コーディネーターをお願いしておりますのは、京都造形芸術大学客員教授、仲尾宏先生です。

なお、途中に後ろから写真を撮らせて頂くことがございます。事業記録のためにご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは先生、よろしくお願ひ致します。



仲尾 宏：すっかり春らしくなつてきました。今日はたまたま天気が悪いの

で、前回よりは人数が少ないですが、日韓条約締結四十年であったのは去年です。四〇年前と申しますと、その時生まれた方が今四十歳です。ついこの間のよう、たぶん思つて頂いている、今日の二人のパネリストにとつては、とても感慨深いものがあるかと思います。その時代を思い出して頂くために、私なりに、今日はA四版の資料を新しく追加させて頂きました。そもそも、一九六五年前後、どういうことがあつたか、在日の方々にとつてはどういうような生活、或いはどういう思いがあつたかということを、これをもとに説明をさせて頂いて、皆さん方共々思い出して頂けたらと思います。

上のほうから順番に申していきますと、一九四八年に南北の分断が固定化しました。南では大韓民国、北では朝鮮民主主義人民共和国が成立しました。それから、順序は逆になるんですが、実は一九五〇年から朝鮮戦争が始まりました。別な言い方は六・二五動乱、それは一九五三年に一応の休戦になります。一応の休戦というのは、実はまだ続いているんです。南北の間に平和条約が結ばれた訳でもありません。そういう訳ですから、軍事境界線を挟んで、非常に不安定な状態がかなり長い間続きました。現在では幸いなことに、軍事衝突はなくなりつつありますが、まだ基本的な問題は解決していない。それは南北の二つの国家の指導者の問題であると同時に、やはり国際関係の波間にもまれて、そういう状態が今日まで続いている。そのことについて、日本の国民である我々も無関係ではないと思います。

その戦争の最中に、五十二年に日本と連合国との対日平和条約が発効致しました。平和条約の条文については、別のB四の資料にあります。この中では、朝鮮半島の問題については一言も言及されておりません。これはこの年の四月に発効した訳ですが、二月頃アメリカの斡旋によりまして第一次日韓交渉が開催さ

れています。アメリカとしては早く日本と大韓民国の国交を回復させ、そして日韓が共同でソ連圏諸国にあたると、そういう戦略のもとに進めたようです。一方、在日の方については、四月二十八日発効のサンフランシスコ条約については何も触れていないものの、そのサンフランシスコ条約の発効に伴つて、日本に住んでいる韓国・朝鮮人は、全て日本国籍を一齊に失うものとするという、法務省民事局長通達を出します。これは、法律に基づいていいない。日本の国籍法に基づいて決めたのではない。ある人は、これは憲法違反であるといつています。本人の意志も確かめないで、法律にもよらないで、一民事局長の通達によつて、当時七十万から八十万おられた方々が、国籍を一齊に失うというようになされた。見なされた結果、プラスになればいいんですが、逆にマイナスのことばかり起こつたということから、非常に大きな問題をはらんで今日に至つている。

それから一九六一年になりますと、韓国ではクーデターが起きて、いろんな変遷の後、朴正熙軍事政権が成立致しました。この政権が、日本との平和交渉、つまり日韓交渉に非常に積極的に推進をすることになります。これは、朴正熙政権がセマウル運動と後に呼ばれるようになります韓国の経済復興、特に農村改革をやつて、そして工業国家にもつていくということを上からの主導でやろうとした。そのため、膨大な資金が必要になつてくる。これを国外から調達しようという意図があつたということは非常にはつきりいわれていることです。

それをうけて六十五年に、基本条約が調印されます。この基本条約について、四点の問題をあげています。一つは、過去の植民地支配について全く触れていないことについて韓国から、後に申し上げるように、強い反対運動が起きます。それで最終的には、日本の当時の佐藤内閣の椎名外務大臣が、金浦空港に到着した時に、過去のことについては遺憾である、深く反省するという談話を発表して、それによつて、日本政府は遺憾の意を表明した。それで韓国側はそれを国民に対して、証しとして納得させる

ということになつた。条約や或いは交換公文の中で、日本側の反省の言葉は一切ありませんでした。それから過去の条約は、そのB四版のほうの資料を見てください。一九一〇年八月二十二日の韓国併合条約以前に大日本帝国と大韓帝国との間で締結された全ての条約及び協定は、もはや無効であることが確認された。これがいろいろな意味で、今の竹島（独島）の領土問題についても影響しています。この「もはや無効である。」というのはいつから無効なのかということです。これを日本政府は、大韓民国が成立した四十八年以降、初めて無効にしたと述べている。大韓民国のほうは、ここに書いてある文言をその通り読めば、一九一〇年以前から既に無効であるということを述べている。こういう形で、玉虫色の解決です。この条約の成文は英語なんです。日本語でもない、韓国語でもない、中立的な英語である。英語は、今日の資料にありますように「null and void」と書いてある。null&voidも日本語に翻訳すれば無効といふことだ。already null and void、この二つから無効かということについて、両国が自由に解釈できるようなものになります。それから代償や補償については一切言及しておりません。経済協力金として無償三億ドル、有償、つまり貸付金二億ドル、これをもつて一切の請求権、相殺するということに至りました。

それから、四番目は大韓民国は、これは唯一の合法的政権という表現です。

これも玉虫色で、大韓民国としては北の共和国を認めない立場ですから日本政府もそれは受けざるを得ないけれども、それは先程と同じように、現実的に大韓民国が実効支配しているのは、軍事境界線以南、そこについて唯一の合法的政権であると、こういうように解釈するんですね。これは将来の日朝交渉がありうるだろうという推測のもとに解釈した。それに基づいて二〇〇三年に小泉総理がピョンヤンを訪問して日朝交渉を開始したことは、こういう解釈に基づいているんですね。時代が経つてその日本政府の行為を韓国政府のほうは、それをむしろ歓迎すると変わりました。ですから、日朝交渉は今後進められるとしても、それは韓国政府にしては、この条項を盾にとつて交渉するなどは言わない。これはこれでひとつの歴史の進歩だと私

は思います。

この時点以降、お二人の方々を含めた在日の方々の法的地位は少し変しました。それまでは法務大臣の特別在留許可という非常に曖昧な、不安定な在留資格であつた訳です。この時からどうなつたかというと、その附属協定を結び、日本に在住している韓国の国籍を取得した人について、また、その子については希望により、二十五年以内の在留を認める。こういう文言がある。だから現に韓国籍をとっている人と一九六五年以降に生まれた者については二十五年間は取り敢えず、その協定に基づいた「協定永住」資格とするということです。でもやはり今まで通り、その協定による申請をしないでそのままにしておくという人もいます。そのような人については別に特例永住という在留資格を作ります。法務大臣が特に認めるという訳です。つまり「朝鮮」のまま登録している人達がその対象です。ここで在日の方々は、本国の分裂が、在日の社会にも持ち込まれたということで、双方から強い反発がありました。結果としては、これは一九九〇年に盧泰愚大統領が来日して、この問題を解決するために、日本政府に努力することを要請しました。それをうけて日本政府は一九一一年に入管特例法を定めまして、新しい特別永住制度を作りました。そのことによつて、今までの二つの在留資格を一本化して、「特別永住」という新しい資格を作りました。その結果、今日日本に住んでおられる在日の方々は、入管法上は特別永住ということに一本化されたということです。一九九一年から非常に長い期間が経ちましたが、外国人登録上の記録は別として、安定した資格となりました。次に文化財の返還の努力ですね。これも請求しないでについても、努力をするという表現で妥協をすることになりました。たくさん文化財が植民地支配の下で日本に持ち込まれました。多くは、タダ同然で強奪してきたもののが多かつたです。それらを何とか自分たちで買い戻して展示して在日の人々の誇りを取り戻してもらいたいというところから生まれたのが、北区にあります高麗美術館です。あの高麗美術館の展示品は、全て戦前の日本に持ち込まれたもので、戦後、韓国や北の共和国から持つてきたものは一点もありません。

それから、さらに竹島、独島問題ですね。これも合法な合意が成立していなかつた。日本側は昔から日本のものだと主張し韓国側は韓国のものだと主張しました。結局のところ条約の成文では言えない。それに付随する交換公文、外務大臣の交換公文の中にも、日本側は入れるとそれを要求し、継続審議事項として入れると主張したけれど韓国側は拒否して結局入れていない。それで日本側は今、毎年局長レベルの会議で、まだ未解決の問題だという形で掲示していますが韓国側は既に解決している。条約にも交換公文にも入っていないんだから、問題にならないということで拒否しているのが現状です。

また、一九六五年時点で、条約締結反対運動が韓国、日本で起きました。韓国では、以上のような条約はより屈辱的である。賠償請求の問題、入っていない、謝罪も入っていない。五億ドルで国を売るつもりかと、そういう強い批判が出て、大規模なデモやストライキ、大集会が連日のように行われたんです。しかしながら韓国の国会では多数決でそれが決まり批准されました。日本でも、これはお二人が係わってこられたことになりますが、学生達は、日韓・大管法粉碎闘争という。大管法というのは、大学管理法案のことです。その時のいろんな運動の資料を見てみると、学生達はどう言つていたかというと、日本独占資本主義の韓国進出阻止だということがメインスローガンでした。つまり、この五億ドルプラス民間資本がどんどん出ていく。これは韓国市場を日本の独占資本が支配するためにやる。その裏付けの条約だという論理ですね。

それから政党、これはとりわけ社会党ですが、軍事政権への協力と、朴政権は軍事政権だ、そんなものに塩をおくるような五億ドルのお金がついているようなものは阻止すべきだと、こういう観点です。

それから当時、ベトナム戦争反対運動が特に盛んでした。六十五年二月にアメリカの北爆、北ベトナムへの空爆がドーンと開始された。それで日本の社会の中でも、あれに反対しなければいけないベ平連などが中心になつて反対運動が盛り上がりつて、そういう中で日韓交渉といるのは非常にかすみがちだつたんです。一部

の学生の突出した行動はありましたが、結果としては日本側がまとまらない。マスコミも消極的賛成というような主張に留まっている。やがて日本でも国会で多数決で採択され批准しました。

このようないろんな問題点を残したままだったんですが、流れが変わったのは、一九九五年だったんです。村山内閣の時に村山総理が、痛切な反省と心からのお詫びをするという言葉で、過去の植民地支配のことに触れた。国策の誤りによって、朝鮮半島の人々に多大な損害を与えたということを言いましたね。その前の年にも、細川総理は、個人的にはやはりあれは侵略だったと思うといった。これは個人的だつた。村山総理は、内閣総理大臣として言つた訳ですから、日本政府の意志として、やつと反省ということを正式に表明したことになります。さらにこれが九十八年に、全大中、小渕の主催会談で同じように取り上げられた。ところがまた流れが変わつたのが、小泉内閣になつてからです。小泉さんは、国策は誤りといふ村山声明の中のこの部分を削除して、村山内閣のときに、多大な損害と被害を与えたということを既に述べているということに留ましたと。そして靖国問題、歴史認識問題とあわせて、今、日韓関係がうまくいかないというのは、小泉談話、小泉内閣発足時の談話から、こういつた別の流れが突出しているのではないか、その中で、拉致問題と絡めまして、二〇〇三年のビヨンヤン宣言では、逆に日朝国交正常化を目指すということになつておりますが、そのビヨンヤン宣言の中でも、賠償・補償は触れていない、とにかく経済協力金という、日韓条約と同じ形にするというようなことが述べられました。だから日朝国交実施のあかつぎに六年の日韓条約を超えるような内容はありえないというのが現状かと思われます。

他方、韓国でも変わりました。八十年以降、軍事政権からいろんな民主化運動、とても大きな犠牲をはらつた光州事件を含めて、民主化闘争がありました。それには多くの在日の方が参加されたということもあり、また投獄されて長年獄中におられた方もおられます。そういう方を含めて、市民運動が高揚した。そして一昨年、二〇〇四年三月に、日帝強占下、これは植民地時代を表す言葉ですが、日帝強占下の強制動員被

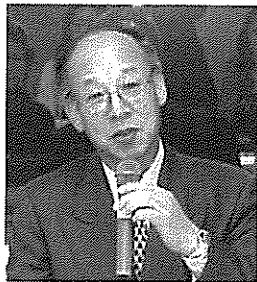
害真相究明特別法という法律ができました。そして二〇〇五年五月には、眞実の和解のための過去史整理基本法、そして同じく八月には、これをうけて、韓日会談、六十五年の韓日会談の文書を全面公開するということが、ぞくぞくと出てまいりました。これによつて、過去に統治されていた、日本の植民地支配をうけて、被害をうけ、そして韓国へ帰つた人、或いはその他の韓国在住の被爆者、その人達を救済するということができるようになりました。それは既に始まっています。今朝の新聞で見ると、その中には過去史のこともありまして、日帝時代に國を売つた売國奴、とりわけ日韓併合條約にサインした李完用という、その時の総理大臣がおりますが、その人を含めた三人の売國奴の子孫が、広大な土地を自分のものにしている。それを全部没収する。或いはその権利を認めさせないという措置をとつたということが、今朝の新聞に出ていました。というわけで、この日帝時代、一九一〇年を含めて、この百年間の歴史を総括せよということがこの二、三年、韓国の中では非常にシビアな形で出てきております。

しかしながら韓国では、先程申しましたように、国内の被害者は韓国の国内法で救済するけれども、ところが日本政府の反人道的な行為、これはまだ六十五年の請求権協定で解決していないという考え方で、問題が残されているという。例えばわゆる従軍慰安婦の問題、強制連行の問題、強制賄金の問題です。これについては今、日本の国内で当事者の韓国の方々、在日の方々が何件も訴訟をされています。ですから、そういうことを含めて、それはやはり日本政府に法的責任があるだろうという解釈で、それを韓国が肩代わりして補償するつもりはない、こういう態度をとつているのが韓国政府の現状であります。

それから在日の戦後補償については、訴訟が続々出ます。けれども日本の司法では、それは裁判所の問題ではなく、立法府の問題であるというふうに逃げた、或いは法的責任はなかつたというふうに逃げた、或いは日韓条約によつて解決はついた問題であるという解釈で、勝訴判決が今までのところ出でおりません。しかししながら現実に在日の方がいて、戦場に行つて亡くなられた方とその遺族、或いは重い障害をもつて帰つ

てきた人がいる、それは現実です。そういうことにつきましては、一〇〇三年までに、約二年足らずの时限立法で特別法をする。申請によつて最高四百万円の一時金でかたをつけろという形でその事業は終了しているということですので、日本での戦後補償の問題は、非常に今難しくなつていることが現状です。

以上、一九四五年から始まりまして現在まで、特に六十五年の条約をめぐつての大きな問題点を、概略お話をさせて頂きました。それではこの後、お二人からそれぞれの六十五年前後の自分史をお語り頂いて、在日の方々の思いをさらに皆さんにアピールしたいと思います。まず、李興齊さんからお願ひします。



李興齊氏

李興齊（りこうさい）：アンニヨン、ハセヨ、ただ今ご紹介にあずかりました在日二世でございます、李興齊と申します。日韓条約締結当時の話をするとなると、私の生い立ちについて簡単に紹介させて頂きたいと思います。

私は同志社大学を無事卒業できました。私が大学まで行けたといいますか、大学を卒業できたということは、日本の社会で在日に対する、まあ今はちょっとゆるんしておりますが、我々の小学生、中学生の頃というのは、在日に対する強烈な民族差別というのがありました。そういうものがあつたから、私は大学に行けたのではないかというふうに思つております。だから今となれば、皮肉を込めてですが、民族差別ありがとうというのが、私の率直な気持ちです。

私は一九三八年生まれの六八歳です。三十八年に京都南区の東九条のすぐ横で生まれました。十一人兄弟の私は五男として生まれました。私の母は終戦直後から、皆さんご縁がないと思いますが、濁酒（どぶろく）という、闇で、密造酒を造つて、我々十一人兄弟を育てくれました。私の母は何度も、何度も警察の手入れをうけて、イタチごっこを繰り返しながら、最終的には、私ははつきり覚えておりますが、京都新聞

の記事に、「前科十七犯の密造酒常習犯、趙福德逮捕」という、写真入りで大きな記事が出ていたのを今思
い出しております。しかし、その後もうちの母親は、濁酒を造ることをやめることは自分の家計の破壊につ
ながるということで、私が大学に行く当時まで、ずっと濁酒の、いわゆる密造酒の製造を続けていたとい
うんですね。

そういう中で私は中学校を出まして、当然家も貧乏でしたので、就職を希望して就職活動をしたところ十
四、十五社受けたと思うんですが、それも超零細の商店ですね、見事に全部断られました。一件も、採用し
てあげるという所はありませんでした。私が一番希望していたのは、島津製作所というところでした。先生
はその当時、朝鮮人はそんなところに入れないということを知らなかつたのかどうか知りませんが、おまえ
ちょっと頭いいから島津製作所を受けてみなさいと言つた。それで島津製作所を受験したんですよ。そうし
たら一次、二次、三次まであって、四次試験に合格すると五次合格なんですね。で、四次試験の時に、いわ
ゆる戸籍謄本を持つて来なさいというようなことで、母親に聞くと、戸籍謄本なんて無いよということで、
戸籍謄本なしに島津製作所に行つたところ、見事に不採用。私は九条中学なんですが、五人推薦で受けまし
て、みんな三次まで通りまして、四次試験の時に私と朴という、同じ朝鮮人がいたのですが、二人だけ見事
に不採用になりまして、三人の方は無事入社して。島津製作所は先程言いましたように、四時に終わるんで
すよね。で、夜間高校に行けたということです。最後に、それでも頑張つて就職先を見つけようということ
で、行つた先が靴を製造する会社。それで就職先が決まつたと母親に言つたところが、「おまえ何ていうと
ころに就職した」というようなことで、あんなところに就職するのは許せないと、母親が学校まで怒鳴り込
んで、「うちの息子を何故あんなところに就職させるのか。」ちょっと差別的なことが入りますので、それ
以上言いませんが、「その就職先はだめだ、ちょっとおまえ来なさい」と、「おまえは腐つても李氏、おま
えは全州李氏の子孫だから、時が時であればおまえはヤンバンだし、貴族だぞ、おまえは勉強ができるんだ

から、今から受験勉強をして高校に行きなさい」、と言われました。

そういうことがあって、高校へ行くことになりました。高校は京都の洛陽高校に行きました。また洛陽高校を卒業する時も同じ経験ですね。その時も私の記憶にはつきりしているんですが、十三社程受けまして、就職活動をしていたんですが、理由は一つなんです。はつきり言う企業もありました、當日に。それとなくだめだという企業もありましたが、全ての企業が、君は朝鮮人だからだめだということで、就職はできませんでした。それで仕方なくうちの従兄がやっている、三重県の土方の飯場で、一年半朝から晩までつるはしを持つて仕事をしていましたが、そんな話を聞いた母が、取り敢えず京都に帰ってきて、もう一回私がどんなことがあってもお金を出してあげるから、大学に行きなさいと、そういう思いもよらないアドバイスをしてくれたものですから、大学に行くことができました。大学入学後は、本当にアルバイト、母親は入学金だけ保証してやると、授業料はアルバイトでやりなさいということになりました、大学入学後はずつとアルバイトばかりやっていました。

しかし、私が大学に入学して私の人生を変える一冊の本に出会ったんです。これが私の人生を変えたと思つております。今も思っています。その本は、京都大学の先生が書いた「貧乏物語」という本で、今はどうなつてているのか知りませんが、川上先生の「貧乏物語」という本を読んでいて、もうまさに目が点になつたと言いますか、これだと思いました。また社会主義・社会主義こそ私の人生を救つてくれる、在日の同朋の権利を救つてくれるのではないかということで、その本を読んだ後、毛沢東の実践論、それから共産党宣言、その他社会主義に関する本を読みあさつて、私の生きる道は社会主義を主張する以外ないということです、まわりを見渡すと日本には、いわゆる北朝鮮を支持する朝鮮総聯という組織があり、その指導を受けていた下に学生組織として、在日本朝鮮人留学生同盟という組織がありまして、そこに入り朝から晩までいわゆる学生運動に、どっぷりとつかつたという、そういうことがありました。そして、そういう運動の中で私

は一九六一年、北朝鮮から、資本主義から社会主義への大移動ということで、日本から北への帰国事業が実現し、私も意を決して北朝鮮に帰ろうということで申請をしたところ、朝鮮総聯中央のほうから、もうその当時、私の学友達はたくさん帰っていたんです。朝鮮総聯中央のほうは、おまえは帰るなと、帰らずに日本に残つて北へ帰りたいと希望する人間を、組織というか工作しなさいというような命令というか指令がありました。それで私は北朝鮮へ帰ることから免れました。今私は思うと、本当にありがたい指令だったなどいふうに思つております。万が一その時私も学友と一緒に帰つていれば、どうなつていたんだろうと。私の学友はたくさん帰りました。しかし、基本的には北へ帰つた同朋達も、帰国同朋と言われて、まあ北でも差別されるということがあつて複雑ですね。

私が大学時代の一番大きな出来事は、先程先生が私が言う前に全部説明されましたので、二重になるかも知れませんが、一九六〇年代のいわゆる四・一九の韓国の学生闘争、これは驚きましたね。私は大学二年生の春だったんですが、連日韓国のデモがニュースで流れてきまして、そして李承晩（リ・スンマン）大統領による、不正選挙に端を発して、学生や市民達を巻き込んだデモが韓国中で起り、そして警察官がデモ隊に発砲して、二百名近くの死者が出たというような報道に接して。その当時私、日本では安保闘争反対集会がありまして、私も人の前で話すのがあまり得意ではなかったのですが、そういう韓国のデモ隊に接して、その当時同志社大学の明徳館二十一号教室というところで、千五百人ぐらいに入る大きな講堂、講堂というか教室があるんですが、そこで安保闘争の集会をしていたそこへ、私は夢遊病者になつたように指名もされていないのですが、演壇に上がって、「日本の学生諸君。韓国の学生が死を賭して闘つてるので、とにかく支援をして下さい」と、そんなことをやりました。その四・一九の闘争の明くる年に、一九六一年ですね、一緒に集まつて運動をやろうということで、ある場所で南の学生が北の学生に向かつて、「カジヤ、プク口、オラ、ナムロ（行こう北へ、来なさい南へ）」、というこのスローガンを発表した。これは私達学生運

動をしている人間には、本当に心が躍動しました。私はそのスローガンを見ながら、待ちに待った統一が目の前に来ているんだなと、これで朝鮮人は本当に解放されると。まして一九四五年から、日本の植民地から解放されて、その当時は六十一年間、またあの苦々しい一九一〇年の日韓合併から六一年、やつと我が朝鮮民族が解放されるというふうに思っていたところへ、あの朴正熙が軍事クーデターをバアツと起こしたものですから。我々、私は命を捨てても、この朴正熙を、言葉でいうときついんですが、殺してやりたいくらいの心情で運動をやりました。私が一番朴正熙政権、クーデターに反対した理由は、まず民主化運動を徹底的に弾圧したということと、そして朴さんが、やはり日本植民地統治時代、関東軍の中尉として、関東軍の中尉なんですよ、の方。中尉として、高木まさおという名を名乗りながら、いわゆる日本の植民地支配に加担した男なんです。それが私は許せなかつたですね。そういうことで、朴正熙が起こしたクーデターに反対をする。一方では朴政権が成立後、日韓会談はどんどん進めてきました。私も学業そっちのけで朝から晩までデモづけと、そんなことでしたね。

そして今話をしましたが、一九六五年、日韓会談が遂に成立した。僕らの仲間内では、やはり先程言つたように、これは民主化を潰した張本人だと、この朴大統領は殺しても殺しきれないと、殺さないといけないと、こんな雰囲気で。私達は、朴正熙を殺すには、死刑とかそんなやり方はだめだと、一気に殺してはだめだとか、国民党一人ひとりが針を持つて、三千万か四千万か知りませんが、我々の苦しみを、同朋の苦しみを伝えるために、針をチクリチクリ刺して殺さないとだめだと、まあ極左的と言えば極左的ですが、我々仲間内ではそういう気持ちで、日韓会談に接しておりました。またこれ重複になりますが、その内容がまた気がくわいい訳ですね。植民地支配、三十六年間我が国を植民地にした日本政府は、これに対してはつきりとした謝罪をいわなかつたんですよ。それにも腹が立ちましたし、一九一〇年の韓日合併条約、これが無効であろうということも、我々は言つてほしかつたんですが、これについても、先程の先生の説明によりますと触

れていなかつた。それでその四億ドルの対日請求権、賠償ということではなく經濟協力だと、これは許せないということで、何度も同じことを言ひますが、連日デモテモでした。しかし、我々市民がいくらやつても政治家がやることですからそれでもう成立してしまつて。

成立して一番私がショックといひますか、じゃあどうするんだということで、私はもうその頃は大学を卒業していましたが、大学を卒業して一年目で朝鮮総聯に入つたんです。就職先は朝鮮総聯に行きました。専任の活動家になつたんです。その後日韓会談のある時は、あの当時は朝鮮総聯も人事権を持つていたんです。朝鮮の銀行がありますね、朝銀というのが。一九六四年に、おまえ朝銀に行きなさいということで、幹部の人事権は全部総聯が持つていました。それで私は朝銀、朝鮮の銀行に、教養部長という職責で、銀行の人間はどうも思想的に弱いからおまえが行つてこいつらを赤く染めなさいという任務をうけて、その当時は朝銀におりました。でまあ、韓日会談が成立したんですが、もう時効ですので言つてもいいと思うんですが、その成立した一九六五年から六十七年、六十八年、七十年ぐらいまでの間に、私の留学生時代の後輩達が怒り狂つて、何をしたかと言いますと、韓国に留学したんです。もちろん個人的に行つた人もいます。中には、僕らが後でわかつたこともありますが、組織の命令で、おまえら韓国に行つて学生運動を指導しなさい、やりなさいということだと思ふんです。私は京都でも、私の知つている限り十四、五人ですね。韓国に留学をしました。留学して彼らは、学生運動をしていたと思うんですね。ところが一九七〇年か七十二年ぐらいに、スパイだということで全部捕まつてしまつて、我々の後輩達も十年とか最高で十五年、刑を受けた、やつと最近、最近と言いましてもここ十年ぐらいの間に我々と一緒に話す機会ができたということなんですが、彼らも間違いなく全部朝鮮総聯から離れて、悶々とした生活をしているというか、そういうこともあります。

韓日会談が成立した後、在日の朝鮮総聯系の人については、先程お話をありました、永住権の問題がもの

すごく問題になつたんです。我々基本的にはサンフランシスコ条約が何かで、総聯系の人であつても日本から退去できないというようなものがあつたと思うんですが、韓日会談が成立した時に永住権という問題が出まして、永住権を申請しなさいと。永住権を申請した人には永住、日本に住まわせてあげますと。ただし永住権を申請しようとして、国籍を朝鮮籍から韓国籍に変えないといけない訳です。我々朝鮮籍から韓国籍に変えるということはちょっとどうかという考え方でした。しかし、日本政府と韓国政府は、永住権を申請させるという名目の元に、朝鮮籍から韓国籍に大量に変えさせた訳ですね。その時に我々がやつた運動といいますと、区役所に行きなさいということで、区役所に行つたんです。私は南区役所に行つたんです。行つて何をしたかといいますと、永住権を申請に来る人をつかまえて、やめなさい、永住権を申請したら永久に死にますよということで、まあつかまえて、毎日毎日説得する仕事を二年か三年、銀行に行つたらハンコだけ押して区役所に直行しました。区役所に行つて永住権を申請する人を止める、そんな、今から思えばどうかと思われますが、そういう仕事をしていました。

一九七〇年に入りまして、北朝鮮で大きなできことが起きました。それは何かといふと、皆さんご存知の通り、金日成さんの息子さん、金正日が書記になつて、私はもうびっくりしたんですが、あんなもの、天皇陛下じやあるまいし、社会主義国で世襲制をやると、あんなものが社会主義かということでね。その当時我々、大学を出て朝鮮総聯に入った、いわゆるインテリ層、大部分は一九七〇年前後して、世襲制というのがわかつてやめてきました。私も当然一線から手を引きました。私達社会主義を志向していたのであって、社会主義の国で世襲制をやるなんて、とんでもないじゃないですかということで総聯の宣伝を辞めて、私は会社を興して、不動産業ですが、ずっとやっています。

現在私のことを総聯系の人だと、皆さんは民團系だと思うんですが、私は総聯系だということで、ここに坐っていると思うんですが、総聯系だと私は世間で言つていると思うんですよ。私の孫も朝鮮の学校に行か

せていましたし、総聯系だと思うんですが。しかし、私は、その当時から北朝鮮の政策には絶対に支持していません。しかし、在日同朋の権利は守るという、このことに関しては、総聯の政策を支持しましようということで、私は総聯系の人からおまえはけしからんということで、いっぱい批判されていますが、それでも私は総聯系であるということは今も自負しております。そんな人たくさんいるんですよ。北朝鮮は支持しないけれども、在日の権利を守るために何とか総聯にしがみついてやらないと仕方がないなあという人がいることはいると思います。私は今日ここで、私が過去にそういう運動をして後悔しているのかといいますと、私は後悔していません。あの当時、本当に民族を思い、国を思い、本当に何とかしないといけないという青年であれば、そういう運動に入ったと思いますし、私も入ったということで、私は過去を否定するつもりは全然ありません。後悔しておりません。

しかし今となつたら、どうなんですかね。韓国では民主化が実現しましたし、私が本当に学生時代から希望していた、韓国で、韓国のノムヒヨン大統領ですか、親日精算法というのを作ってくれまして、素晴らしいと私は思っています。植民地時代から日本政府に対しても協力をしたり、その道案内をしていた、どこの国にもいると思うんですが、同族がいるんですよ。我が民族の中にも、植民地になつて日本政府に協力して、日本人以上に同族をやつつけるという、そういう難しい言葉で言うと反日反民族軍師ですかね。こんなやつをこれから全部制裁していくこうと。先程の先生の話を聞いて、我非常に喜んでいますですが、イ・ワニニヨンという、日韓、韓日で一九一〇年の韓日条約の立役者のその子孫の財産を没収しているというのだから、それは嬉しいですね。そういうことがあって、これは植民地時代から百年以上にわたる韓国人の恨み、その恨みからやつと解放されるのではと信じています。私、今日の時点で韓日会談についての評価はどうするんだと言われたら、まずは、まあ兄弟仲間じゃないかと。あの当時はまあデモ、デモ、デモ、デモ、朴正熙を針で殺したいという気持ちはあつたんですが、今の時点では、兄弟仲間じゃないかというふうに考

えております。専門的なことは私わかりませんので、それはまたこちらの先生にお任せすることにします。

もう最後になりますが、長くなつてすいません。最後に私は、去年初めて韓国を訪問しました。私は三〇数年前に、統一ができるまで北も南も絶対に行かないというように腹を決めていたんです。北からも来いという誘いもありましたし、南からも行こう、行こうということでいろいろ誘いがあつたんですが、私は行きませんでした。ところが去年、私は、まあ歳も歳で、私が生きている間に子供を、三人いるんですが、孫も七人いるんですが、子供や孫達に私の縁者を絶対紹介しておこうと。明日死んだら子供達を帰すということは無理なので、紹介して、先祖のお墓参りもさせたいと。何よりもそういう先祖、祖国を訪問することによつて、民族の自覚を持つてくれるのではないかと、そんな気持ちで子供三人と孫七人連れて、十四人の大所帯で行つてきました。私は非常によかつたんではないかと思つております。お墓参りも行きました。そこに私達、孫、息子、十四人並んで、先祖に対して色々と報告することが出来ました。子供達、孫達が大きくなつて、そのことをどう思つてくれるのか知りませんが、私はよかつたと思つております。

最後にこれ、五日程前に立命館大学の文さんという先生が出した本の中にこんな文章がありましたので、これだけは皆さんにご紹介したいと思いまして、読ませて頂きます。「日本は平和憲法のもとにあつて、韓国社会の戦後の歩みとは極めて対照的な道を歩んできました。W杯サッカーの共催や韓国ドラマが空前のブームとなつた韓流を経て、韓国は日本にとつてかなり近い国となりました。しかし、韓国のスター達の微笑みの背後に、人々はまさに生と死をかけて築いてきた現代史の営みがあつたことに思いを巡らせる日本人はやはり少ない。」以上です。

仲尾 宏：大変率直なお話を頂きました。今の立命館の文先生というのは、文京珠さんですね。

それからさつき一九六〇年の四月十九日の、韓国の学生達が二百九十人が命を落としたと言われましたね。私は韓国の釜山の釜山タワーへ学生を連れてあそこに行つた時に、もちろんタワーに上がつたんですが、その左手に、向かつて正面の左手にその、釜山での韓国の学生の被害者の碑が立つていて、名前がズラツと並んでいました。それで、こういう尊い犠牲があつたんだなと改めて思いました。やはり韓国ではあの民主化闘争の行動をとても高く評価しているからこそ今も伝わっていると思います。もし皆さんも行かれたら、是非とも探してみて下さい。

それでは続いて、崔忠植さん、お願ひします。



崔忠植氏

崔忠植（サイチュウショク）：所々で李さんの話は聞いたことがあるんですね。が、これほど強烈な、ショッキングな人生を歩んでこられたとは思いませんでした。非常に私とは全く対照的で、まあ思うと、横へ寄つて坐り、聞きたいというような、だんだん、だんだんこっちが引き込まれるような感じのするぐらいですね。

本当に私は氣弱な、非常にひ弱な在日韓国人の一人というような感じです。育ちは同じ、南区の東九条で生まれて育ちましたが、私のところもやはり同じように貧乏でした。私は体が非常に弱かつたものですから、殴られては泣いて帰る。「朝鮮人だ」と、やられては帰るという、そういう三男坊主だつたんですが、長男は私より肩ぐらいしかない小さな男でしたが、向こう意氣の強い兄で、学校に行かないで私を殴つた子供達を殴り返しに行く。その役を全部兄貴が一手に引き受けてくれた。そのお陰でうちの兄貴は、顔に傷がいくは、頭に傷がいく。自転車のチェーンで殴り合いの喧嘩をする、それから木刀のつばを持つて、そのつばを私が一生懸命磨いて、包帯を巻いて、それを兄貴に渡して、兄貴がそれを持って喧嘩をする、というよ

うな兄貴のお陰で、私は学校に行けるようになったというような感じですね。

兄貴は結局中学で何回も補導されましたし、警察から言われて、まともに向かつてこんかい、日本人がそんなに憎かつたら、まともに向かつてこんかい、と言われた。それで、「よつしやあ」ということで、中学を卒業後プロボクサーを目指す。中学の時にその喧嘩を活かしてプロボクシングでやるんですよね。円山公園に何回も私、応援に行きましたが、強かつたんですね。ところが、うちの母親は根っからクリスチャンでして、もう、毎晩祈る訳です。息子達がまともになるようにと。日本で生きている間、まともになるようにといつて、一生懸命祈る。いつ帰つても夜中に帰つてきてもおふくろが祈つている。その姿を見てボクシングをやめてしまつて高校に行き出すんですね。それがまあその人生や僕の人生を言つていたらキリがありませんのでやめますが、彼は在日韓国教会の牧師になるんですね。ボクサーではなくて牧師になるんです。あまり若い時に暴れ回つたせいか、脳溢血で四九歳で倒れて亡くなつてしまひました。そういうことがありましたが、私の学生時代というのは、私は何にも世間がわからない。差別されて殴られて泣いて帰るばかりで、意地になつて何かをやるということはなかつたですね。差別されて小さくなつて育つというような感じでした。

ただ、たまたまスポーツが、すごく走りは速いし、野球はうまい、卓球はうまい、何でも出来ました。それと、たまたまちよつと勉強がでけて、ある人が、中学は差別されているその地域で、九条の地域でおまえは大きくなつたら、一生台無しになるからということで、遠くの中学へ越境することにしました。そう言ってくれた息子さんと私を連れてどこに行つたかというと、この近くのかつては有名だつたけれども、今はどうか知りませんが近衛中学です。近衛中学に行くと鴨沂高校に行つて、鴨沂高校から京大へ行く。だからレベルに引かれた進路ですよ。それで喜んだ、それだけのことです。ただ、自分が中学に行く時に非常に悔しい思いを今持つてゐるんですが、絶対に朝鮮人であるということを自分から言わない、友達が出来ても家に

連れてこない、親は学校の授業参観に行かせないということを、三つ守り通した（名前は勿論日本の通名です。）。これでいかないと自分が朝鮮人であるということがばれてしまう。それでは私は生きられない。あの小学校の思い出、中学校の兄貴の姿、そういうことを見たら日本人のように、徹底して日本人のような生活をしないとだめだといふ。もう兄さんと対照的な感じで、だからそういう世界の中で簡略して言いますが、受験というか、大学受験、高校受験はしたことがありますが、就職試験というのは一回もしたことがない。だから、その時の悔しさとか何とかいうようなことがわからんんですね。本当にみんな悔しいと言う。私の兄貴は定時制に行つて就職活動したけれど、兄貴も同じように十三社ぐらい行つてだめだった。結局は高校を出て知り合いの朝鮮人の古鉄屋で働くようになつたんです。

私は高校も無事に行つて大学に行く時に、同志社大学の日本人学生がたまたま僕も教会に行つていた。彼が言うには、「日本人はしつこい。おまえがどんなに隠しても、おまえが朝鮮人であるということはみんな知つている。何のために隠すんだ。おまえは隠しているつもりだけれども、日本人は『あいつ、朝鮮やで』ということをみんな知つている。そんな慘めな人生がどこにある。せめて大学に行く時ぐらい、本名で行つたらどうか」と言われた。そんな日本の学生がいたんですね。その学生と一年間やり取りしていく中で、「お兄ちゃんは、私の気持ちを何にもわかつていらない。せつかく隠し通してきたのに、どうやつて今さら朝鮮人だと言えるか」ということで、やり取りをしあつた結果、大学に入る時に決心して本名で行くようになつた訳ですね。たまたま僕は、学校の先生になりたかった。だから学校の先生になるというので教育大を受けた。合格したけれども、朝鮮人は先生になれないという。なら、学校の先生になろうと思つても、それはだめだということで。それで、たまたまその年に、府立大学にも合格していました。もともと文科系ですが、社会福祉学科に合格した。うちの親父などは、社会福祉は日本人の公務員がする仕事だ。だから行つても仕方ない。兄貴と一緒に古鉄屋で働きということを言われたんですね。けれども、せつかく合格したんだ

から、授業料は安いしとにかくアルバイトをして行くから、アルバイトをしたお金は家にも入れるから、といふことで私は府立大学に行つたんです。それで、何の因果か知りませんが、卒業した後、同志社に三年に編入学したんです。だから李さんの後輩なんです。それからが私の人生が変わった。同志社というのは、そういう面ではいい大学ですね。私の人生を変えるんだから。というのは、入つた時が学生運動が非常に盛んな時期なんですね。六十年安保が終わって、六十二年に同志社に三年で入りましたから、ちょうど日韓条約の問題だとか、そういう問題がワットと起きだしてきた時代。私はノンポリみたいなものですから、学生同盟という在日韓国(の)そういう組織にも入つていなくて、日本の学生運動の同志社の運動の中にすっぽりと入つてしまつたんですね。だから、僕をリードしてくれたのは、まあいか悪いかは別にして、もう亡くなつたからいいますが、加藤登紀子さんのご主人、藤本というのが僕と一緒に四年間寮生活をして、彼に学生運動のやり方を少しずつ教えてもらつて、ちょっと成長したのかなという感じがしますが。その時に日韓条約と出会つたという感じです。ですから、同胞の組織から目覚めて、何かを民族的に目覚めたということはほとんどなくして、日本人の仲間、日本人の大学生によつて目覚めさせられた。日本人の中で運動をしてきて、そして在日の問題はこういうことなんだ、本国の問題は何なのか、ということを、運動を通して知らされたといふことでいえば、まるつきり地盤が違う、情熱も違う、頭も違うでしようし、全然違う部分で育つってきたということですね。

まあ、重なる点は全部省きまして、私が日韓会談の時に学生と運動を一緒に、デモ、デモ、デモ、デモと言つていました。やつていて、その時のことと僕は三つのことに関心があつたんですね。一つは何かといふと、法的地位の問題。私達の法的地位の問題はどうなるのかということ。もう一つは、当時、韓国に李東元という外務部長官がいたんですね。その時に彼が、最終の詰めのところで、「おまえたち在日は、どうせ日本にずっと過ごし、どうせ帰化していく運命にあるんだから、今、韓国は日本からお金をもらつて、復興

しなければならないんだから、あなた方は運動をしないで黙つていろ」と言う訳です。それが二点目。三項目はやはりおっしゃられたことと重なりますが、軍事政権をより強化していく、そういうものになつてしまふ、というようなことで、それともう一つは、日本の学生に教えてもらつたことなんですが、先程言われたように、経済によるところの新植民地主義というものが、必ずなつていくだろう、その危機感を持ちました。だから、朴正熙を針でこうつついてというようなことよりも、在日の姿がどうなるか、そのことがかなり中心で私は反対運動をしておりました。

実際やつている時に、西院にあります韓国の京都教会に大学へ入学してから行つていたのですが、デモをやつしている途中で教会から偉いさんに突然呼ばれたんです。ちょっと教会に来い、と言われて行つたらバッとは写真を見せられて、「これおまえ、デモをしている写真と違うのか。警察がさつき来て、ちょっとリーダー的な役割をしているみたいだと。でも日本人の中に混ざつてやつっているけれど、運動をやめるようになつてくれ。『こいつクリスチヤンだらう。来年か再来年、韓国に行くのと違うか。』みんな知つていて。行くんと違うか。来年か再来年ぐらいに卒業して韓国に行くのと違うの。韓国に行く前にこんな運動をしていいのか。」それで私、呼ばれたんです。「おまえ見てみろ。みんな警察は知つているだろう。日本の公安は恐ろしいんだ。」と脅されまして、「やめる。」と、いわゆる僕は一九六六年に卒業して韓国へ、まあ言えば、奨学金をもらつて留学することを約束されていたんですね。ですから、六十五年になつたら永住権の申請もしないといけない。それから、それをとつて韓国に行かないといけないというような、切羽詰つたところでしたが、私はその時、青年会の全国の委員長をやつていた。青年会というのは教会のですよ。教会のおとなしいグループに在日韓国全国教会青年会の委員長をやつていたのですから、青年達は、高島屋前でピラ巻きハンストをしているような運動をやつていてる最中だから、やめる訳にいかない。取りあえず、そういう形で脅されたけれども、六十六年、日韓条約が正式に成立した上で、永住権の申請、協定永住権の申請

を私と両親と三人で、南区役所に行つたんです。恐らくその時に、申請反対だと言つて、李さんが来ていました。ではないか。やめろ、永住権申請をやめると、大声で言つていたかも知れない。その頃はもつと髪の毛も黒々としていたし、わからなかつたかも知れない。とにかく三人で行つて、その時は市役所、各区役所、もう大変だつた。大騒ぎだつた、申請で。だから民団という、僕は民団に入つていませんでしたが、民団の組織がワアツと入つてくる。総聯の組織が対峙するというような、その狭間の中で私はどうしたらしいのかわからないというような感じで申請したことは覚えている。そういう状況の中で私達が、在日に対するその日韓条約の、大きな、大きな欠落をしている部分は、さつきの法的地位の問題でありましたが、やはり歴史認識が何か誤っているのではないか。ですから、今でも、いくら村山議員が、過去は遺憾だつたと言つたところで、今なお高杉議員が発言したように、「いいことをした、日本が行つていいことをした、財産も置いてきた、鉄道も置いてきた、山に木を植えてきた、工場も置いてきた。」さらに高杉さんは、そんないいこともしてきたし、もし、もう二十年、もう二十年、日本が支配していたら、韓国も朝鮮も、もつといい国になつていた、何で謝らないといけないんだ、と言つたのが、日韓条約調印直前なんですね。だから、あの反対運動が韓国で五万人、七万人の大きなデモというような現実があると。それはいわゆるこの植民地支配に対する一つの反省とか謝罪とかいうものが、この文章の中に一つも表れていないということが大きな問題なのです。今も戦前以上の問題があると言われておられましたように、戦後補償の問題、個人の賠償の問題、いろいろあつちこつちで起つたけれども、こと朝鮮人に関しては認められないという理不尽です。去年十月、日韓条約とは直接関係ありませんが、ハンセン氏病の裁判、判決が出ましたですね。韓国の訴訟は負けました。同じ頃に台湾が同じ裁判をおこして、台湾は勝ちました。勝訴した。台湾は勝訴し、韓国は敗訴した。もちろん韓国の裁判のほうが判決が早かつたんですが。そういうような状況が何で起つるんだろうかなと。これは法的な裁判官の間違いと言えば、それで済むかもしれないけれども、負けて当然の韓国人の裁判だと

すれば、何とまだ戦前の植民地支配、朝鮮人の蔑視、そのことがずっと生き続いているのだろうか、裁判官の腹の中にまで、それが染み込んでいるのだろうかと嘆きましたよ。まあ台湾が勝ったから、まあいいようなものの、そういうような状況が現実にあつたという。

それからもう一つ、一九六〇年、先程協定永住権、永住権、日本にずっといることができるようなどりことで、協定が結ばれたと言いますが、実は、一九六八年に十八歳の少年六人が犯罪を犯して捕まつたんです。何故捕まつたかというと、一人だけ朝鮮人あと五人は日本人で、同じ学年の子が、友達の家に女の子を連れ込んで強姦した。その判決が、日本人が六ヶ月から一年という判決で、朝鮮人は七年くらつた。その七年は何かといふと、本人の供述では、自分は見張り役だった。「朝鮮、おまえは見張つておけ」と言われた。結局仲間と二階に上がらずに外で見張り役をしていた少年。ところが彼は、協定永住権を持つていたのですが、七年以上の刑をうけた者は送還するということになつていて。永住ではないんですね。送還することになつていて。彼は四年弱で出所したんですね。喜んだ。ところが入国管理事務所は、刑は七年、出てきたのは三年半かもしれないが、刑は七年だからおまえは送還だと。大村収容所に送り込まれる。それを知つて私はたまりかねて日本の弁護士に相談して、市民運動に発展し、結局、大村収容所からその少年を取り戻す。こんな不条理なことがこれ第一号だつたんです。日韓条約が結ばれて大村から送還する第一号だつたんです。まあいろんな運動が起つていて、日本の弁護士が大村収容所へ行つてかけあつて彼を大阪まで連れてきた。その時の在留資格はどうなるのか。協定永住は剥奪される。特別在留ということになる。特別在留というのは、六ヶ月に一回入管へ行つてお願ひするんです。延長して下さいとお願ひに行つて、許可をもらつて帰つてくる。それが三年続くと一年になる。五年続くと三年に変わるんですね。そういうシステムで、彼は日本に住んでいることができるようになつたんです。うちのやんちや坊主の兄貴は牧師になつたと言いましたが、牧師の兄貴はちょっと喧嘩早いのはやはり、勉強もよくできたのかかもしれません、カナダへ留

学に行くことになつて、一九七〇年にカナダへ行つて、カナダのトロント大学で二年半勉強して学位をとつて帰つて来る時、入国拒否。入国は認められない。何故か。協定永住権というものは、一年以上日本から離れたらもうそれはなくなるんです。永住権は協定永住権であつて、永遠に存在することが出来るようなものではないんだということで、入国拒否なんです。家族がいるでしょ。両親がいる。私たちがいる。まあ教会等全国的に署名運動、日本の方々に署名運動、世界からも署名運動をね、アメリカ、カナダで勉強して帰つてきてるんだから、いろんなところから嘆願活動。入国させてほしい、日本に住みたい、仕事はここ日本なんだ、それでようやく運動がみのつて入国が許された。あの少年と同じなんです。在留資格は特別在留、少年と同じ様に、そんなことを繰り返している間に、彼は教会で礼拝中にぼつくり脳溢血で倒れて昇天した。もう悔しくてなりません。そういうまやかしの、いわゆるこの協定永住で喜んで、ワアワア言つていたけれども、現実的には非常にまやかしの非道なものだつたんですね。韓国が、当初内国民待遇と主張していた。日本で暮らせるだけ暮らせるように法的地位を保証しなさいというふうに言つたら、日本の官僚は、内国民待遇、外国人が日本の中に外国人としての特権を持つ、そんな特権を二つも与えたら、日本が目指している在日を送還するか、帰化をさせるか、同化政策には一番都合が悪い。だからそれは反対だと声を大にして言つた官僚がいる訳です。日韓会談をやつていてる最中に強力にどんどん進めていつたじゃないか。とにかく在日ができるだけ送還する。新聞は、毎日、朝日、読売、全部賛成したんです。できるだけ帰つてもらおう、生活保護や救済措置をする人間が増えるよりも、できるだけ帰つてもらおうという考え方がある。そこに明確にあつたということを、私は見逃すことはできないなあというふうに思いました。条約の前文に在日韓国人の生活が安定するように結ばれたにも拘わらず。

今日、日本と韓国との関係が非常に友好的ということになつていますが、民団もずいぶん変わってきた、というのは日本の社会、先程最後にちょっとまとめられたところがありますが、そんな状況の中で一九九五

年あたりから、日本にいる組織が変化して、どういうふうに変化してきたかというと、朝鮮総聯のほうは、朝鮮総聯事務所というような看板よりは、それよりも大きく、生活同胞センターに名前が変わつていて。民団は組織的には変わらないんだけども、方針が変わる。それは永住化宣言というものを打ち出す。だからもう自分たちが祖国に帰ることを前提にすることはないだろう。だから日本の中で永住して、この中で自分たちの同胞としての権利を持ちながら生きていく、そういう方針に変えていこうという、それが地方参政権の獲得というものにつながる。選挙権がない、いまだかつてない、選挙権欲しさに帰化をする人もたくさんいます。選挙を一回やりたい、国政であろうが地方であれ投票したいということで、何人も優秀な人を逃がしているんですね。帰化して投票権を得る。私はそういうことはまあ投票はしたいけれどもそこまでしてしたいとは思わない。それで一応参政権獲得運動を強化する方向になつた。定住化宣言をした以降、就職、それもきちつとしなければならないということで、就職活動に対する国籍条項撤廃の問題。これは総連からも随分批判されまして、日本に同化するだけだ、地方参政権などをやつたらますます同化する、ということになり攻撃をうけましたが、それはそんなことではだめだと思つていましたから、在日の位置付けをしながら日本の社会の中に自分たちの立場をもつて、どうやって権利を確保していくのかというのが、大きな問題かなあというふうな思いがあります。

日韓条約からいろいろな軍事政権から民主化政治に変わつていくような過程の中での、在日だけではなくて、本国の学生達、民主化宣言を聞いた人達が、あらゆる苦難、弾圧を受けながらでも自分たちの権利を守つていこうとしてきた。民主化を求めることが南北の生きる道だということ、そう言いきつて闘い、死んでいった多くの同士達のことを思い、思わず涙を得ないのですが、そういうことから考えていくと、あの二千年の金大中（キム・デジュン）大統領、あの人死刑囚でしょ。拉致され、死刑宣告、どん底の生活をして立ち上がりそして、立ち直るという、その人が大統領に、これは韓国の七不思議の一つですね。何が起こるか

わからない、というようなことが金大中大統領を私は好きなんです。何故好きかというと、日本で拉致される直前にワシントンでお会いして、一緒に将来を語った、食事をしながら一緒に語りあつたことがあるんですね。その為に反政府的だとしてで私はずっと韓国に十五年間、足を踏み入れることが出来なかつた。完全にマークされてしまつたために、出来なかつたんですが、彼は私と別れる時にこう言いました。「私は韓国に行つたら苦労するだろうと思う。だけど、私の生まれ育つた地で、その土の中にうずまつてもいく。私は闘うからあなた達は日本で今までの苦労を、本当にバネにしながら、日本の地で生まれて、そこでうずもれて闘え」というふうに、祖国に帰つてこいとは言わなかつたんですね。そこで、日本の地で頑張れ、頑張れ崔さん、というのを私は忘れることが不可以ですね。別れてすぐ後に日本で拉致されたもんだから。カナダとアメリカ、ニューヨークで救援運動をずっとやって、結局、韓国籍ですから、民団に反発したらだめだと思つていましたが、ノイムチャヤシギ（この野郎）とか言われて、ままに活動が出来ませんでした。正義は生きると信じました。金大中先生が生きて出てきた。その生きて出てきただけではなくて、北へ、金正日（キム・ジョンイル）さんはあまり好きではないのですが、金正日総書記と抱擁して握手をした、その時は金大中先生が拉致され苦労して、船底で死にかけ、牢獄で苦しんだ、あの金大中先生のことが、ワシントンで二人で楽しく食事をした時のことが、肩を寄せ合つた時のことがばあつと頭をよぎつて、南北首脳の二人の堅い握手のその瞬間涙が出ました。握手をした瞬間ね。金正日さんのことは僕よくわからないけど、金大中大統領が北へ行つて、相敵対すると言われている金正日さんと握手をする。これがぼくらの民族の姿なんだ。涙を流して、同胞が涙を流して抱きあう、そういうのが必ずくるだろうなあ、そう思つた。それで、太陽政策があり、金大中先生が、僕はあの時、約三十年前にワシントンで語り合つたことが、彼が日本に大統領となつて日本に来た時、同じことを言つてゐる。余計にどこか感情移入するんですね。在日は、日本との架け橋になつたらいい、そして日本の社会のために、貢献できるような人材になりなさいと。こういうこと

を誰が言うんですか、今、同化しろ、同化しろという人はいても、日本の社会の中で貢献できる人に育つていきなさい、そのためには、日本政府は過去の歴史の精算をしながら、在日韓国・朝鮮人の権利を認めていきなさいと。こんなに言える人いないですよ。

北の核開発、拉致問題、非人権国家として六者協議が中斷している。

北は潰れる国ではないと思っているし、発展しなければならない。六者協議を拒否しても、日朝米、朝米の会談がうまくいかないけれども、必ずうまくいく時がくる。そして、今、徐々に南北関係はいい方向に向かっている。いいじゃないですか。それから中朝の関係もいいじゃないですか。中韓関係もいいじゃないですか。そういうことを、一つの梃子にしながら、六者協議が必ず円満に解決する時がくる。あの抱擁の涙、抱擁の握手を見ていて、思わず涙が流れた時に、必ずそういう時がくると思おうというふうに思っているんです。だからこれから問題は、僕はアジアの絶対平和というものを考えていく時に、六者協議が、やはり成立してお互いが尊敬しあつたというつながりを持つていくことが大前提というふうに私は思いました。

私は正直言つて日本の社会には、いろんな差別をうけて思うように生きられなかつた人達がいっぱいいる。一世の人達のどん底の生活、そういうどん底の生活の中にも何か肌で感じる温もり、そういうものを二世が、私がうけているというふうに感じるんですね。おまえは古鉄屋で働き、大学に行つても仕方がないと言われたけれども、その温もりを大事にしながら、しかしその三世、孫が、李さんのところは七人、私のところは八人いるんですよ。八人も孫がいるんですが、その孫達が温もりを引き継いでくれるかどうかわかりません。ただ、正直言つて、私の家族の中には、日本人が何人もいる。それから、日本人と韓国人の間に生まれた子供は、一九八五年の国籍法の変更によつてその子は全部日本籍。改正によつて、私の孫の中に、長男の子供は全部韓国籍、次男の孫は日本籍、三男坊主の孫は三人とも日本籍。僕はそういうことを考えてい

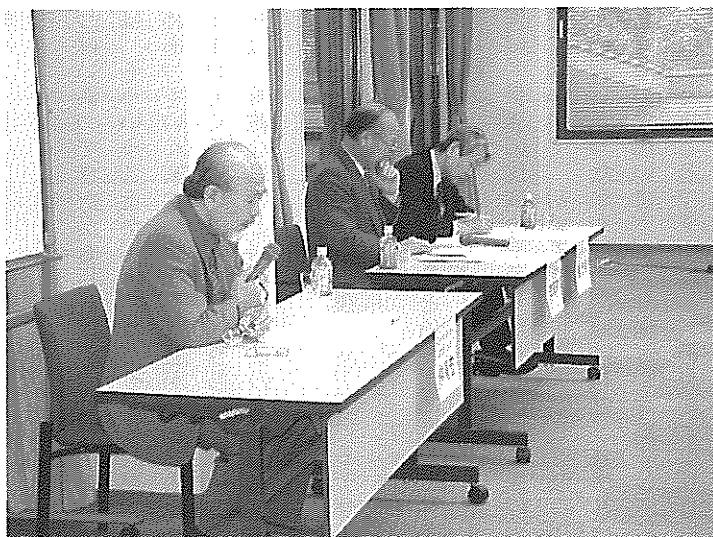
つた時に、どうしても日本の社会が自分が生きていく場である。こよなく日本を愛しているというふうに自分は思っているんですね。この日本が、もういろんなことといっぱいあつてきたかもしけないけれど、でも日本が好きだと。孫達や嫁達が、日本人もいれば韓国籍もいれば、そういうことが、みんながそれぞれが、国籍は違うかもしれないけれども、でも、違いを違いとして認めあつていく家族や親戚や社会が、必ず生まれてくるだろうし広がつっていく。それこそ多文化共生の社会が生まれてくる。そのために、うちの孫は孫として生きていくんだろうなあというふうに私は思っているんですね。複雑な思いと同時に、この子や孫達が核となつて共生社会が実現していくと思うと嬉しくなつてくる。

虹ありますね、虹。うちの保育園の送迎バスは虹にしてあるんです。虹のシンボルが入つているデザイン。私、保育園の園長をしているんですが、虹のシンボルで。虹きれいじゃないですか。それぞれの色が七色の色がくつきりと。七色というのは世界中の人の間の色なんです。七色だけでなく色と色の間にはくつきりと滲みがある。色と色の間には滲みがあるんです。赤と黄色の間に滲みがあるんです。青と紫の間に滲みがあるんです。その滲みがあつてこそ七色の全体の虹が美しい。僕は、世界の民族の七色、それぞれの民族の美しさはある。だけど、ダブルやトリプル、その滲みがそこの中に加わつて、初めて虹の色の美しさを醸し出しているんです。そんな社会をどうしても私は作りたい。在日は苦しかったかもしれないけれど、共生社会への働きが夢のように膨らんでくる。まあ自分はいたしたことはないと思いますが、今保育園活動等していり、そのことを保育園の中で頑張り、また地域で頑張っているところです、はい。ありがとうございました。（拍手）

仲尾 宏：お二人の、熱弁を聞いておりまして、いろんな意味でみなさんそれぞれ心を動かされたと思いました。

それで、休憩をしていると時間がもつたないので、今日は残された時間、あまりないので、直接みなさんから、ご感想やご意見を、お一人、質問、ご感想を言って頂く時間は二、三分ということで、何人かお受けしたいと思います。

今言われた一九八五年の法改正というのは、国籍法のことなんです。その時の改正は父、又は母が日本人の時はその子が日本国籍とする、ということが一つで男女同権平等だと言わた。もう一つは、そういう夫婦の間に生まれた子供は、満二十歳になるまでは日本国籍が自動的にとれてしまう訳です。そして二十歳から二十二歳の間にどちらかの国籍をとる、どちらかの国籍を捨てるという宣言をすることによって、その後の国籍が固定すると、こういうよううに改正された訳です。ですから、いわゆる国際結婚、民族間結婚で結婚された在日と日本人の間に生まれた子供達は、二十歳までは日本国籍でそのままになってしまいます。それが今、崔忠植さんや李興斎さんのお孫さんたちの何人かであろうと思われます。そういう場合、二十歳になつてもう一度、韓国籍、朝鮮籍に戻すことは、事実問題としては、かなり少ないのでないか。というのは不利益になることはあっても、利益になることはありませんからね。そういうところで、今おつしやったことのご説明を、少し補足し



ました。

それでは、どなたでも結構ですから、この質問や意見、少し短くまとめてお願ひしたいんですが、どうぞ挙手をなさつて下さい。

：私の感想から申し上げますと、私は就職、やはり差別をうけたんです。それは民族差別ではありません、日本人だから。五十年代の終わりに学生運動を、このお二人より少し私の方が年嵩になりますが、同じ同志社大学でやつていまして、ある新聞社に合格して内定していました。ところがなんと十一月末になつて取り消しだと。それは、おまえは学生運動をやつていたらう。それは日本の警察や公安に訊ねるとすぐにわかる訳です。それで取り消しということになつて、一回も給料をもらわないうまに就職できないというようなりました。

それから、お二人の話を聞いてみると、歳はもう六十年以降は学生ではありませんでしたが、その頃、学生運動が、京都を中心に再建されたんですね、それは、六十年安保の後に、いわゆる学生を中心とした運動が、全部一旦崩壊するんですね。その頃の学生運動は、昔のように日本共産黨の指導のもとにではなくて、幹部は全部除名をくらつておりますと、共産主義者同盟ブントというものを作つていたんですね。それで六十年安保を闘つた訳ですが、それは安保の敗北で崩壊した。それを何とか再建しようという運動が、一九六二年から六十五年の日韓闘争の間で関西に広まつた。それの中心が同志社大学だつたんですね。京大は別のセクトへ行つた人が多くて、関西共産主義者同盟というものを再建するということがあつて、その渦中に私も、社会人でしたけれどもおりまして、お二人もそういう渦の中で、同志社を中心とした学生運動の中に加わつておられた。大変激動の時代を生きてきた者として、お二人の、学生運動が原点になつていていたということは、とても私も共感を致しました。まあ、そんなことが改めて思い出されます。

どうぞ、みなさん、お手を挙げて…はい、どうぞ。

：お一方は平仮名で、お一方はカタカナ、これはどういう違いなんですか。

仲尾 宏：いや、これは、協会のほうからお答え頂いてもいいんですが、崔さんは、本名、その韓国語を朝鮮語で読み、であつて、李さんは日本語の読みでいいとおつしやつたので、平仮名でり・こうさいさん、そうですね。

李興斎：私、本名はリ・フンゼというんですが、私は単純なんですよ。発音されたくのではないかと。せつかく我々の名前を日本語で読んでおられますので、私はとにかくみんな、り・こうさいというようにしております。

崔忠植：私の場合は、自分でも自分の韓国読みの発音が上手にできないんです。チエ・チュン・シクといふものなんですが、それを平仮名でいくら書こうと思つても書けない。それに近いということで。もう、もうそんな発音、僕もできないぐらい難しい発音なので、片仮名で、チエ・チュン・シクとしているだけで、本当の発音じやないんですね。それで、私の場合はやはり本名を、誰でも崔だつたら読みます。サイ・チュウ・シヨクというのは読みますが、本名で敢えて難しい発音の名前を、敢えて読んでもらうことで、自分がちょっと認識が出てくるかなあということと同時に、相手が、難しい読み方をすることによって、違いがはつきりわかる。違いがはつきりわかるのがいいかなと思って…。

仲尾 宏：本人がどう読まれたいかということがわからない場合ですね。これは、私の場合は、「」本人に聞くことにしてるんです。どういう読み方をしたいですか。と、その人が「しげこ」と言われたら「しげこ」でいいだろうし、そうではなくて、韓国語読みでと言われたら、私はそれで使い分けます。それ以外に解決策はないのではないか。

崔忠植：日本語読みで読んでも、その人に対する失礼だとは誰も思っていない。自分が読めるように、ちゃんとしておけば別ですが、別に漢字だけだったら、わかりません。

仲尾 宏：他に、どうでしょう。はい、どうぞ。

： 私、毎年感想文を置いていきますので、これを今の間に書きましたので、それを読ませて頂きたいと思います。

仲尾 宏：はい、お願ひします。

： 仲尾先生のお話、李さん、崔さんのお話、それぞれに本当にすごいお話を聞きました。私はこの企画に毎年参加させて頂いていて、たくさんのお話を聞かせて頂いてきました。今日のお話はそれを含めて、最も圧巻でありました。さまざまなお二人のご体験を伺えて、私達、日本人は本当に何と申し訳のないことをしてきましたか、また改めて思い知らされて、整理をしたいと思いました。本当に相済まぬことがありました。でもお二

方が、それぞれの様々な困難を越えて、今ご自分の人生を立派に生きていて下さることで救われる思いです。日韓それぞれの一人ひとりが心を寄せて、友として生きていけますように。そんなことからこれからも努力していきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひ致します。本当にありがとうございました。そして後のほうでお話なさつたことを、ちょっと付け加えました。かわいいチョンチをしあえるようになりますように、そして崔さんが言わされたように、私達が共生して、虹を作れるようになりたいと切に思います。以上です。ありがとうございました。

仲尾 宏：どうも、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

： 今のこの日韓問題というんですか、これはほとんど日本人問題だと思うんです。要するに日本人の有り様の問題だと思うんですが、それで思うんですが、日本人の物忘れの無駄ですね。これはいつたい、どういふうに考えたらいいのかということ、朝鮮人と日本人との差というんですか、それは、僕はこの前「済州島現代人」というのを読んだんですが、それで感動したのは、あの済州島というのはずっと、御用新聞、新聞社が一つしかなくて、それがずっと御用新聞だつたんですねが、八十年代の民主化の過程で、資本が編集を懷柔するんですね。それで資本のほうが何をしたかというと、その新聞社をつぶしてしまった訳です。そうしたら、その新聞社の社員と、それから本土から五百人ぐらいの協力者で別の新聞社を作つて、立ち上げて、そして新聞を発行するんですね。それで、こういうことというのは、ちょっと日本では考えにくいと思うんですが、そこらへんでも何か、日本人と朝鮮人の差というのが、政治的なことと違つて、もつとこう精神的な面の、独自性の有無の違いのような感じもするんですが、そのへんのところは、どのように思われますか。

仲尾 宏：ご質問ですね。はい。それじゃあまあちょっと、お二人から一言ずつお願ひ致します。

李興斎：いろいろな見方があると思うんですが、私は、喧嘩をしますね、殴ったほうはすぐに忘れてします。殴られたほうは絶対忘れないんです。そういうものの一つの要素ではないかと、それだけではないと思いますが。私は少なくとも我々苦労した時代のことはもう、忘れようにも忘れられません。そんな感じではないかというふうに思います。

仲尾 宏：崔さん、どうですか。

崔忠植：その通りだと思います。ちょっとといいでですか。私が小学校二年生の時にメチャメチャいじめられたことがあって、その人のことを忘れることができない。ところが殴ったほうは忘れている。その孫を今私の保育園で預かっている。そういうことが私は忘れない。あの時やられた親か、それでも孫をちゃんと入れてくれている、嬉しいなと思つてね。韓国の歴史学者の咸錫憲（ハム・ソッコン）氏が言われているのは、朝鮮はいわゆる苦難の女王だと。それは苦難を限りなく受け続けた女王ですよ、辱めをいっぱい受けて、そういう侵略され陵辱されて、そういう歴史の繰り返しを朝鮮はもつていて。そういう言葉の表現の裏には、やはり耐えて、立ち上がって、踏ん付けられて生きてきた。私の崔という名前、この崔が歩いたりした場所には草も生えないと言っていたぐらいのすごい根性、踏まれても、踏まれても、でも草が生えていく、そういうものというか。僕は風土というか、やはりそういう一つの民族的な歴史というか、そういうものが非常に根強いのではないかと思いますね。

仲尾 宏： ありがとうございました。今日はお二人のとても熱い率直なお話で、みなさんいろいろ猛烈な刺激を受けられたと思いますが、来週はもっと猛烈な刺激が待ち受けております。次回は日曜日になりますが、映画です。映画「血と骨」、これは崔洋一さんの最新作です。私はまだみていませんが、脚本は読みました。今のお二人の時代と登場人物、主人公の息子さんが同じ時代ですね。親父さんと息子の世代を中心とした、つまり一九四五年から一九七〇年ぐらいにかけての、大阪の在日の人々の物語です。日本人としてこんなことが、日本の社会の中であつたのかと。これは梁石日さんの解説が別に付いています。もちろんフィクションも入っています。そういう意味で、今日はお二人の語りによって得た刺激を、来週日曜日は映像によってもう一度それを確かめる、ということによって、ますます戦後の日本のあり方、つまり何故忘れたのかということも含めて浮かび上がつてくるのではないかと思いますので、来週もう一度みなさんとお目にかかるのを期待して、今日は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。どうもお二人、ありがとうございました。

司会： ありがとうございました。フォーラム形式での最後を飾るに相応しいお話を頂きました。お二方、ありがとうございました。仲尾先生のほうから連絡ありましたように、最終回、第四回は、こちらの会館のホールを使いまして上映会を致します。日曜日になりますが皆さま是非ご来場頂きますように、お待ち申し上げております。本日はどうもありがとうございました。

上映は一時からになります。お手元のほうに当日のチラシを、これまでお配りしています。まだこちらのほうにございますので、お持ちでない方はどうぞお持ち帰り下さい。

第四回

在日の半世紀～映画「血と骨」上映

解説

仲尾 宏氏（京都造形芸術大学客員教授）

二〇〇六年三月十九日（日）実施

第四回 フォーラム 映画『血と骨』からみる戦後の在日

仲尾 宏

ここ十年の間「在日コリアン」を主人公、あるいは主題とした劇映画、あるいはドキュメンタリー映画がいくつか制作され、公開されてきた。そのどれもが当の主人公である在日のひとびととその家族の形成史がひとり残らずといつていいほど、ドラマティックであることだろう。同じことは小説や詩などの文学作品についてもいえる。さらにそれらの作品の原作者、監督などがいざれも在日の人々であることにより、完成された作品がより迫真性をもつて人々の心に訴えてくることだ。

この『血と骨』についてもそのことはあてはまる。原案は梁石日、監督は『月はどつちにでている』で名をはせた崔洋一、脚本は崔監督と鄭義信の二人である。

原作は第十五回山本周五郎賞を受賞したものだけに、その文学としての構成力とリアリティはいうまでもない。そこに主人公の金俊平にビートたけし、その妻李英姫に鈴木京香、長男金正男に新井治文というそれぞれの適役が配らされれば、映画としての面白さは幾倍にも増加する。

それはともかく、この主人公・金俊平は一九二〇年代半ばに済州島から大阪へ一稼ぎしようとしてやつてくる。済州島と大阪との間には当時、「君が代丸」などと名づけられた定期航路が開設され、関東大震災後、日本の工業の基幹都市となつた大阪で生計の道を立てようとした人々を送り出してきた。戦後、帰国しなかつた金俊平は大阪の南のはずれの朝鮮人集落に住みつき、当初は小さな蒲鉾工場を営み、やがて高利貸してボロ儲けする。だが家族に対しては凄まじい暴力と破壊で威圧し、思いのままに他の女性を次々と自分のものにしてゆく。そんな父親を長男の正男の目が追う。その間、日本共産党的武裝闘争とその行き詰まり、「北」への帰国運動、しだいに落ち着きをとりもどしつつある日本社会の中で変わらぬ生活を強いられる在日の群像が次々と現れる。ここで変わらぬ、といったのは貧困や差別といった意味ではない。多くの日本人がたどつた戦後史とはことなる暮らしぶりや同胞たちの生きざまである。同じ時代を生きていても、民

族的マイノリティとしての在日の社会には、一言でいえばぬけるような青空の日々は一日たりともなかつたのである。日本人がそのような思いに触ることはなかなか難しい。だが歳月を経て、このような映像作品や文学を通じてようやくその一端を知る手がかりを得た。今年の「チヨゴリときもの」のテーマにふさわしい映画の鑑賞を通じて、戦後の在日の足跡をたどってみよう。なお、当然のことながらこの作品はあくまでフィクションであることを改めて断つておきたい。

日本と韓国の戦後交渉

- 1948年 大韓民国・朝鮮民主主義人民共和国成立
- 1953年 朝鮮戦争（6.25動乱）休戦
- 1952年 対日平和条約発効（4月）、2月より第1次日韓交渉開始
(サ条約により在日韓国人・朝鮮人の日本国籍一斉剥脱⇒法務省通達)
- 1961年 クーデターにより朴正熙政権成立、日韓交渉に積極的対応開始。
- 1965年 「基本条約」調印。
 - ①過去の植民地支配に触れず。椎名外相の金浦空港談話「遺憾。深く反省」
 - ②過去の条約は「もはや無効」ALREADY NULL AND VOID。
 - ③賠償・補償せず。無償三億ドル、有償二億ドルの「経済協力金」ほか。
 - ④大韓民国政府は「唯一の合法的政権」
- ★在日は「協定発効五年以降に生まれた者、その子については希望により、25年以内に再協議する。⇒「25年の協定永住」と「特例永住」（法務大臣特に認める者⇒91年問題⇒91年入管特例法により「特別永住」制度実現
- ★文化財の返還努力★竹島（独島）は合意成立せず。交換公文にも入れず。
- 1995年 村山談話「痛切な反省と心からのお詫び」「国策の誤りにより多大の損害と被害を与えた」⇒1998年金大中・小渕会談も賛成⇒小泉談話は「国策を誤り」を割愛⇒靖国問題・歴史認識問題を惹起、現在にいたる。
- 2003年 平壌宣言により「日朝国交正常化」をめざす、とのべる。韓国も「歓迎」
- ★1965年時点の条約締結反対運動
 - 〔韓国側〕・屈辱的な権利放棄の先駆的条約⇒大規模なデモ・学生スト・大集会。
 - 〔日本側〕・学生などの「日韓・大蔵法粉碎闘争」⇒日本独占資本主義の韓国進出阻止・政党は「軍事政権への協力阻止」だが参議院選挙などに弾劾される。
 - ・背景にベトナム戦争反対運動が中心との認識。マスコミは「消極的賛成」
- ★韓国の変化⇒80年以降の民主化と市民運動の高揚
 - ・2004.3「日帝強占下の強制労働被害真相糾明特別法」2005.5「真実・和解のための過去史整理基本法」2005.8「韓日会談関連文書」全面公開⇒①国内被害者の救済へ。
 - ②日本政府の反人道的行為は請求権協定では解決されていない。⇒法的責任の追求へ
- ★在日の「戦後補償要求訴訟」続出（1980年代より）2003年「特別法」⇒終了。
- 2005年「日韓友情年」

2 第一次日韓協約(『官報』明治三七年九月五日)

日韓協約 去月二十一日、日韓兩國政府代表者は左の協約に調印せり。
一、韓國政府は日本政府の推選する日本人一名を財務顧問として韓國政府に僕聘し、財務に関する事項は總て其意見を詢い施行すべし。

二、韓國政府は日本政府の推薦する外國人一名を外交顧問として外部に僕聘し、外交に関する要務は總て其意見を詢い施行すべし。

三、韓國政府は外國との條約締結其他、重要な外交事件即、外國人に対する特權讓与若くは契約等の処理に関しては予め日本政府と協議すべし。

3 第二次日韓協約

〔『官報』明治三八年一月三日号外〕

外務省告示第六号

本月十七日、韓國駐劄帝國特命全權公使及同国外部大臣は左記協約に調印せり。

明治三十八年十一月二十三日

外務大臣 伯爵桂太郎

日本國政府及韓國政府は、兩帝國を結合する利害

共通の主義を堅固ならしめんことを欲し、韓國の富強の実を認むる時に至る迄、此の目的を以て左の条款を約定せり。

第一条 日本国政府は、在東京外務省に由り今後

韓國の外國に対する關係及事務を監理指揮すべし。

く、日本國の外交代表者及領事は外國に於ける

韓國の臣民及利益を保護すべし。

第二条 日本国政府は、韓國と他國との間に現存する条約の実行を全うするの任に當り、韓國政府は今後、日本國政府の仲介に由らずして國際

的性質を有する何等の条約若くは約束をなさざることを約す。

第三条 日本国政府は、其の代表者として韓國皇帝陛下の閣下に一名の統監(レジデント・ゼネラル)を置く。統監は専ら外交に関する事項を管理する為め、京城に駐在し、親しく韓國皇帝陛下に内閣するの権利を有す。日本國政府は又、

韓國の各開港場及び他の日本國政府の必要とする地に理察官(レジデント)を置くの権利を有す。理察官は統監の指揮の下に、從來、在韓國日本領事に屬したる一切の職權を執行し、並に

本協約の条款を完全に実行する為め必要とすべき一切の事務を掌理すべし。

第四条 日本国と韓國との間に現存する条約及約束は、本協約の条款に抵触せざる限り、總て其の効力を繼續するものす。

第五条 日本国政府は、韓國皇室の安寧と尊嚴を維持することを保證す。

第六条 韓國政府は統監の同意なくして外國人を僕聘せざること。

第七条 明治三十七年八月二十二日調印日韓協約第一項は之を廢止すること。

右証見として下名は各本國政府より相当の委任を受け本協約に記名調印するものなり。

光武十一年七月二十四日
統監 侯爵伊藤博文

明治四十年七月二十四日
大藏大臣勅二等李完用

4 第三次日韓協約(『官報』明治四〇年七月二五日号外)

日韓協約 明治四十年七月二十四日、韓國京城に

於て伊藤監督と韓國總理大臣との間に締結せられたる日韓協約左の如し。

日本國政府及韓國政府は、速に韓國の富強を図り

韓國民の幸福を増進せんとするの目的を以て、左の条款を約定せり。

第一条 韓國政府は施政改善に關し統監の指導を受けること。

第二条 韓國政府の法令の制定及重要な行政上の処分は、干渉統監の承認を経ること。

第三条 韓國の司法事務は普通行政事務と之を區別すること。

第四条 韓國高等官吏の任免は統監の同意を以て之を行ふこと。

第五条 韓國政府は統監の推選する日本人を韓國官吏に任命すること。

第六条 韓國政府は統監の同意なくして外國人を

僕聘せざること。

第七条 明治三十七年八月二十二日調印日韓協約

第一項は之を廢止すること。

右証見として下名は各本國政府より相当の委任を受け本協約に記名調印するものなり。

光武十一年七月二十四日
統監 侯爵伊藤博文

明治四十年七月二十四日
大藏大臣勅二等李完用

韓國併合に関する條約

(官報 明治四三年八月二十九日等外)

朕、極密要問の諮詢を経たる韓國併合に関する条約を裁可し、茲に之を公布せしむ。

御名 御璽

明治四十三年八月二十九日

内閣総理大臣 梁爵桂 太郎
外務大臣 伯爵 小村寿太郎

条約第四号

日本國皇帝陛下及韓國皇帝陛下は、両國間の特殊にして親密なる關係を頗り、相互の幸福を増進し東洋の平和を永久に確保せんことを欲し、此の目的を達せむが為には韓國を日本帝國に併合するに如かざることを確信し、茲に両國間に併合条約を

締結することに決し、之が故、日本國皇帝陛下は統監子爵寺内正毅を、韓國皇帝陛下は内閣總理大臣李完用を、各其の全權委員に任命せり。因て右全權委員は会同協議の上、左の諸条を協定せり。

第一条 韓國皇帝陛下は、韓國全部に關する一切の統治權を完全且永久に日本國皇帝陛下に譲与す。

第二条 日本国皇帝陛下は、前条に掲げたる譲与を受諾し、且全然韓國を日本帝國に併合することを承諾す。

第三条 日本国皇帝陛下は、韓國皇帝陛下・太皇陛下・皇太子殿下、姫其の后妃及後裔をして各其の地位に応じ相当なる尊称、威儀及名號を享有せしめ、且之を保持するに十分なる歳費を供給すべきことを約す。

第四条 日本国皇帝陛下は、前条以外の韓國皇族

せしめ、且之を維持するに必要なる資金を供与することを約す。

第五条 日本国皇帝陛下は、勳功ある韓人にして特に褒美を給すを適當なりと認めたる者に対し、榮爵を授け且恩金を与うべし。

第六条 日本国政府は、前記併合の結果として全然韓國の施政を擔任し、同地に施行する法規を遵守する韓人の身體及財産に対し十分なる保護を與え、且其の福利の増進を圖るべし。

第七条 日本国政府は、誠意忠実に新制度を尊重する韓人にして相當の資格ある者を、事情の許す限り韓國に於ける帝國官吏に登用すべし。

第八条 本条約は、日本國皇帝陛下及韓國皇帝陛下の裁可を経たるものにして、公布の日より之を施行す。

右証據として両全權委員は本条約に記名押印するものなり。

明治四十三年八月二十二日

統監子爵寺内正毅

隆熙四年八月二十二日

内閣總理大臣 李完用

署名 一九五〇年一月二日(東京)

效力発生 一九五〇年一月二日

日本国 一九五〇年一月二日 国会承認

一九五〇年一月二日 公布

(承認第15号)

第一条(田奈約の効力) 一九一〇年八月三日

日本帝國と大韓帝國との間で締結されたすべての条約及び協定は、もはや無効であることが確認される。

第三条(韓國政府の地位) 大韓帝國政府は國際連合総会法議第一九五号(國に明かに示されよ)の通りの朝鮮にある唯一の合法的な政府であることが確認される。

第四条(國連憲章の原則) (a) 両締約国は、相互尊重の原則において、國際連合憲章の原則を指針とするものとする。

(b) 両締約国は、その相互の福祉及び共通の利益を増進するに当たって、國際連合憲章の原則に適合して協力をしたものとする。両國が國際連合憲章の原則に適合して緊密に協力することが重要であることを認め、

一九五一年九月八日にサン・フランシスコ市で署名された日本国との平和条約規定及び一九四八年一月二日(國連総会で採択された決議第一九五号)を想起し、

この基本關係に関する条約を締結することに決定し、よつて、その全権委員として次のとおり任命した。

第六条(民間航空協定) 両締約国は、民間航空運送に関する協定を締結するための交渉を実

行可能な限りすみやかに開始するものとする。

第七条(批准) この条約は、批准されなければならぬ。批准書は、できる限りすみやかにハノイで交換されるものとする。この条約は、

批准書の交換の日以後に効力を生ずる。

(承認第15号)

署名 一九五一年九月八日(サン・フランシスコ)

效力発生 一九五一年四月二日

日本国 一九五一年一月二日 国会承認

一九五一年一月二日 公布

(承認第15号)

X-3

日本国との平和条約

第一章 平和

第一条(戦争の終了、主權の承認) (a) 日本国と各連合國との間の戦争状態は、第二三条の定めるところによりこの条約が日本国と当該連合國との間に効力を生ずる日に終了する。

(b) 連合国は、日本国及びその領土に対する日本国民の完全な主權を承認する。

第二条 領域

第二条(領土権の放棄) (a) 日本国は、朝鮮の独立を承認して、済州島、日本島及び朝鮮島を含む朝鮮に対するすべての権利、権威及び請求権を放棄する。

(b) 日本国は、台湾及び澎湖諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。

日本国及び大韓民国は、
両國民の關係の歴史的背景と、善隣關係及び
主權の相互尊重の原則に基づく両國間の關係
の正常化に対する相互の希望とを考慮し、
両國の相互の福祉及び共通の利益の増進のた
め並びに國際の平和及び安全の維持のために、
両國が國際連合憲章の原則に適合して緊密に協
力することが重要であることを認め、

一九五一年九月八日にサン・フランシスコ市
で署名された日本国との平和条約規定及
び一九四八年一月二日(國連総会で採
択された決議第一九五号)を想起し、
この基本關係に関する条約を締結することに
決定し、よつて、その全権委員として次のとお
り任命した。

(委員名省略)

これらの全権委員は、互いにその全権委員証
を示し、それが良好妥当であると認められた後、
次の諸条を協定した。

第一条(外交關係の開設) 両締約国間に外交及
び領事關係が開設される。両締約国は、大使
の資格を有する外交使節を適確なく交換する
ものとする。また、両締約国は、両國政府に
より合意される場所に領事館を設置する。

第一条(外交關係の開設) 両締約国間に外交及
び領事關係が開設される。両締約国は、大使
の資格を有する外交使節を適確なく交換する
ものとする。また、両締約国は、両國政府に
より合意される場所に領事館を設置する。

(c) 日本国は、千島列島並びに日本國が一九〇
五年九月五日のボーリマス条約の結果として
主權を獲得した樺太の一部及びこれに近接す
る諸島に対するすべての権利、権原及び請求
権を放棄する。

協和国語読本

中央協和会(昭和十五年)

君ガ代

君ガ代
君ガ代ハ
チヨニヤチヨニ
ナザレインハ

君ガ代
チヨニヤチヨニ
ナザレインハ

巖トナリテ

ロケノムスマヂ

教育ニ闇スル勧語

朕惟フニ我ガ皇祖景宗國ヲ尊ムルコト莫遠ニ花ヲ樹シルコト深厚ナ

リ我カ臣民兄々忠ニ克タクニ意忠心フニシテ世々厥ノ英ラ濟セル

(此レ我カ國体ノ精華ニシテ教育ノ源流亦災ニニ存爾臣民父母

ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ慈愛己レヲ持シ博愛兼ニ及

ホシ学ヲ慈メ教ヲ傳發シ德業ヲ成就シ進テ公益ヲ広

メ世務ヲ明キ帝三國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一徳急アレハ義勇公ニ奉

シ以テ天恩無窮ノ榮遇ヲ扶翼スヘシ是ノ如キモ殊リ朕カ忠良ノ臣民

タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顕彰スルニ足ラン

斯ノ道ニ實ニ我カ皇祖景宗ノ道訓ニシテ子孫臣民ノ保ニ遵守スヘキ

所ニテ古今三道シテ謹ラス之ヲ中外ニ施シテ博ラス朕爾臣民ト俱ニ

奉々恩賜シテ成其後フニニセントヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名碑張

十五國旗

「ヨンニチベ」

「オヤ 補員サン デス カ。何カ ゴ用 デ ゴダイマス

カ。」

「オタク デハ 国旗 ツ タテル コト ワスレテ キマス

ネ。」

「ア、サウ デシタ。スグ タテマス。」

「ソコ ニ アル 験ヲ ゴランナサイ。祝日 大祭日 記念日

陸軍記念日
(五月二十七日)

新正天皇祭
(正月三日)

春祭
(二月三日)

秋祭
(九月三日)

明治天皇即位元年
(四月三日)

大正天皇即位元年
(四月三日)

昭和天皇即位元年
(四月三日)

昭和天皇即位元年
(四月三日)

昭和天皇即位元年
(四月三日)

昭和天皇即位元年
(四月三日)

昭和天皇即位元年
(四月三日)

昭和天皇即位元年
(四月三日)

ガ カイテ アリマセウ。ソノ 日 ガ 國旗ヲ タテル日 デス
カラ、ワスライヤウ ニシテ クダサイ。」
「アリガタウ ゴザイマス。コレカラ ハキ ワ シケマバ。」
「ハイ、ワスライデ シマヒマズ。」
「ソルカラ、ユブガタ ニハ ワスライデ シマシテ タダサ
イ。」
「白地ニアカク
日ノ丸ノメテ
アア ウツクシヤ
日本ノベクハ。

十六 カテツダヒ

「ヨロイソノ、オベヤウ、アサヘマズ。エクヘ、イランシヤイ
スカ」
「ミサム、トコロ、ヤキリバ」
「ハナク、カラ、四ノ、ニ用、メヌ、カ」
「國の、チニシニ、チヂ、松木サン」
「サン、ル、ハイタ、二、イフ、タラキテ、ガ、ナイ」
「ダ、チハケニ、ニ、ヤク、ホグビ」
「ベ、私、モ、ヤキリヤセウ。」

十七 婦人堂

「ノアヒダ、
「魔人堂」ガ、アリマシタ、被美先生。
魔人堂ノ、安全表サン、カズ、太陽ガ、アリマシタ。
魔人堂セ、イロイロ、語タニタ、ツギ、ノ、ヤウ、ナ、コト
アキシマシタ。」
「氏族派ニ、オマキリ、スル、コト。」
「女ゼ、ナルベタ、相處、キル、ヨレ。」
「大ベタコロル、ハ、ハルコタリ、セイケン、ニ、スベ、コ
ロ」
「モ、ソノ、リ、タイセツ、ニ、スル、ヨレ。」
「五、愛國好義、アスル、ヨレ。」
六、國語、ヲ、ヨク、ホホ、ヨレ。」

一、無く御恩國ナリ
御恩子おにぎに御せん
二、我國國民共へ、王三、我國國王
我國國民共へ、王我國國王
我國國民共へ、王我國國王
我國國民共へ、王我國國王
我國國民共へ、王我國國王
我國國民共へ、王我國國王
我國國民共へ、王我國國王
我國國民共へ、王我國國王
我國國民共へ、王我國國王
我國國民共へ、王我國國王

「トナヘンダ、チニカ、ロヤカ、コニカ、アヘイ
式ガ、スンド、カボ、ミンナ、チ、此子孫、ミカヤキシカ。ソ
シカ、ミサ、ヤウ、タ、シム、タ、

二十 天皇御上

天皇陛下は、我が大日本帝國をお治めになる、だつと御方であら
せぬか。
天皇陛下は、我國國民共をお治めになる、だつと御方であら
せぬか。
天皇陛下は、我國國民共をお治めにする、だつと御方であら
せぬか。
天皇陛下は、我國國民共をお治めする、だつと御方であら
せぬか。
天皇陛下は、我國國民共をお治めする、だつと御方であら
せぬか。

十八 鹿亞泰公印

ケフヘ、鹿亞泰公印、チバ、
部、サイン、ガ、ナム、イフモ、ノ、トキリ、魔人堂
ハナク、サイエン、ガ、ナム、イフモ、ノ、トキリ、魔人堂
ミンナ、コロ、アスルベガ、君代、ヲ、ウタヒシタ、高イ
サク、ノ、サキ、ニ、大キナ、御旗、ガ、アガリマシタ、文公表
ノ、トビン、デ、
然、貴族院議長
然、貴族院議長
ノ、アト、デ、
ノ、アト、デ、

あとがき

今回のフォーラムでは、今年度二〇〇五年よりさかのぼり、百年・六十年・四十年という数字をキーワードにしてお話しをいただきました。

二〇〇五年は、朝鮮半島植民地化の開始とも言える百年、終戦とともに植民地から解放されて六十年、日韓が未来に向けて一步を踏み出した日韓条約から四十年に当たり、日韓の両国民にとつても、在日韓国・朝鮮人にとつても非常に深い意味を持つ節目の年度です。

その意味で、今回六人のパネリストのお話しさは、それぞれ個人の体験談ではありますが、日本の近代史を理解する上で欠かすことのできない過去や今を私たちに伝える貴重な記録であります。

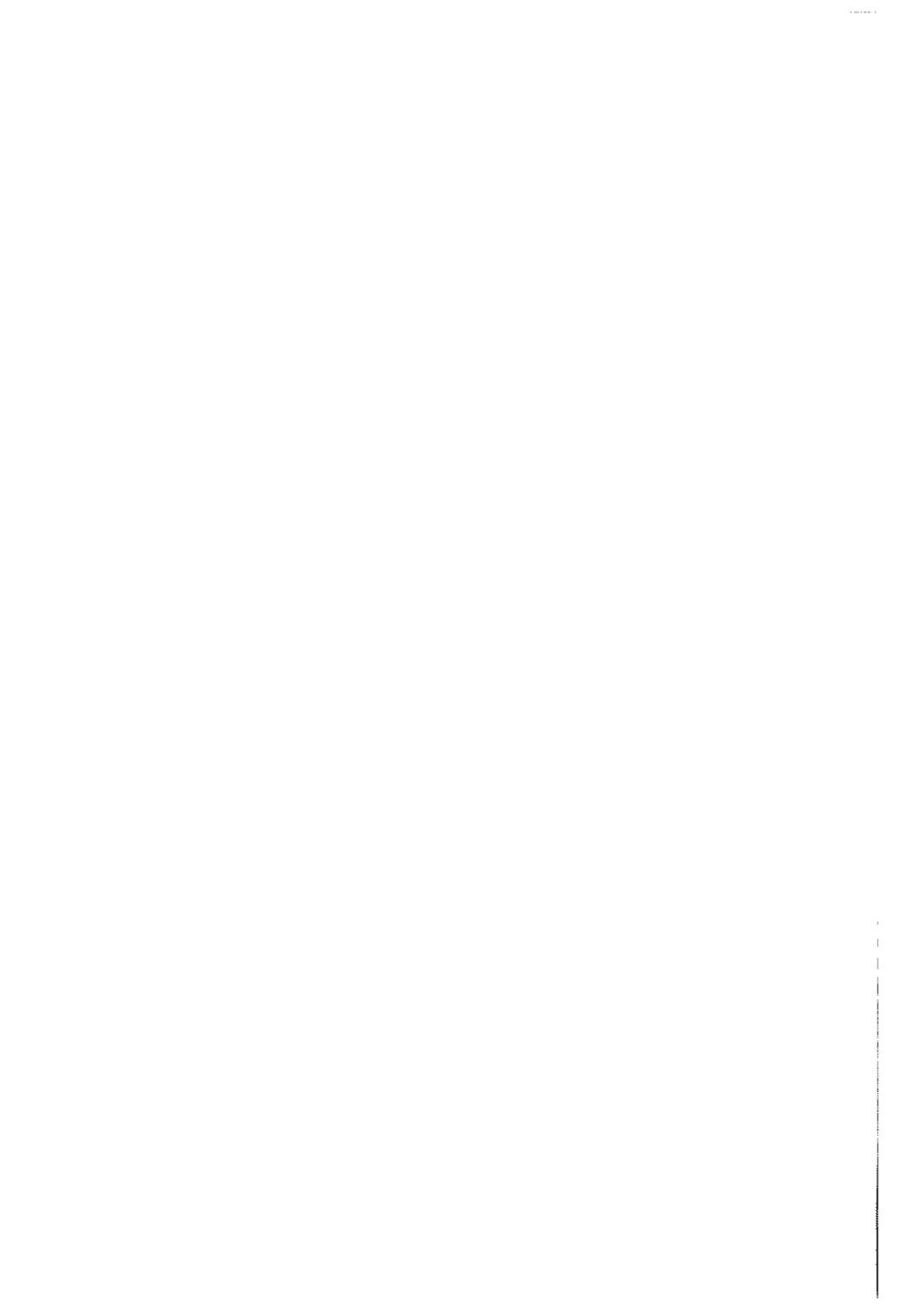
パネリストの皆様は、語りつくせない切実な思いや体験を限られた時間のなかで語ってくださいました。皆様に心より感謝申し上げます。

(財) 京都市国際交流協会 事業課 岡村敦子 鄭昌根



アジアの風文庫 22
「チョゴリときもの」
在日の百年・六十年・四十年

2007年2月 第1刷発行
編集・発行 財団法人 京都市国際交流協会
〒600-8536 京都市左京区粟田口鳥居町2の1
TEL. 075-752-3010
印刷 株式会社 アルファ・プリント社





＊財団法人 京都市国際交流協会
KYOTO CITY INTERNATIONAL FOUNDATION